

機構及び事務分掌

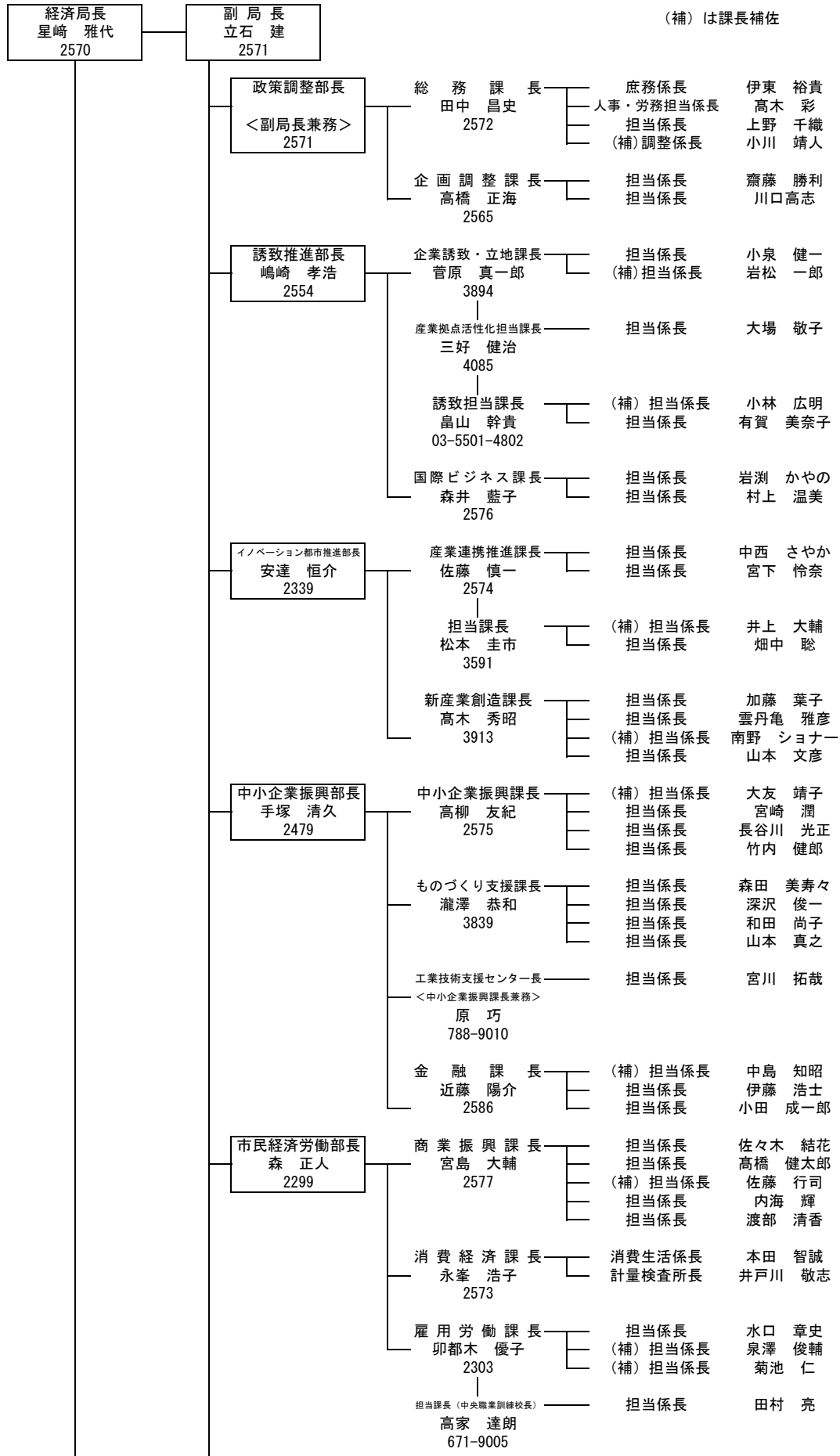
経済局機構図	1 ページ
経済局派遣職員一覧表	3 ページ
経済局事務分掌	4 ページ

令和4年5月16日

経済局

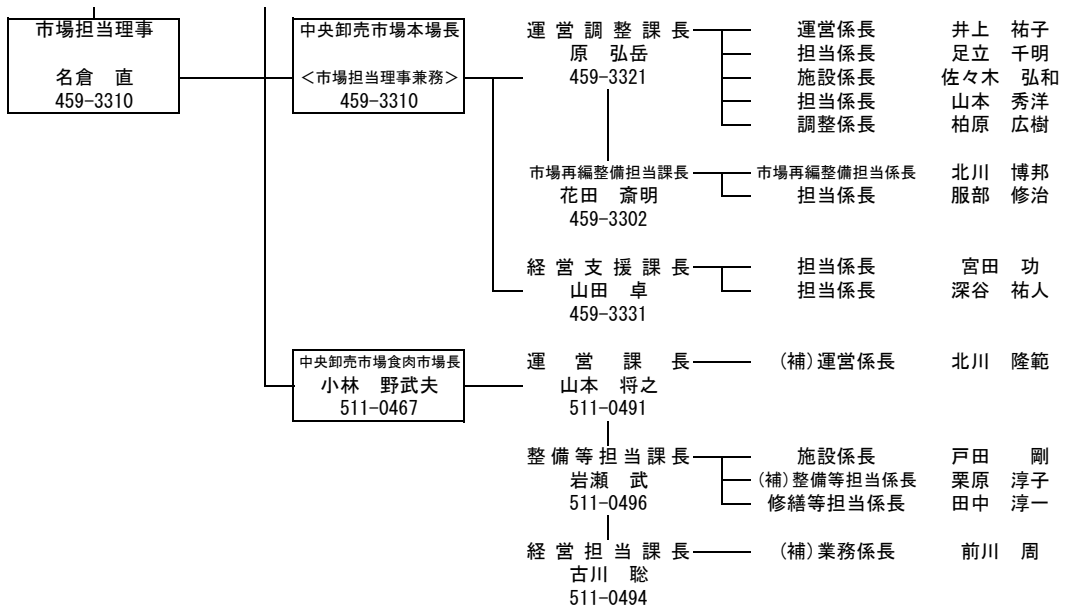
経済局機構図

令和4年5月16日現在



経済局機構図

令和4年5月16日現在



経済局 派遣職員一覧

派遣先	補職名	氏名
一般社団法人 横浜みなとみらい21	(補)担当係長	大橋 直之
公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団	担当課長	岩船 広
公益財団法人 横浜市シルバー人材センター	担当係長	岡山 桂
横浜食肉市場 株式会社	担当部長	梶原 豊
	担当課長	柿崎 祐一
株式会社 横浜市食肉公社	担当部長	緑川 斉
	担当課長	永井 俊雄

経済局事務分掌

政策調整部

総務課

庶務係

- 1 局内の人事及び文書に関すること。
- 2 中央卸売市場及び中央と畜場との連絡に関すること。
- 3 局の危機管理に関すること。
- 4 他の部及び課の主管に属しないこと。

調整係

- 1 局内の事務事業の評価及び連絡調整に関すること。
- 2 局内の予算及び決算に関すること。

企画調整課

- 1 経済政策の立案及び総合調整に関すること。
- 2 地域経済に関する基本的調査並びに情報の収集、分析及び利用に関すること。
- 3 商工会議所との連絡に関すること。

誘致推進部

企業誘致・立地課

- 1 企業等の横浜市への誘致に関すること（国際ビジネス課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 2 横浜市企業等誘致推進本部に関すること。
- 3 産業集積の促進及び研究開発拠点の形成に関すること。
- 4 事業所の適正立地及び立地環境等に係る調査及び企画に関すること。
- 5 経済施策に関する土地利用の調整に関すること。
- 6 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく届出及び勧告に関すること。
- 7 部内他の課の主管に属しないこと。

国際ビジネス課

- 1 海外の企業等の横浜市への誘致に関すること。
- 2 市内企業の海外展開の推進に関すること。
- 3 海外に設置する事務所における経済交流の連絡調整に関すること。
- 4 貿易関係団体等に関すること。

イノベーション都市推進部

産業連携推進課

- 1 健康、医療及びITに関連するイノベーションの推進に関すること。
- 2 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進及び調整に関すること。
- 3 公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に関すること。
- 4 部内他の課の主管に属しないこと。

新産業創造課

- 1 新産業及び新事業の創出及び集積に係る総合調整に関すること（産業連携推進課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。

- 2 創業及び起業の推進に関する事。
- 3 国家戦略特区の調整に関する事。

中小企業振興部

中小企業振興課

- 1 中小企業振興施策の推進に関する事。
- 2 公益財団法人横浜企業経営支援財団に関する事。
- 3 事業協同組合、商店街振興組合等の設立認可等に関する事。
- 4 横浜市工業技術支援センターとの連絡調整に関する事。
- 5 部内他の課の主管に属しない事。

ものづくり支援課

- 1 ものづくり産業の振興及び立地環境に関する事。
- 2 中小製造業の経営及び技術革新の支援に関する事。
- 3 産学連携の推進に関する事。
- 4 工業関係団体等に関する事。

工業技術支援センター

- 1 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る相談に関する事。
- 2 中小企業における製品（材料を含む。）、その製法又はデザインに係る試験、分析、調製、研究、調査及び指導に関する事。
- 3 中小企業の技術及び製品に係る研究開発に必要な助成に関する事。
- 4 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る調査及び研究に関する事。
- 5 中小企業の技術及び製品等のデザインに係る情報及び資料の収集、分析及び提供に関する事。

金融課

- 1 中小企業等の金融施策の推進に関する事（他の局の主管に属するものを除く。）。
- 2 横浜市信用保証協会に関する事。
- 3 中小企業等の金融相談及び金融制度等における認定に関する事。

市民経済労働部

商業振興課

- 1 商業の振興に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 2 商業関係団体等に関する事（中央卸売市場の主管に属するものを除く。）。
- 3 商業に係る業務機能の強化に関する調査、企画及び指導に関する事。
- 4 大規模商業施設の適正立地及び立地環境等に係る調査、企画及び指導に関する事（中小企業振興部ものづくり支援課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- 5 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）に基づく意見、勧告その他同法の施行に関する事。
- 6 横浜市大規模小売店舗立地審議会に関する事。
- 7 部内他の課の主管に属しない事。

消費経済課

消費生活係

- 1 消費者教育に関すること。
- 2 消費者の主体的活動への支援に関すること。
- 3 消費生活に関わる適正な事業活動の確保に関すること。
- 4 消費者被害の救済に関すること。
- 5 横浜市消費生活総合センターに関すること。
- 6 横浜市消費生活審議会に関すること。
- 7 公益財団法人横浜市消費者協会に関すること。
- 8 消費生活協同組合に関すること。
- 9 消費生活用製品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 10 家庭用品品質表示法に基づく表示監視及び公表に関すること。
- 11 ガス事業法に基づく表示監視に関すること。
- 12 電気用品安全法に基づく表示監視に関すること。
- 13 消費者安全法に基づく報告の徴収、立入調査等に関すること。
- 14 農林物資の企画化等に関する法律に関すること。
- 15 生活関連物資等の価格および需給動向の調査に関すること。(中央卸売市場の主管に属するものを除く。)
- 16 計量検査所に関すること。

計量検査所

- 1 計量器の定期検査に関すること。
- 2 計量器の計量士による代検査に関すること。
- 3 計量に関する調査及び研究に関すること。
- 4 計測技術の相談指導に関すること。
- 5 計量に関する立入検査、指導、取締り等に関すること。
- 6 適正計量管理事業所に関すること。
- 7 計量思想の普及啓発に関すること。
- 8 その他計量に関すること。

雇用労働課

- 1 雇用対策に係る施策の推進に関すること。
- 2 労働相談及び就業支援に関すること。
- 3 労働、経済及び経営に関する調査に関すること(政策調整部企画調整課の分掌事務第2号に係るものを除く。)
- 4 横浜市中央職業訓練校に関すること。
- 5 能力開発訓練に関すること。
- 6 職能開発総合センターに関すること。
- 7 労働者団体等及び労働関係機関との連絡調整に関すること。
- 8 勤労者の教育、文化等の振興に関すること。
- 9 勤労者の福利厚生等に関すること。
- 10 技能職の振興に関すること。
- 11 技能職者の表彰に関すること。
- 12 技能職団体等との連絡調整に関すること。
- 13 勤労者福祉共済事業に関すること。
- 14 横浜市勤労者福祉共済運営審議会に関すること。
- 15 労働金庫への預託金に関すること。
- 16 横浜市技能文化会館に関すること。

- 17 横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会に関する事。
- 18 公益財団法人横浜市シルバー人材センターに関する事。

中央卸売市場本場

運営調整課

運 営 係

- 1 中央卸売市場本場（以下「本場」という。）の文書、予算及び決算に関する事。
- 2 本場における事務の連絡、調整に関する事。
- 3 本場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関する事。
- 4 本場における市場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関する事。
- 5 本場における使用料、手数料その他の諸収入金「以下「使用料等」という。」の徴収（調定を除く。）及び保証金に関する事。
- 6 本場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 7 本場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関する事。
- 8 廃止された南部市場に係る普通財産の貸付けに関する事（財政局管財部管財課の主管に属するものを除く。）。
- 9 8に規定する普通財産の貸付けを受けている者の支援に関する事。
- 10 本場における施設の機能強化の推進に関する事。
- 11 その他廃止された南部市場に関する事。
- 12 本場内他の課、係の主管に属しない事。

施 設 係

- 1 本場及び廃止された南部市場に係る土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関する事。
- 2 本場及び廃止された南部市場に係る電気、給排水その他機械設備の維持管理及びこれに伴う工事に関する事。

調 整 係

- 1 中央卸売市場及びと畜場に関する施策、人事、文書、予算、決算等の総合調整に関する事。
- 2 中央卸売市場及びと畜場における年報及び月報の作成その他統計に関する事。
- 3 中央卸売市場及びと畜場における使用料等の調定に関する事。
- 4 中央卸売市場及びと畜場における国及び関係機関等との連絡調整に関する事。
- 5 横浜市中央卸売市場開設運営協議会に関する事。
- 6 横浜市場冷蔵株式会社に関する事。
- 7 特命に関する事。
- 8 その他中央卸売市場及びと畜場に関する事。

経営支援課

- 1 本場における卸売業者の業務の指導監督に関する事。
- 2 本場における市場取引委員会に関する事。
- 3 本場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関する事。
- 4 本場における卸売業者及び仲卸業者の財務、業務等の検査に関する事。
- 5 本場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関する事。

- 6 本場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 7 本場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること。
- 8 本場における市場の活性化に関すること。

中央卸売市場食肉市場

運 営 課

運 営 係

- 1 食肉市場及びと畜場の文書、予算及び決算に関すること。
- 2 食肉市場における事務の連絡、調整に関すること。
- 3 食肉市場における土地、建物その他施設等の管理及び運営に関すること。
- 4 食肉市場における市場施設又はと畜場におけると室若しくはと畜場施設の使用指定、使用許可又はこれらに係る取消し等に関すること。
- 5 食肉市場及びと畜場における使用料等の徴収（調定を除く。）及び保証金に関すること。
- 6 食肉市場における関連事業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 7 食肉市場及びと畜場における場内の整理、取締り、清掃、衛生等に関すること。
- 8 食肉市場における施設の機能強化の推進に関すること。
- 9 他の係の主管に属しないこと。

施 設 係

- 1 食肉市場及びと畜場における土地、建物その他施設の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。
- 2 食肉市場及びと畜場における冷蔵庫、電気、給排水その他機械設備の整備、維持管理及びこれに伴う工事に関すること。

業 務 係

- 1 食肉市場における卸売業者の業務の指導監督に関すること。
- 2 食肉市場における市場取引委員会に関すること。
- 3 食肉市場における仲卸業者、売買参加者等の許可、承認若しくはこれらの取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 4 と畜場におけると畜業者の許可若しくはその取消し又は業務の指導監督に関すること。
- 5 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の財務及び業務等の検査に関すること。
- 6 食肉市場における取扱物品の入荷数量及び価格の公表に関すること。
- 7 食肉市場における卸売業者及び仲卸業者の経営分析及び経営支援に係る企画、調査、資料の作成等に関すること
- 8 食肉市場及びと畜場における取扱高の資料の作成に関すること。
- 9 食肉市場における枝肉等の計量に関すること。



令和4年度

事業概要



経済局

<表紙写真について>

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1 横浜未来機構キックオフ・イベント(上段左側) | 2 横浜ベンチャーピッチのオンライン配信(上段右側) |
| 3 中央卸売市場本場の水産物部(下段左側) | 4 横浜橋通商店街の様子(下段中央) |
| 5 瀬谷区商店街連合会の宅配事業(下段右側) | |

目 次

I	令和4年度 経済局運営方針	P 1
II	令和4年度 経済局予算	P 3
III	令和4年度 経済局主要事業概要	P 5
IV	令和4年度 経済局予算総括表	P 36

《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 37
2	誘致イノベーション推進費	P 38
3	中小企業経営支援費	P 41
4	中小企業金融対策費	P 48
5	市民経済労働費	P 51
6	中央卸売市場費会計	P 59
7	中央と畜場費会計	P 61
8	勤労者福祉共済事業費会計	P 62

I 令和4年度 経済局運営方針

基本目標

現場に寄り添い、スピード感をもって、課題解決に取り組み、横浜経済の力強い成長・発展を実現

事業継続
雇用創出



横浜経済の力強い
成長・発展



脱炭素化・
デジタル化



イノベーション
都市・横浜

withコロナ時代の取組の方向性

1 中小・小規模事業者等の事業継続に向けた足腰強化とデジタル化による成長発展

2 誰もがポテンシャルを発揮できる社会に向けた人材への投資や、柔軟な働き方の促進

3 多様なプレイヤーによる横浜経済の未来の担い手の創出

4 脱炭素社会の形成に向けた産業の育成・集積、イノベーション推進

5 賑わいの創出による市内経済活性化

目標達成に向けた施策

1 未来を切り開く経済好循環の創出

脱炭素化に向けた取組／デジタル化に向けた取組／『イノベーション都市・横浜』の推進／オープンイノベーションの推進／戦略的な企業立地促進

2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援

経営基盤の安定・強化の支援／小規模事業者の支援／中小企業のチャレンジを支援

3 多様な人材の就労・活躍を支援

求職者のスキル向上支援や就業機会の提供／技能職の振興と勤労者福祉の増進

4 安全・安心な市民生活と食の安定供給

商店街の消費喚起策を支援／安全・安心な買い物の場づくり支援／パートナーシップによる商店街支援／商店街等の新たな魅力づくり支援／安全で快適な消費生活の推進／市場の機能強化と活性化

目標達成に向けた組織運営

【 SHIN.KEIZAI 信頼・推進・振興・新鮮・深化… 】

長引くコロナ禍や緊迫する国際情勢など、めまぐるしく**変化する環境**に対応すべく、**事業者の皆様の声**をよく聴き、**現場**に寄り添い、**スピード感**をもって取り組みます。また、既存の枠にとらわれず、職員一人ひとりが、**新しい視点**で果敢に**チャレンジする風土**を醸成します。

さらに、**チーム力のさらなる向上**により、自分や家族の健康を大切に、**ワークライフバランスの実現**を目指します。

チーム経済局の3か条 【3M】

マインドを変える

- ✓ 多様な働き方を推進し、心も身体も健康に
- ✓ 人権を自分の問題としてとらえる

ミスを防ぐ

- ✓ 悩まずすぐ相談
- ✓ 悪い報告ほど早く
- ✓ チェック方法の改善
- ✓ 適度なお節介

ムダをなくす

- ✓ デジタルツールの積極的な活用
- ✓ 説明・報告資料の簡素化・ペーパーレス化

Ⅱ 令和4年度 経済局予算

1 予算の規模

- (1) 一般会計事業費は約 1,577 億円で、令和 3 年度当初予算に比べ、約 504 億円の減です。
これは主に、中小企業向け制度融資の預託金や、令和 2 年度に実施した『実質無利子融資』の利子補給補助金の減によるものです。
- (2) 特別会計事業費は約 86 億円で、令和 3 年度当初予算に比べ、約 13 億円の増です。
これは主に、中央卸売市場本場の青果部活性化事業費の増によるものです。

(単位：百万円)

	令和 4 年度予算		令和 3 年度当初予算		増減 (▲はマイナス)	
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債
一般会計	157,704	9,180	208,107	9,685	▲50,403	▲505
預託金・実質無利子融資の 利子補給を除く	10,372	9,180	10,892	9,685	▲520	▲505
特別会計	8,566	4,532	7,252	3,553	1,314	979
中央卸売市場費会計	4,526	1,670	3,222	638	1,304	1,032
中央と畜場費会計	3,526	2,846	3,547	2,899	▲21	▲53
勤労者福祉共済事業費会計	514	16	483	15	31	1

2 予算編成の背景

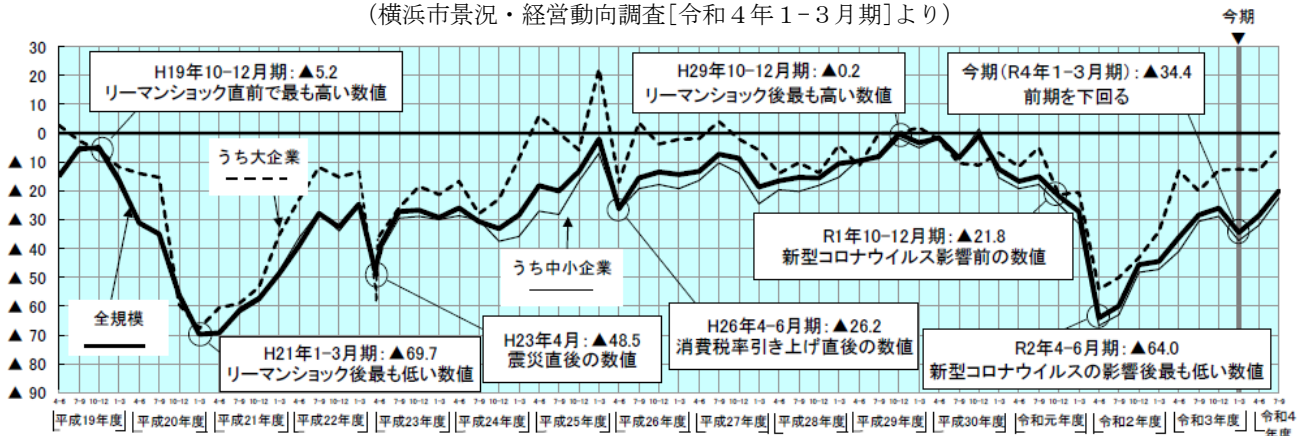
(1) 景気動向

横浜市景況・経営動向調査において、市内企業の景況感を表す自社業況 B S I^(※)は、1 回目の緊急事態宣言が発出された令和 2 年 4-6 月期に、全産業で調査開始以来最大のマイナス幅となって以降、改善傾向が続いていました。しかし、令和 4 年 1-3 月期には、前期より 8.4 ポイント低下し、▲34.4 となりました。依然として、新型コロナの影響前の令和元年 10-12 月期の数値 (▲21.8) までは回復していない状況です。

長引くコロナ禍の影響に加え、緊迫する国際情勢、原油・原材料価格の高騰、急激な円安などの影響により、市内経済の先行きは依然として不透明です。

【 自社業況 B S I (全規模及び大企業、中小企業) の推移 】

(横浜市景況・経営動向調査[令和 4 年 1-3 月期]より)



※ 自社業況 B S I : 自社業況が『良い』と回答した割合から『悪い』と回答した割合を減じた値

(2) コロナ禍による横浜経済への影響や変化

横浜経済は、エネルギー・原材料等の高騰などの影響、債務残高の増加等に伴う今後の倒産増加が懸念されるとともに、経済安全保障に対する国の動向を注視していく必要があります。また、脱炭素化やデジタル化、サーキュラーエコノミーなどの新たな視点を踏まえた経済活動が求められています。

雇用情勢は、有効求人倍率が低水準で推移しているものの、業種等によっては人手不足が生じており、多様な人材の活躍を促進する、きめ細かな支援が求められます。

働き方やビジネススタイルの変化、健康意識の高まりなどにより創出される、新たな需要をビジネスチャンスと捉え、市内経済活性化に繋げていく必要があります。

3 重点項目

1 未来を切り拓く経済好循環の創出

- (1) 脱炭素化に向けた取組 【P5】
- (2) デジタル化に向けた取組 【P6】
- (3) 『イノベーション都市・横浜』の推進 【P7】
- (4) オープンイノベーションの推進 【P11】
- (5) 戦略的な企業立地促進 【P13】

2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援

- (1) 経営基盤の安定・強化の支援 【P16】
- (2) 小規模事業者の支援 【P21】
- (3) 中小企業のチャレンジを支援 【P22】

3 多様な人材の就労・活躍を支援

- (1) 求職者のスキル向上支援や就業機会の提供 【P25】
- (2) 技能職の振興と勤労者福祉の増進 【P28】

4 安全・安心な市民生活と食の安定供給

- (1) 商店街の消費喚起策を支援 【P29】
- (2) 安全・安心な買い物場づくり支援 【P29】
- (3) パートナースhipによる商店街支援 【P30】
- (4) 商店街等の新たな魅力づくり支援 【P31】
- (5) 安全で快適な消費生活の推進 【P32】
- (6) 市場の機能強化と活性化 【P33】

※ 『Ⅲ 経済局主要事業概要』に記載の事業名の後の()は前年度予算額を、【 】は関連ページを示しています。

記載の補助金(助成金)の上限額は、要件によって異なる場合があります。補助(助成)件数は予算積算上の件数であり、実際の補助件数とは異なる場合があります。

Ⅲ 経済局主要事業概要

1 未来を切り拓く経済好循環の創出

(1) 脱炭素化に向けた取組

市内中小企業の脱炭素化に向けた設備投資を支援し、経済回復につなげます。また、脱炭素化の観点から新ビジネスの創出、相談対応、市民の行動促進、商店街の取組支援など、**局をあげて脱炭素化につながる取組を進めていきます。**

① 中小企業の脱炭素化を支援

《新規》グリーンリカバリー^(※) 設備投資助成事業 1億7,300万円 (-万円) 【P46】

中小企業の脱炭素化を推進するため、**専門家派遣による省エネアドバイスをを行うとともに、必要な設備**（空調設備や照明機器等）の導入経費を助成します。（上限200万円、想定150件）



CO₂の削減につながる設備の例

※ グリーンリカバリー：

持続可能な社会に向けた脱炭素化への取組など、環境を重視した投資などを行うことで経済を復興させようとする手法

■ その他、経済局における脱炭素化につながる取組

- ① スタートアップ支援や実証実験の支援等による脱炭素ビジネスの創出
 - ・ 創業・スタートアップ成長推進事業 【P8】
 - ・ I o T等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 【P12】
- ② 環境・エネルギー関連企業の誘致・立地の促進
 - ・ 企業立地促進条例による助成事業、成長産業立地促進助成事業 【P13】
- ③ 脱炭素化への相談対応、設備投資等の支援
 - ・ 中小企業経営総合支援事業 【P16】
 - ・ 中小企業設備投資等助成事業、中小企業新技術・新製品開発促進助成事業 【P22、24】
- ④ 脱炭素化につながる設備投資等への融資
 - ・ S D G s よこはま資金（中小企業融資事業） 【P17】
- ⑤ 市民の脱炭素化行動促進
 - ・ 勤労者向け脱炭素資金貸付の創設（勤労者生活資金預託金事業） 【P26】
 - ・ エシカル消費の普及・啓発（消費者教育事業） 【P32】
- ⑥ 商店街の脱炭素化の取組支援
 - ・ 商店街ハード整備支援事業、商店街S D G s 推進事業 【P29、30】

その他、経済界と連携した脱炭素化やサーキュラーエコノミーの普及・啓発

- ・ 市内中小企業向け脱炭素ガイドラインを活用した普及・啓発
- ・ サーキュラーエコノミーに関する市内企業への意識調査
- ・ 各経済団体と連携したセミナー開催

(2) デジタル化に向けた取組

中小企業のデジタル化の支援や補助金事務等のオンライン化を実施します。その他、小規模事業者の設備投資や、I o T等先端技術を活用した実証実験の支援、商店街のICT導入促進など、局をあげてデジタル化につながる取組を進めていきます。

① 中小企業のデジタル化を支援

《拡充》中小企業デジタル化推進支援事業 1,242万円(642万円)【P44】
ものづくりコーディネート事業 2,720万円(3,405万円)【P45】

中小企業のデジタル化を後押しするため、専門家派遣を行うとともに、設備導入に係る経費を助成します。

ア 公益財団法人横浜企業経営支援財団(以下『IDEC横浜』という。)の専門家を中小企業に派遣し、デジタル化に向けた課題解決を図ります。

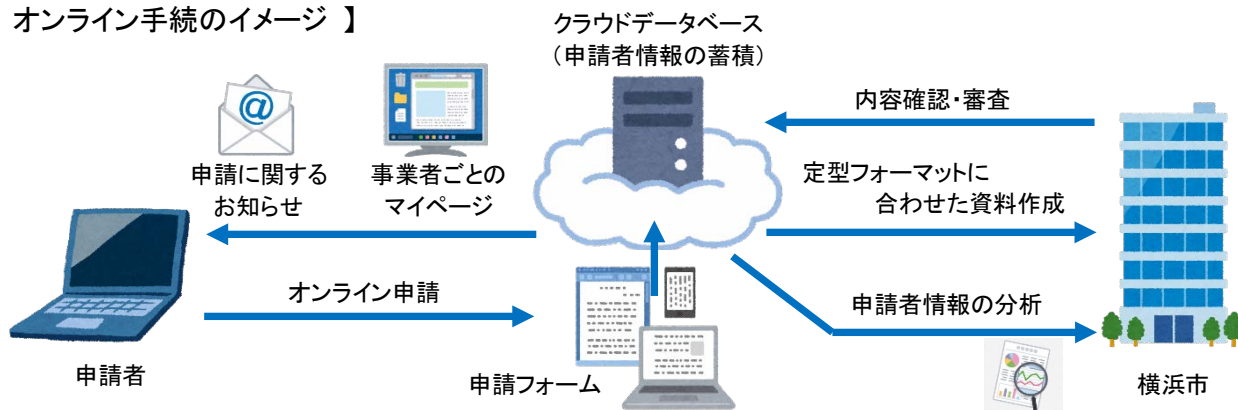
イ デジタル化に取り組むための設備導入に係る費用を段階に応じて助成します。
(導入型:上限50万円、11件 / 発展型:上限200万円、3件)

② 補助金事務等のデジタル化を促進

《新規》補助金事務デジタル化促進事業 450万円(-万円)【P37】

経済局が実施する各種補助金事務等のデジタル化を促進し、申請事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。

【オンライン手続のイメージ】



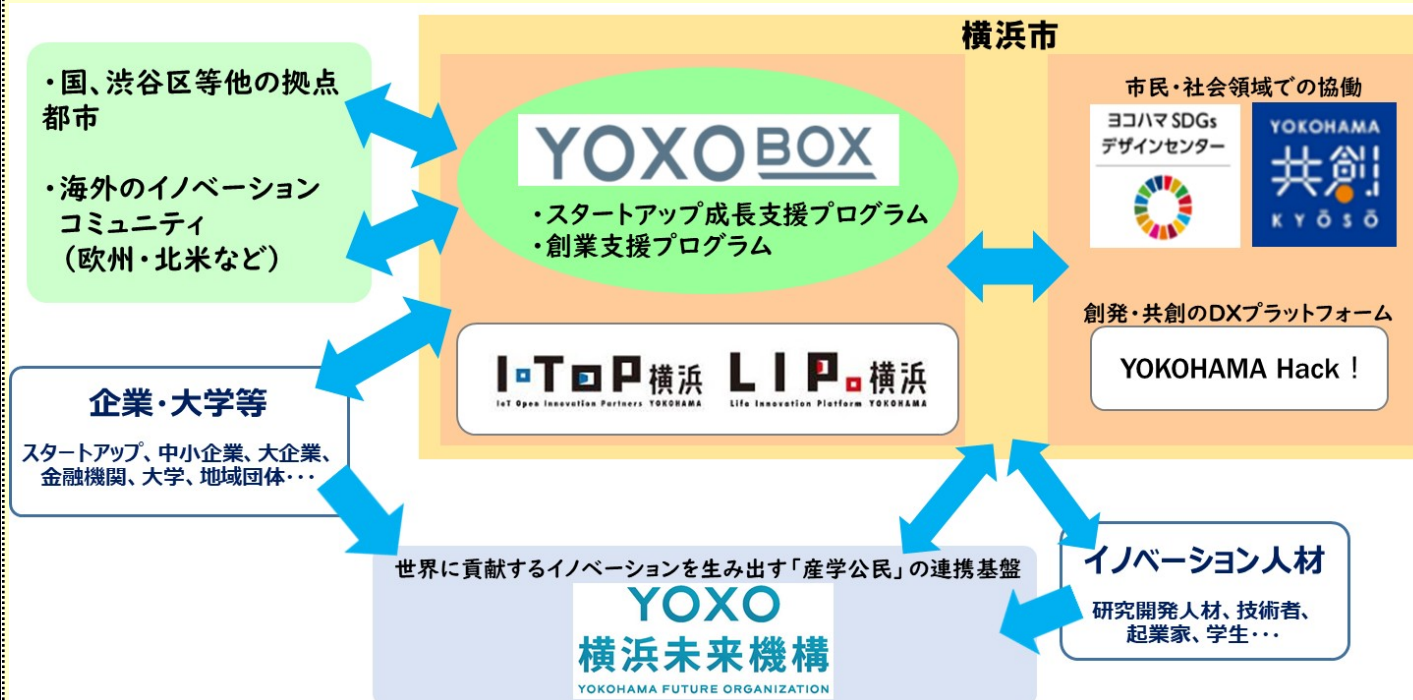
■ その他、経済局におけるデジタル化につながる取組

- ① I o T等の技術を活用した実証実験の支援
 - ・ I o T等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 【P12】
- ② 小規模事業者のデジタル化支援
 - ・ 小規模事業者設備投資助成事業 【P21】
- ③ 商店街の電子商品券発行支援、ICT導入促進
 - ・ 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業、商店街組織持続化支援事業 【P29、30】
- ④ オンラインでのセーフティネット保証等認定申請
 - ・ 中小企業経営安定事業 【P49】

(3) 『イノベーション都市・横浜』の推進

革新的な技術やアイデアをもとに社会課題の解決に挑戦する起業家・スタートアップ^(※)の創出と成長を支援します。

さらに、『グローバル拠点都市』への選定を活かし、多様な人材や組織の交流から新たなビジネスを生み出す『イノベーション都市・横浜』を推進することで、国内外から人・企業・投資を呼び込み、横浜経済の持続的な発展を目指します。



『イノベーション都市・横浜』宣言・YOXO（よくぞ）

横浜市は、平成31年1月、市内企業や大学等との連携により、まちぐるみで人材交流やビジネス創出などに取り組む『イノベーション都市・横浜』を宣言しました。
イノベーション都市・横浜の旗印として、(ヨコハマ・クロスオーバー)『YOXO』というキャッチフレーズ・ロゴを定め、企業・大学等の人材連携を進めています。

スタートアップ・エコシステム拠点都市 『グローバル拠点都市』

我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かした世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステム拠点の形成と発展を目指すために、一定の集積、潜在力を有する都市で、地方自治体、大学、民間組織等がスタートアップ・エコシステムの形成に取り組む拠点形成計画を認定し、当該拠点都市に対して政府、民間サポーターによる支援を実施するものです。

令和2年7月、グローバル拠点都市として全国で4か所が選定され、横浜市は東京都をはじめ、自治体・企業・団体等と連携した、スタートアップ・エコシステム 東京コンソーシアムの一員として、『グローバル拠点都市』に選ばれました。

※ スタートアップ

イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業

① スタートアップの成長・発展と創業の幅広い支援

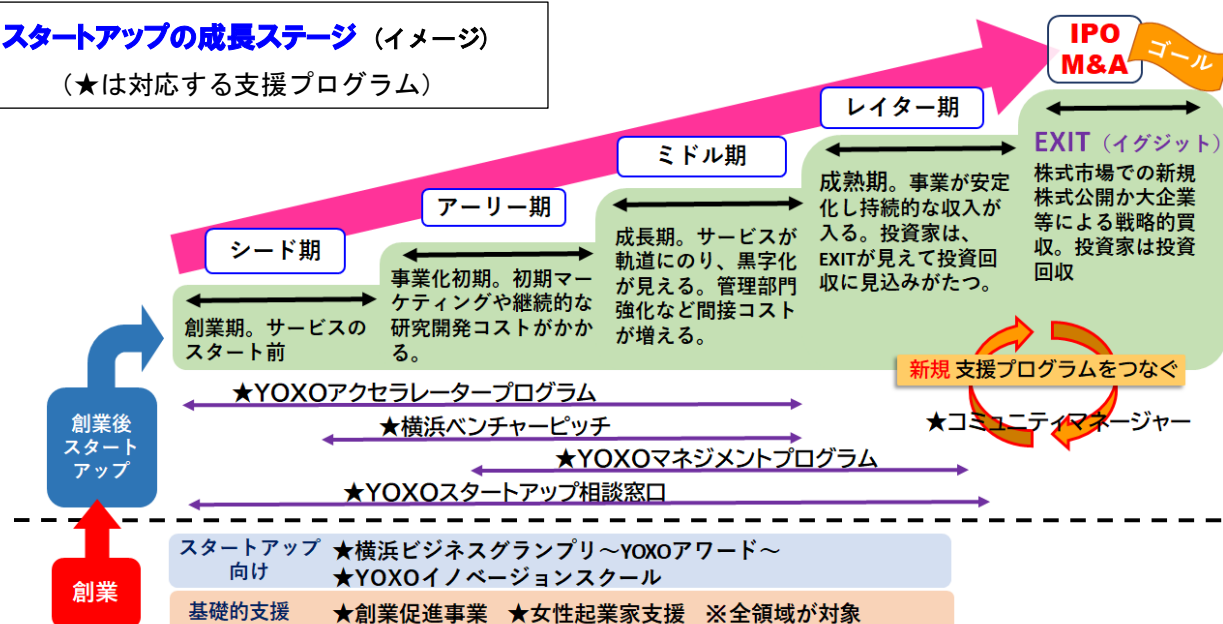
創業・スタートアップ成長推進事業 8,824万円 (9,894万円) 【P40】

『YOXO BOX (よくぞボックス)』を中核として、DXや脱炭素化などの社会課題に挑戦するスタートアップの成長を強力に後押しします。令和4年度は、郊外部のワーキング拠点等との連携や成長段階に応じた支援メニューの紹介などをスタートアップに対しきめ細やかに対応するコミュニティマネージャーを新たに配置します。

また、横浜経済の源となる創業を目指す方に対して、専門家による相談対応や経費の助成、女性起業家向けの市内百貨店等での事業PR等により創業を幅広く支援します。

スタートアップの成長ステージ (イメージ)

(★は対応する支援プログラム)



【過去3か年(令和元年度～3年度)の実績】

・ 支援企業が受けた投資額	目標：100億円	実績：120.4億円
・ スタートアップ支援件数	目標：100件	実績：270件
・ イベント等参加者数	目標：延5,000人	実績：延6,814人



YOXO BOXの外観

【具体的な取組】

ア スタートアップ・起業家の創出

・ YOXOイノベーションスクール

スタートアップの起業志望者に向けて、イノベーションに必要な基礎知識やビジネスプラン作成、Webマーケティング、資金計画などを学べる連続講座を開催します。

・ 横浜ビジネスグランプリ ～YOXOアワード～

優れたビジネスプランを持つスタートアップや起業家を表彰・発信します。また、その後の成長に向けたサポートを実施します。

・ 創業促進事業

市内で創業を目指す起業家に対し、店舗等借入費や広報費など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで創業を後押しします。(上限20万円、10件程度)

【具体的な取組（つづき）】

イ スタートアップの成長・発展に向けた支援

- ・ YOXOアクセラレータープログラム

DXや脱炭素化などの分野で社会課題の解決に挑戦するスタートアップに対し、専門家によるビジネスモデルのメンタリングや事業会社とのマッチング、成果報告会等により、約半年間の支援を実施します。

- ・ 横浜ベンチャーピッチ

資金調達や事業連携に向けて、ベンチャーキャピタルや金融機関、事業会社に対して、自社のビジネスモデルをプレゼンテーションする機会を提供します。

あわせて、事前に専門家による内容のブラッシュアップも実施します。



YOXOアクセラレータープログラム
(採択企業 令和3年度:12社)



横浜ベンチャーピッチのオンライン配信
(登壇企業 令和3年度:15社)

ウ スタートアップのゴール（EXIT）に向けた支援

IPO（新規上場）やM&A（事業売却）を目指すスタートアップに向けて、資本政策や知財戦略などの『経営マネジメント』を、実際に実現した経営者や実務担当者から学ぶ、『YOXOマネジメントプログラム』を実施します。(採択企業 令和3年度:17社)

エ スタートアップや起業家の成長に向けたコーディネート支援《新規》

スタートアップの成長段階に応じた支援メニューの紹介や支援者とのマッチング、郊外部のコワーキング拠点等との連携など地域に根差し、きめ細やかに進めるコミュニティマネージャーを、YOXO BOXへ新たに配置します。

オ 女性起業家に向けた支援

- ・ 女性起業家創業・成長促進事業

専門家による相談対応を行うほか、女性専用シェアオフィス『F-SUSよこはま（エフサスヨコハマ）』を運営します。

女性起業家の事業を体系的にバックアップするプログラムで、創業から成長まで一貫した支援を実施します。



『F-SUSよこはま』の内観

- ・ 輝く女性起業家プロモーション事業

市内百貨店等の店内で、女性起業家の事業PRを行うことで、販売ノウハウを学ぶプロモーション事業を実施します。

また、バイヤー等が、商品等をWeb上で見る『オンライン展示会』を開催する他、新たに、起業家同士のネットワーク作りとして『交流会』を実施します。



百貨店への出店の様子

② 『グローバル拠点都市』の推進

《拡充》『グローバル拠点都市』推進事業 4,746万円 (2,260万円) 【P40】

企業・スタートアップ・大学等が参画する横浜未来機構とともに、イノベーション人材の育成、組織や領域を越えた交流により、社会課題の解決に資するビジネスを生み出す『まちぐるみのイノベーション』を推進します。また、海外のイノベーションコミュニティや企業、投資家との関係を構築し、国や他都市と連携して多くの人・企業・投資を呼び込みます。

ア イノベーション人材育成

大学・企業等と連携したYOXOカレッジ^(※)等の人材育成プログラム、小中高生を対象とする次世代教育、渋谷区など他都市との連携による、海外を目指す起業家の育成等を実施します。

※ YOXOカレッジ

横浜市内の4つの大学と企業・行政が連携して令和3年度に誕生した、オンラインを中心としたイノベーター育成のためのプラットフォームです。



イ 横浜のビジネス環境の発信

多くのイノベーション人材が交流するイベントの開催・出展や、海外のイノベーションコミュニティとの連携、関係づくり等に取り組みます。また、データ活用による横浜の強みの分析を行い、他都市と差別化して、SNS等の媒体を利用した日本語・英語での情報発信を行います。



東京コンソーシアムの都市間連携イベント
(渋谷区にて令和3年11月開催)



アジアベルリン・サミット 2021 公式サテライトイベント
(ドイツ・ベルリンにて令和3年10月開催)



横浜ロボットワールド 2021 への出展
(パシフィコ横浜にて令和3年11月開催)

【横浜未来機構について】

令和3年に、産学公民で『イノベーション都市・横浜』を推進する連携基盤「横浜未来機構」が本格的に活動を開始しました。企業・大学・スタートアップなど、多様な会員が参画し、連携団体、特別会員の横浜市とともに、新たなアイデアやテクノロジーからイノベーションを生み出す循環をつくることで、誰もが快適に自分らしく生きることができる、人間中心の未来社会の実現を目指します。



横浜未来機構キックオフイベント
(令和3年11月)

YOXO
横浜未来機構
YOKOHAMA FUTURE ORGANIZATION

横浜未来機構 YOXOクロスビジョン

みらいの希望は創造できる。

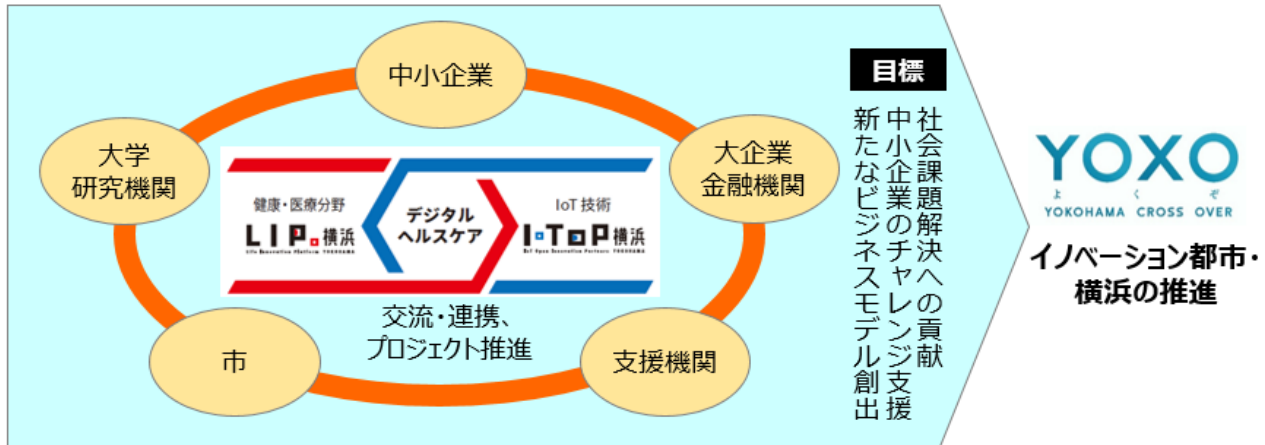
- 1 みらい体験都市
- 2 挑戦者応援都市
- 3 領域越境都市

【会員等】

正会員：72者
賛助会員：19者
特別会員：横浜市
連携団体：25者
(令和4年4月1日時点)

(4) オープンイノベーションの推進

『イノベーション都市・横浜』の実現に向けて『I・TOP横浜』・『LIP. 横浜』の両プラットフォームを推進します。産学官金でのマッチングや販路開拓支援、個別プロジェクト支援等に引き続き取り組み、中小企業のチャレンジ支援、新たなビジネス創出、社会課題の解決への貢献を目指します。



① デジタルヘルスケア^(※1)分野の中小企業・スタートアップ支援

ヘルスケアビジネス推進事業 2,100万円 (2,100万円) 【P40】

令和3年4月、YOXO BOXに併設した『デジタルヘルスケアサポート拠点』を活用し、『I・TOP横浜』・『LIP. 横浜』会員間での交流・連携の促進、医療機関、高齢者施設やスポーツ施設等との連携による実証フィールドの提供、IDEC横浜や木原財団^(※2)と協働した伴走支援等を通じて、中小企業・スタートアップの参入促進や新たな製品・サービスの創出に向けた支援を行います。

※1 デジタルヘルスケア：モバイルアプリやウェアラブル機器等のデジタル技術を活用したヘルスケアサービス

※2 木原財団：公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

【主な取組内容】

- ア 現場課題を有する医療機関や高齢者施設等とデジタル技術を提供する企業とのマッチング《新規》
- イ 横浜市スポーツ医科学センターの専門的知見を活かした製品化への支援《新規》
- ウ IDEC横浜及び木原財団のコーディネーターを活用した伴走支援
- エ 展示会への出展支援を始めとした販路開拓支援
(令和4年11月に中国国際輸入博覧会、COMPAMED(国際医療機器技術・部品展)等を予定)
- オ デジタルヘルスケアサポート拠点での個別相談支援等



中国国際輸入博覧会の様子(令和3年11月)



COMPAMEDの様子(令和3年11月)

② 製品化・実用化に向けた支援

I・TOP等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 2,060万円 (2,370万円) **【P40】**
開発・事業化支援事業 5,156万円 (7,392万円) **【P40】**
《拡充》海外連携推進事業 886万円 (867万円) **【P40】**

実証フィールドの提供により企業提案を募集する『I・TOP横浜ラボ』の取組により、コロナ禍の商店街や横浜南部市場の活性化、横浜ラポールの利便性向上やヘルスケア等につながる新たな技術・製品、サービスの社会実装に向けて実証実験を支援します。

健康・医療分野では、新技術・新製品を生み出すためのトライアル助成を実施し、研究開発のチャレンジを支援します。また、LIP・横浜でのオンラインマッチング、木原財団による相談対応やセミナー等を実施します。

サンディエゴの起業家支援組織『CONNECT』との連携プログラムの実施により、中小企業・スタートアップを育成・支援します。

さらに、パシフィコ横浜で開催される『BioJapan2022』や『テクニカルショウヨコハマ』等展示会への出展支援をすることで、技術連携や販路開拓等につなげます。



企業提案の試験導入を実施した
日吉商店街



トライアル助成の成果により
米国特許取得した事例

【参考】令和3年度の主な実績

	会員数	プロジェクト創出件数
I・TOP横浜	607	29
LIP・横浜	379	43

(令和4年3月末時点)

個別プロジェクト

- 『市内企業による自動運転バス』実証実験 (4月)
- 『コロナ禍における商店街の活性化支援』
- 『聴診教育クラウドシステム 米国特許取得』(9月)
- 『マスク越しの対面コミュニケーションの課題解決を目的とした字幕表示システムの実証実験』(11月)

イベント

- 『デジタルヘルス分野参入促進オンラインセミナー』(7月)
- 『オープンイノベーションオンラインカンファレンス』(12月)

展示会出展

BioJapan2021 (10月)、中国国際輸入博覧会 (11月)、COMPAMED2021(11月)、ET/IoT展 (11月)、テクニカルショウヨコハマ (2月)、ヘルスケア IT2022 (Care Show Japan2022) (2月)

海外連携

『CONNECT』と連携したアクセラレーションプログラム (7~10月)



市内企業による自動
運転バス
(令和3年4月)



字幕表示システムの
実証実験
(令和3年11月)



BioJapan2021
(令和3年10月)



CONNECT との連携
プログラムの様子

(5) 戦略的な企業立地促進

① 積極的な企業誘致・立地の促進

企業立地促進条例による助成事業 24億9,153万円 (25億9,056万円) 【P38】

成長産業立地促進助成事業 1,200万円 (1,400万円) 【P39】

市内経済の持続的な成長・発展及び財政基盤の強化を図るため、市内への新規進出や成長分野等への投資を行う事業者を助成金等により支援します。

《企業立地促進条例の概要 (適用期間：R3.4.1～R6.3.31)》

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上^(※)の事業計画を実施する事業者
[※]特定地域外における大企業による市内再投資は70億円以上

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率(8～10%)、上限50億円

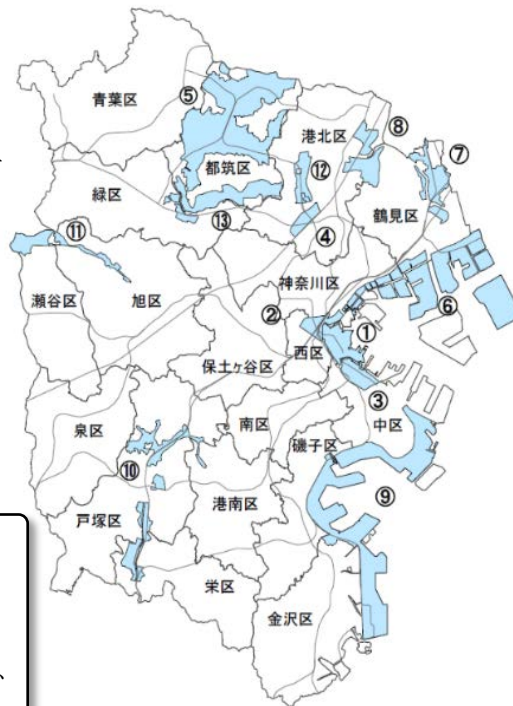
○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域(①～⑥、⑨)で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業員数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の軽減：上限1億円/年(3～5年間)



<特定地域>

- 1 みなとみらい21地域、2 横浜駅周辺地域、3 関内周辺地域、
- 4 新横浜都心地域、5 港北ニュータウン地域、6 京浜臨海部地域、
- 7 鶴見東部工業地域、8 鶴見西部・港北東部工業地域、
- 9 臨海南部工業地域、10 内陸南部工業地域、11 旭・瀬谷工業地域、
- 12 港北中部工業地域、13 内陸北部工業地域

《成長産業立地促進助成制度の概要》

【支援対象】 事業所を賃借して本社等の事務所を設置する事業者

【対象分野】 IT・環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE、イノベーション分野

【助成額】 新設した事業所の床面積50㎡当たり50万円(上限250万円)

【令和4年度に事業開始予定の企業立地促進条例認定事業計画(例)】



(株)DJK 研究所(港北区)



いすゞ自動車(株)本社(西区)
(横濱ゲートタワー内)

② 企業の立地動向やニーズを捉えたプロモーション

企業誘致・立地促進事業 1,921万円 (2,241万円) 【P38】

本市のビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京都内をはじめとする首都圏の企業や首都圏への進出意向を持つ関西圏の企業などに対し、個別訪問、ウェブ面談、セミナー等で積極的な働きかけを行います。

また、神奈川県や川崎市と連携し、京浜臨海部に立地する企業の動向調査を行うほか、不動産関連事業者、金融機関等との連携を深化し、コロナ禍における企業の立地動向や投資・移転意向などの情報収集に取り組みます。

③ オープンイノベーションの促進に向けた土地利用方策の策定

《新規》研究開発機能拡充・集積促進事業 500万円 (-万円) 【P39】

企業、大学等の研究機関や人材が集積する横浜市は、研究所立地の候補地として市内外の企業から着目されていますが、適地が確保できず立地に至らない事例が見られます。

そこで、工業系地域において、事業再編や移転等により取引が予定される土地情報を収集し、開発実績を有する事業者の知見を活用しつつ、研究所立地に向けたインフラ等課題の整理や集積効果を確認・検証する土地利用方策をまとめ、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。



新たなオープンイノベーション拠点の開設事例 AGC横浜テクニカルセンター 新研究開発棟(鶴見区)

- ・延床面積約 45,000 m²、4階建
- ・社外パートナーとの共創の場である「AO」(AGC OPEN SQUARE)が設置され、オープンイノベーションを推進
- ・企業立地促進条例での支援を実施

④ 郊外部における働く場の創出

《拡充》郊外部における働く場の創出事業 500万円 (200万円) 【P39】

旭区と連携し、郊外部の大規模団地の再生に向けた取組の一環として、団地内に個室スペースやシェアオフィスなどを備えた新たな拠点を設置するモデル事業を実施します。

⑤ 外国企業の進出・定着支援と市内中小企業の国際ビジネス支援

グローバルビジネス推進事業 9,009 万円 (9,705 万円) 【P39】

外国企業の横浜進出及び市内での定着を支援することにより、海外の成長を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげます。また、市内中小企業の海外販路開拓を支援し、成長・発展を後押しします。外国企業の進出・定着支援と市内中小企業の国際ビジネス支援を一体的に進め、相乗効果を生み出すとともに、経済安全保障についての国の動向を注視し、関係機関と連携して取り組みます。

【具体的な取組】

ア 外国企業の進出・定着支援

海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と連携し、外国企業に対して横浜のビジネス環境のPRを行い、進出を促進します。

また、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業を転換し、IDEC横浜との連携のもと、市内の外資系企業に対するビジネス相談・支援を強化し、市内定着を後押しします。



横浜に進出した独企業CROSSBIEによるプレゼンテーション(令和3年11月)

イ 市内中小企業の国際ビジネス支援

市内中小企業の国際ビジネスに関する相談に、幅広く対応します。

IDEC横浜をはじめ関係機関や海外事務所と協力し、海外進出や展示商談会への出展、海外企業とのビジネスマッチングなど、市内中小企業の海外販路開拓を後押しするとともに、新たな事業展開につながった成功事例をPRします。



米州事務所と米国の支援機関CICの連携による、米国展開・商談支援プログラム(令和3年11月～)

ウ 外資系企業と市内企業のネットワーキング強化

市内で活躍している外資系企業と市内企業のネットワーキング機会を提供し、連携を促進します。

外資系企業と市内企業の連携が、新たなビジネスチャンスやイノベーション創出など相乗効果を生み出している事例を国内外にアピールし、更なる外国企業誘致と市内企業のビジネス展開につなげます。



横浜で活躍しているテラサイクルジャパン合同会社を紹介するオンラインセミナー(令和3年8月)

2 中小企業・小規模事業者の成長・発展支援

(1) 経営基盤の安定・強化の支援

① 中小企業支援センター^(※)の充実・強化

《拡充》中小企業経営総合支援事業 3億7,968万円 (3億3,905万円) 【P41】

IDE C横浜を事業主体として、窓口及びオンラインによる相談対応等により、中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。あわせて、企業訪問や地域でのセミナー等を実施し、企業に寄り添ったきめ細かい支援を行います。

また、保有施設の最適化に向けた取組を進めることで中小企業支援へ更に注力します。

【主な取組内容】

ア ワンストップ経営相談窓口の強化

中小企業が抱える様々な経営課題やデジタル化・脱炭素化などへの対応、創業・新規事業展開についての相談に、窓口及びオンラインにて総合的に応える『ワンストップ経営相談』を実施します。また、これまで横浜市において実施していた経営の安定化に向けた支援について、IDE C横浜に統合します。

イ 企業訪問による支援

IDE C横浜の職員及び専門家が、企業を訪問し、潜在的な課題を掘り起こすとともに、課題に対する解決策の提案、支援メニューの紹介等を行います。

ウ 地域でのセミナー開催

市内支援機関や区と連携し、経営支援や補助金等の支援メニューの紹介や事業環境の変化に対応するためのセミナーを地域に出向いて開催します。

※ 中小企業支援センター：

中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市ではIDE C横浜を指定しています。



地域密着型の企業訪問



令和3年度18区セミナー(中区役所)

【参考】

『I D E C横浜』の機能



② 中小企業の資金繰り支援

中小企業融資事業 1,476億966万円 (1,974億3,718万円) 【P48】

【融資枠 1,400億円】

中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。

また、SDGsの達成に向けた取組や、コロナ禍における新たなチャレンジを支援する資金を創設・拡充します。

【主な新規・拡充内容】

ア 資金の創設・拡充

・『SDGsよこはま資金』

SDGsの達成に向けた脱炭素社会の実現に資する取組や、デジタル化を含む設備投資等を行う中小企業を後押しします。

・『新型コロナウイルス特別資金』

新型コロナの影響による厳しい状況の中、経営の安定化を図る中小企業や、困難を乗り越えるため、新たな取組にチャレンジする中小企業を支援します。

イ 申込要件の見直し

より多くの事業者の資金需要に対応できるよう、お申込みの際の業歴要件(原則市内で同一事業を1年以上継続して営んでいること)を廃止します。

ウ 信用保証料助成の実施

『SDGsよこはま資金』、『創業おうえん資金』の助成率を1/4とします(通常0又は1/10)。

③ 事業継続支援

事業継続支援事業 442 万円 (750 万円) 【P42】

《拡充》事業承継資金 (中小企業融資事業 P17 の内数) 908 万円 (316 万円) 【P48】

市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用や設備などの経営資源を将来にわたって継続させるため、I D E C 横浜や民間企業等と連携し、市内事業所の取組を支援します。

【災害対応力の向上支援】

台風や新型コロナの影響などにより、多くの企業で事業継続に課題が生じる状況が続いています。このような状況を受けて、市内中小企業が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、民間企業や I D E C 横浜等と連携して発災時の初動対応等の事前対策に関する計画である『事業継続力強化計画』の策定等を支援します。

【事業承継支援】

経営者の高齢化や後継者不足等の課題を踏まえて、中小企業の状況や段階に応じて円滑な事業承継の取組を支援します。

ア I D E C 横浜において、専門家による窓口や訪問での初期相談、セミナー開催等による啓発により、事業承継の早期着手を促すとともに、国等の助成金への申請を支援します。

イ 市内中小企業と日頃から繋がりのある金融機関等と連携し、事業継続や後継者不足等の課題を抱える中小企業の更なる掘り起しを進め、支援につなげます。

ウ 後継者不在企業等に対して、民間企業と連携したオンライン M & A プラットフォームや神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの活用により、マッチングを支援します。

エ 後継者や後継候補者、事業成長を目指す若手経営者等を対象に連続講座を実施するとともに、参加者間のネットワーク構築を支援します。

オ 横浜市内中小企業融資制度『事業承継資金』の運転資金の融資期間を 7 年以内から 10 年以内に延長し、事業承継に必要な資金ニーズに対応します。《拡充》



④ 地域貢献に取り組む企業の支援

横浜型地域貢献企業支援事業 976万円 (1,083万円) 【P42】

認定企業の更なる取組内容の向上と本制度の発展のため、専門家による面談などの支援プログラムを整備します。

また、マップを活用したWeb広報や、区と連携した地域への広報、市庁舎や各種イベントなどの展示会場での広報等、制度のPRに取り組みます。令和4年度は制度発足15周年を迎えるため、『プレミアム表彰』^(※)を周年事業として位置づけ実施します。

さらに、様々な認定制度の所管局と連携し、複数の認定等を受けた企業への表彰について、令和4年度中に制度設計し、事業者の皆様へ周知します。



地域貢献企業マップ



広報用展示物



※『プレミアム表彰』について

認定企業の中でも、一定以上の期間（認定期間5年以上）、地域貢献企業に認定され、特に先駆的な優れた取組を継続している企業を、プレゼンテーション審査等により選出、表彰しています。

平成29年度	株式会社大川印刷（戸塚区）	株式会社スリーハイ（都筑区）
	C02ゼロ印刷・環境印刷の推進	自分たちのまち（準工業地域）を知ることでもまち探検ツアーの実施
平成30年度	株式会社協進印刷（神奈川区）	
	幼児向け防災教材「いのちをまもろう ぼうさいえほん」制作・配付	
令和元年度	横浜環境保全株式会社（中区）	
	自社で回収した生ごみ等を堆肥に再生し、道志村農家に提供。生産された野菜が横浜の飲食店へ提供される「フードループ」を実現	

⑤ 多様で柔軟な働き方への支援

多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業 258万円（387万円）【P43】

中小企業の多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援し、新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につなげます。

また、従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性の向上や従業員定着率向上に寄与する『健康経営^(※)』を市内中小企業へ普及させていきます。

※『健康経営』は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

【多様で柔軟な働き方】

多様で柔軟な働き方に取り組もうとする市内中小企業に向けて、効果的なテレワークの実施方法や女性活躍推進等のセミナーを開催します。

【健康経営の推進】

- ・市内中小企業に向けて、民間企業と協働した健康経営の普及啓発を実施
- ・企業集積地に3か所（新横浜・金沢・横浜）設置した健康経営支援拠点と連携し、市内中小企業の健康経営の取組を支援
- ・健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定
- ・（健康福祉局と連携した『横浜健康経営認証』制度の運営）

健康経営セミナー
健康経営の定義する「健康」とは持続的な取り組みによる効果とは何か

開催日時 7月20日(火) 8月6日(金)
14:00~15:30 14:00~15:30

主催 横浜市健康福祉局 アクサ生命保険株式会社

参加の申込方法及び視聴の方法は次ページ

プログラム
『従業員の参画を促しワークエンゲージメントを高める健康経営』
『横浜市のすすめる健康経営・横浜健康経営認証について』

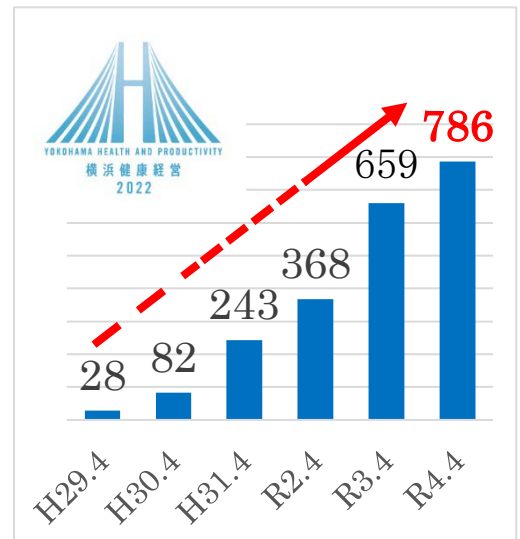
民間企業と協働した健康経営の普及啓発を実施（オンラインセミナー等）

健康経営にお取組みの「○○○○○」のみなさま
健康習慣アンケートにご回答ください

健康経営って何？
『健康経営』とは 社員の健康を基盤に経営資源と対し健康促進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことです。 → 社員の健康促進に取り組む

アンケートの回答方法 ○月○日○日までに回答ください
パソコン・スマートフォンからインターネットで回答ください。

民間企業と協働した健康経営の効果測定を実施



横浜健康経営認証事業所数の推移

(2) 小規模事業者の支援

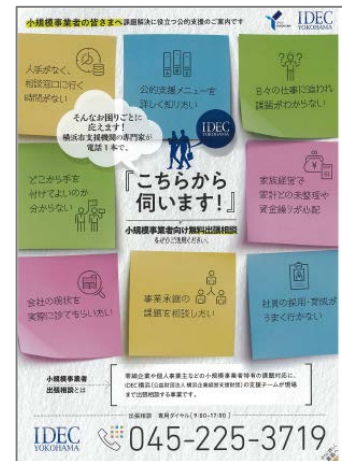
新型コロナの影響や景気動向も踏まえ、**横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業者を対象とした支援**を引き続き行っていきます。

① 小規模事業者への無料出張相談

小規模事業者出張相談事業 1,500万円 (1,500万円) 【P43】

I D E C横浜の職員と専門相談員による支援チームが、専用ダイヤルへの連絡を受け、企業訪問やオンラインによる無料相談を実施します。

また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援に繋げていきます。



無料出張相談のチラシ

② 少額な設備投資を支援

小規模事業者設備投資助成事業 700万円 (700万円) 【P43】

小規模事業者が、生産性向上のために導入する設備の更新等に係る経費を助成します。
(上限10万円、70件)

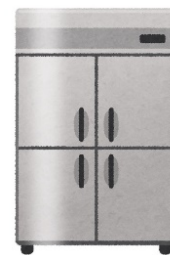
【主な具体例】



キャッシュレス機器



勤怠管理、在庫管理、生産管理へのIT・IoT導入



業務用冷蔵庫

③ 円滑な資金調達支援

小規模企業特別資金等 (中小企業融資事業 P17 の内数) 12億2,889万円 (53億1,261万円) 【P48】

融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』や、設備資金も対象となる『小規模企業特別資金』等により、小規模事業者の資金の調達を支援します。

(3) 中小企業のチャレンジを支援

経済環境の変化や社会要請への対応が必須となる状況下において、デジタル化や脱炭素化、更なる販路開拓などにチャレンジする市内中小企業を、ハード・ソフトの両面で強力に支援します。

① 中小企業のデジタル化を支援

《拡充》中小企業デジタル化推進支援事業 (P6の再掲) 1,242万円 (642万円) 【P44】
ものづくりコーディネート事業 (P6の再掲) 2,720万円 (3,405万円) 【P45】

中小企業のデジタル化を後押しするため、専門家派遣を行うとともに、設備導入に係る経費を助成します。

ア IDEC横浜の専門家を中小企業に派遣し、デジタル化に向けた課題解決を図ります。

イ デジタル化に取り組むための設備導入に係る費用を段階に応じて助成します。
(導入型：上限50万円、11件 / 発展型：上限200万円、3件)

② 中小企業の脱炭素化を支援

《新規》グリーンリカバリー設備投資助成事業 (P5の再掲) 1億7,300万円 (-万円) 【P46】
中小企業設備投資等助成事業 3,620万円 (1億467万円) 【P44】

中小企業の脱炭素化を推進するため、専門家派遣による省エネアドバイスをを行うとともに、必要な設備導入経費を助成します。

ア 省エネアドバイスを踏まえた設備(空調設備や照明機器等)の導入費用を助成します。(上限200万円、想定150件)

イ 脱炭素化に向けた生産性向上を伴う設備投資に係る費用を助成します。(上限800万円、想定10件)



CO₂の削減につながる設備の例

③ 企業間マッチングの促進

ものづくりコーディネート事業 (P6、上記①の再掲) 2,720万円 (3,405万円) 【P45】

販路開拓に向けて、IDEC横浜のコーディネーターが市内中小企業を訪問し、中小企業や大企業、大学等とのマッチングを進めます。また、本市施策の活用がない市内中小企業へ積極的に働き掛け、支援制度の紹介や課題解決の提案を行います。

④ 新たな顧客獲得の機会創出

工業技術見本市開催事業 900 万円 (1,001 万円) 【P45】
受発注商談支援事業 254 万円 (255 万円) 【P45】

県下最大級の工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ』や各都市や関係機関との連携による合同商談会などを開催し、新たな顧客獲得につながる場を提供します。



『テクニカルショウヨコハマ 2020』の様子

⑤ 中小企業で働く魅力を発信

《拡充》中小企業人材確保支援事業 800 万円 (750 万円) 【P46】
ものづくり人材育成支援事業 454 万円 (454 万円) 【P46】

多くの求職者を有するサイト運営企業と連携し、市内中小企業と求職者とのマッチングを進め、人材確保を支援します (想定 300 事業者)。また、自社の魅力を再発見し、採用力を強化するための人材確保支援セミナーなど、採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。

さらに、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携した『就職懇談会』等を実施するとともに、区役所と連携し、地域と企業の交流を進め、中小企業の魅力を発信していきます。

⑥ ものづくりの魅力発信

ものづくり魅力発信事業 295 万円 (345 万円) 【P46】
LINKA I 横浜金沢活性化推進事業 240 万円 (300 万円) 【P46】

小学生向け体験イベント『モノづくりキッズパーク』や『こどもコマ大戦』、『神奈川県高校生コマ大戦』を通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えていきます。

金沢臨海部の産業団地では、『金沢臨海部産業活性化プラン』(平成 28 年度策定、令和 3 年度改訂)に基づき、『テクニカルショウヨコハマ』へのブース出展などのプロモーション活動を展開していきます。

⑦ 知的財産活用の推進

横浜知財みらい企業支援事業 510 万円 (535 万円) 【P44】
知的財産活動助成事業 240 万円 (400 万円) 【P44】

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す企業を『横浜知財みらい企業』として認定し、知的財産の取得に対する助成や融資の優遇などの支援を行います。

また、知的財産の活用に向けた取組を促進するため、国や関係機関と連携し、知財専門家派遣や相談窓口でのアドバイスなど、知的財産の取得や活用のためのきめ細かな支援などを行います。



⑧ 新技術・新製品の研究開発を後押し

中小企業新技術・新製品開発促進助成事業 4,561万円 (5,583万円) 【P43】
 販路開拓支援事業 419万円 (446万円) 【P43】

中小企業の新技術や新製品の研究・開発に対し、開発可能性調査・研究・開発の各段階に応じて助成し、脱炭素化など先進的な取組を後押しします。また、事業化を達成した企業に対しては販路開拓まで支援するなど、中小企業のチャレンジを切れ目なく強力に後押しします。

【参考】中小企業新技術・新製品開発促進助成事業の支援企業が
 令和3年度九都府市きらりと光る産業技術表彰を受けました。

<表彰企業>

サクラテック株式会社 (港北区)

<表彰技術の概要>

- ・非接触で同時に複数人の心拍・呼吸計測が可能なセンサー
 『Vital Radar Sensor®』
 衣服を通して、非接触で同時に複数人の心拍・呼吸計測が可能なレーダーセンサー (介護施設での見守り等での用途を想定。)
- ・障害物検出等に適した3Dレーダープラットフォーム
 『miRadar®128』
 障害物検出等に適した3Dレーダーセンサー
 (建設車両や農業機器等に取り付けて障害物を検出する等の用途を想定。)

横浜市 Sakura Tech 【サクラテック株式会社】
 ・非接触で心拍・呼吸計測が可能なセンサー「Vital Radar Sensor®」
 ・障害物検出等に適した3Dレーダープラットフォーム「miRadar®128」

➤ Vital Radar Sensor®
 繰り返し miRadar®128 を応用したもので、精度や寿命を高め、非接触で同時に複数人の心拍・呼吸を計測することが可能です。介護施設での見守り等での用途を想定しています。

➤ miRadar®128
 MIMOレーダー技術を採用し、3次元計測ができるモジュール (3Dレーダープラットフォーム) です。建設車両や農業機器等に取付けて障害物を検出する等の用途を想定しています。

⑨ ものづくり基盤強化のための技術支援

工業技術支援センター事業 8,479万円 (9,306万円) 【P46】

中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の高度化を支援します。また、運用を開始したオンライン技術相談や開放試験室の周知に取り組み、活用を促進することにより、利用者の利便性向上を図ります。



測定機器を用いた試験分析



デザイン産学連携プログラム



めっき技能検定実技講習会

3 多様な人材の就労・活躍を支援

(1) 求職者のスキル向上支援や就業機会の提供

I T分野における職業訓練事業の拡充やインターンシップにより、**新型コロナの影響を受けた方々のスキル向上を支援し、コロナ禍でも採用意欲の強い分野への就職を促進**します。

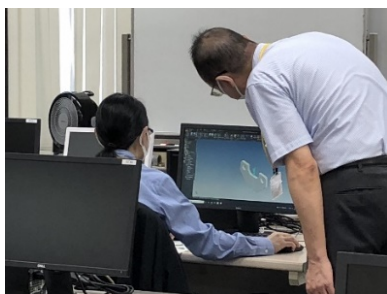
また、多様な人材に対し**就職相談等の実施や就業機会を提供**するとともに、勤労者の生活安定のための支援を行います。

① 職業訓練の実施

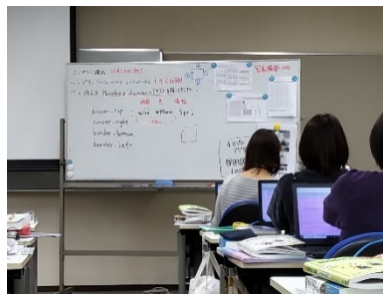
《拡充》職業訓練事業 1億6,830万円 (1億5,645万円) 【P57】

横浜市中心職業訓練校において、8つの訓練科を開設し、職業訓練と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、求職者の早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。

また、I T分野の訓練の実施回数を増やし、年間定員を増員します(600名⇒660名)。



訓練科授業(CAD製図科)の様子



訓練科授業(IT・Webプログラミング科)の様子

② インターンシッププログラムの実施

就職支援事業 5,958万円 (7,978万円) 【P57】

『横浜市就職サポートセンター』事業において、就職に役立つ研修や、市内企業との交流会などを経て、企業でのインターンシップを行う『インターンシッププログラム』を実施します。また、若年求職者のニーズに応えるため、定員を増員して実施します。

【インターンシッププログラムの概要】

定員：120名 (令和3年度：72名)

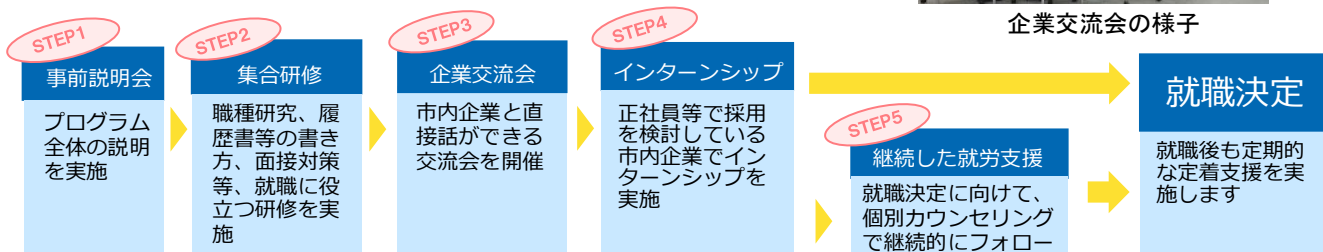
対象：① 3年以内既卒者コース (1回30名)

② 若年者コース (2回60名)

③ 一般求職者コース (1回30名)



企業交流会の様子



③ 多様な人材に対する就職サポート

就職支援事業 (P25 の再掲) 5,958 万円 (7,978 万円) 【P57】

ア 『横浜市就職サポートセンター』 事業

求職者の総合案内窓口として、個別相談、就職支援セミナー等、求職者個々の必要性に応じた支援メニューを組み合わせて提供することで、就職活動を全面的にサポートします。

イ 合同就職面接会

採用意欲の高い企業を一堂に集め、求職者と採用担当者との面接の場を提供します。



合同就職面接会の様子(令和3年1月)

ウ 就職氷河期世代就職支援プログラム

内閣府の『地域就職氷河期世代支援加速化交付金』を活用し、状況に合わせた個別相談、就職支援研修などの支援や、採用に積極的な企業の開拓、合同就職面接会の開催等によるマッチングを通じて、就職氷河期世代の就職活動をサポートします。

④ 勤労者の生活安定のための支援

勤労者生活資金預託金事業 3億5,000万円 (3億5,000万円) 【P58】

勤労者の生活の安定を図るため、生活資金や冠婚葬祭、学費、引っ越し、リフォーム、自動車の購入など様々な資金需要に対し、横浜市の自治体提携ローンとして低金利による融資への支援を行います。

また、育児・介護休業中の方や、新型コロナの影響により収入が減少した方の当面の生活資金として、金利負担を更に抑えた貸付メニューを設け、勤労者の仕事と家庭の両立等を支えます。

さらに、脱炭素社会の実現に寄与するため、新たに脱炭素資金貸付を設け、太陽光発電設備購入への支援を行います。

■貸付内容

貸付メニュー	金利(年) ^(※1)	返済期間	貸付限度額
①厚生資金貸付	2.0% ^(※2)	10年以内	200万円(余暇活動、自動車購入は100万円) 金利特例:教育資金1.7%、リフォーム資金1.4%
②両立資金貸付	1.0% ^(※2)	10年以内	150万円
③コロナ対策資金貸付	1.0%	5年以内	100万円
④脱炭素資金貸付	1.4% ^(※2)	10年以内	200万円

※1 表示の金利に保証料が別途かかります。

※2 ①、②、④の金利は令和4年4月以降見直しとなる場合があります。

⑤ 緊急的な雇用創出の取組

緊急雇用創出事業 3億6,038万円 (9,124万円) 【P52、57、58、60、61】

コロナ禍による有効求人倍率の低下や失業率の悪化に対応するため、全市を挙げて雇用を創出します（全市総額：8億7,968万円）。

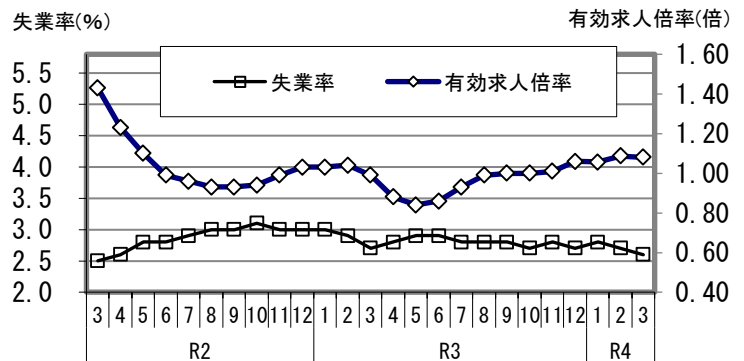
- ア 対象業務：感染拡大防止や地域経済・市民生活支援のために新たに発生した業務 等
- イ 対象者：市内在住で、解雇や雇止めなどにより職を失った方 等
- ウ 想定雇用創出数（経済局計上分）：194人 【参考】全市分：400人

令和4年度緊急雇用創出事業一覧（経済局計上分）

事業名	内容	想定雇用創出数	事業費
商店街施設状況調査《新規》【P52】	市内商店街が保有する街路灯等の劣化状況調査を実施。	30人	500万円
職能開発総合センター重点清掃業務【P57】	新型コロナ感染防止のため、日常清掃では行き届かない場所の清掃・消毒等の実施。	3人	134万円
中央卸売市場本場新型コロナウイルス対策等警備業務【P60】	来場者の検温や、マスク着用を徹底するための巡回指導、及び場内整理等の実施。	6人	4,204万円
食肉市場汚水処理・清掃業務【P61】	食肉市場内の新型コロナウイルス感染症対策の強化等を目的に、場内衛生環境の改善や市場内緑地管理等業務を実施。	6人	1,200万円
新型コロナ感染拡大等の社会状況を踏まえ、全市を挙げて臨機応変に、さらなる緊急雇用を創出【P58】		149人	3億円
合 計		194人	3億6,038万円

【参考】失業率及び有効求人倍率の推移

	令和2年 3月	令和3年 3月	令和4年 3月
失業率 (全国)	2.5	2.7	2.6
有効求人 倍率 (横浜市)	1.43	0.99	1.08



【参考】地方創生臨時交付金の活用（令和4年度 経済局予算合計：6億5,194万円）

- ① 緊急雇用創出事業 3億6,038万円 【P27】
- ② グリーンリカバリー設備投資助成事業 1億7,300万円 【P5、P22】
- ③ 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 1億円 【P29】
- ④ 中小企業経営安定事業（オンラインでのセーフティネット保証等認定作業） 1,056万円 【P49】
- ⑤ 中小企業人材確保支援事業 800万円 【P23】

(2) 技能職の振興と勤労者福祉の増進

① 技能職振興

技能職振興事業 1,021 万円 (1,120 万円) 【P58】

市民生活・文化に豊かさをもたらす手仕事・手作業の魅力や価値を幅広く伝えるため、卓越した技能職者である『横浜マイスター』の選定、技能職者による技能披露、横浜マイスターの紹介動画や作品・技のデジタルカタログによるPR等を行います。それらを通じて横浜の技能職者のブランド力を向上させ、市内経済の活性化にもつなげます。

また、後継者確保や事業継承が課題となっている技能職の仕事について、理解を深めていただくための見学会を技能職団体と連携して実施し、技能継承を推進します。



よこはま技能まつり
(令和元年 10 月)



横浜マイスター紹介動画
(令和4年4月現在 計 34 本)

こちらの QR コードを読み込むと、
紹介動画をご覧いただけます。
(市ホームページへ移動します。)



デジタルカタログ
『匠の名品・技』

② 技能文化会館の運営

技能文化会館管理運営事業 1 億 4,027 万円 (1 億 4,000 万円) 【P58】

技能職振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動を支援し、横浜らしい技能文化を創造・発信します。

施設利用や各種講座の実施を通じて、勤労者の福祉の増進・文化の向上を図ります。



神奈川県塗装協会との連携による
こどもペイント体験教室
(令和2年 11 月)



洋裁クラブ
(令和2年 10 月)



パソコン教室
(令和2年 10 月)

4 安全・安心な市民生活と食の安定供給

(1) 商店街の消費喚起策を支援

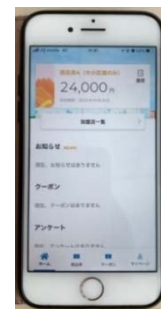
① プレミアム付商品券の発行を支援

《拡充》横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業 1億円 (8,500万円) 【P51】

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援します。特に、非接触型の決済方法としてキャッシュレスサービスの活用を促進します。

	紙による商品券		電子商品券 ^(※)	
	<事業費>	<事務費>	<事業費>	<事務費>
補助限度額	200万円	50万円	400万円	150万円
補助率	10/10	3/4	10/10	3/4

※ 電子商品券を3商店街以上が合同で実施する場合は、事業費、事務費ともに2倍とします。



ひまわりペイ電子商品券(アプリ画面)
(令和3年度 港南区商店街連合会)

(2) 安全・安心な買い物の場づくり支援

① 人・環境に優しい商店街づくりを支援

《拡充》商店街ハード整備支援事業 8,189万円 (6,300万円) 【P51】

商店街の街路灯等施設の老朽化に加え、大型台風をはじめ自然災害の影響で破損した街路灯等の施設の修繕など、緊急性の高い課題への対応を迅速に支援します。

また、商店街の駐車場での電気自動車用充電スタンドの設置や、街路灯等の省エネ型ランプへの交換、防犯カメラ設置等、脱炭素化と安全な買い物環境の整備等を支援します。

さらに、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、来街者にとって安全・安心・快適な買い物環境の整備を図ります。



LEDランプ交換を行った商店街アーチ
(令和2年度/港北区・日吉普通部通り会)



商店街街路灯に設置した防犯カメラ
(令和2年度/南区・横浜弘明寺商店街(協))

② 法に基づく周辺環境の保持

大規模小売店舗立地法運用 150万円 (180万円) 【P52】

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

(3) パートナーシップによる商店街支援

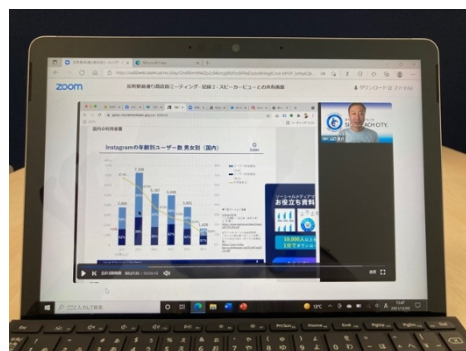
① 組織づくりやICT化、空き店舗の解消を支援

《拡充》商店街組織持続化支援事業 3,101万円 (2,330万円) 【P52】

商店街の組織体制強化や課題解決に必要な外部支援（経営相談や調査等）を受ける機会を設けるほか、円滑な情報共有等を図るためのICTの導入や活用を支援します。

また、空き店舗の改修や開業にかかる経費の支援のほか、商店街での出店体験の機会の創出や空き店舗ツアー等を通じて開業希望者と商店街が交流できる場を創出します。

さらに、一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業を支援するなど、商店街等の活性化に寄与する団体活動を支援します。



商店街でのICT活用推進に向けた
専門家によるオンラインアドバイス
(令和3年度／神奈川区・反町駅前通り商店街)



空き店舗の壁・床・天井等の内装を改修(令和3年度)

② SDGsの実現を支援

商店街SDGs推進事業 1,500万円 (3,100万円) 【P53】

子育て世代の支援や商品の宅配、脱炭素化の取組など、地域・社会の課題に対して、主体的かつ継続的に解決に取り組むことで、SDGsの実現を目指す商店街を支援します。



余った野菜の活用レシピを紹介する
フードロスチャレンジ動画の配信
(令和3年度／中区・ひらがな商店街ウエストアベニュー)



商店街加盟店舗の弁当を宅配
(令和3年度／瀬谷区商店街連合会)

(4) 商店街等の新たな魅力づくり支援

① 魅力アップの取組を支援

商店街ソフト支援事業 4,070万円 (4,300万円) 【P54】

商店街による交流や賑わいを創出するイベントの実施や、魅力を発信するホームページの作成など、各区局とも連携しながら、商店街の魅力アップを図る取組を支援します。



プロレス団体と連携して実施された
商店街イベント

(令和3年度／保土ヶ谷区・天王町商店街(協))



感染対策をして実施された商店街イベント
(令和3年度／鶴見区・鶴見銀座商店街(協))



商店街の魅力を伝えるホームページ
(令和2年度／緑区・中山商店街(協))

② 魅力ある店づくりを行う個店を支援

商店街の個店支援事業 1,200万円 (1,450万円) 【P54】

商店街の個店が課題を解決し、事業継続に繋がる店舗改装や、小規模事業者が行う業務改善に繋がる店舗改修の費用を補助します。

さらに、大型店の催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供し、商店街への来街促進を図ります。



店舗の倉庫を改装し、商品展示・相談のための
スペースを設置(令和2年度)



高島屋横浜店における催事出店
(令和3年度)

③ ニューノーマル社会における活性化策の検討

商店街活性化促進プロジェクト事業 150万円 (200万円) 【P55】

商店街の会員等が連携し、ニューノーマル社会において、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を継続して果たせるよう、令和3年度の成果を踏まえ検討を進めます。



商店街会員等がプロジェクトメンバーとなり
商店街活性化策を検討(令和3年度)

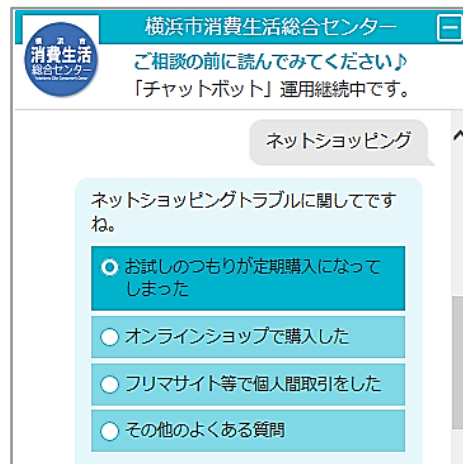
(5) 安全で快適な消費生活の推進

① 消費生活に関する相談支援

消費生活総合センター運営事業 2億5,624万円 (2億5,774万円) 【P55】

横浜市消費生活総合センターでは、従来の電話による相談受付に加え、ホームページ上のチャットボットやFAQ等、ICTの活用による情報提供・発信を充実し、自ら調べ解決しようとする市民へのサポートを強化します。

また、市内143か所ある地域ケアプラザ等との間で、専用電話回線による相談を実施しており、高齢者の方が安心して、相談できる環境づくりを進めます。



ホームページ上のチャットボット

② 健全な消費者行動の促進

消費者教育事業 1,170万円 (3,849万円) 【P56】

若者から高齢者まで幅広い世代の消費トラブルの未然防止を目的として消費者教育を推進するため、学校の児童生徒や地域住民、福祉の担い手などに向けた啓発講座等を実施します。特に、令和4年4月1日から、成年年齢が引き下げられることに伴い、増加が危惧される若者の消費者被害の未然防止を図るため、啓発の取組を推進します。

また、新たに脱炭素社会の形成に資する『エシカル消費^(※)』の普及・啓発を進めます。

※ エシカル消費

『倫理的消費』ともいい、『環境に配慮した商品の購入』等、人や社会・環境に配慮した消費行動を、消費者自らが社会的課題の解決を意識して行うこと。



③ 市内事業所の計量器の定期検査

計量検査業務費 3,047万円 (3,291万円) 【P56】

ア 計量器（はかり）の定期検査

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査（2年に一度）を実施します。

偶数年度は南部10区、奇数年度は北部8区を対象とします。

（令和4年度検査予定個数 約9,300個）

イ 商品量目立入検査

スーパーマーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、内容量表示と実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。



計量器の定期検査の様子

(6) 市場の機能強化と活性化

新型コロナ対策を徹底し、**市民への生鮮食料品の安定供給という市場機能の維持**に努めるとともに、『横浜市中央卸売市場経営展望』（令和2年10月策定）の戦略に基づき、**市場施設の機能強化**に取り組みます。

また、新型コロナ等による消費行動や食品流通の変化等へ対応するため、**販路拡大や経営効率化に取り組む仲卸業者等を支援**します。

さらに、市場の認知度向上や取引拡大につなげるため、**市場の特性を生かした販わい創出**に取り組みます。

① 市場の施設機能強化

《拡充》青果部活性化事業 18億2,894万円（6億179万円）【P59】

《拡充》小動物解体ライン改修事業 2,000万円（1,500万円）【P61】

ア 青果部の機能強化

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図っていきます。

令和6年度の完成を目指し、令和4年度は増築する3棟のうちF2棟（青果部西側）の整備完了、仮供用を開始するとともに、F3棟（青果部北側）の整備工事に着手します。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置やタイムシェア、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能向上に取り組みます。



青果部施設完成イメージ(本場)



F2棟完成イメージ



F2棟完成イメージ(2階でも青果棟と接続)

イ 小動物解体ラインの機能強化

食肉市場では、小動物（豚）解体における品質・衛生管理及び作業安全性の向上や、省エネ化等の機能強化を図るため、老朽化した小動物解体ラインの整備を進めます。令和4年度は、令和3年度に策定した基本構想に基づき、基本設計を行います。



小動物解体室配置(食肉市場)

② 市場内事業者等への支援

仲卸業者等経営相談・支援事業 1,150万円 (1,231万円) 【P59】
《新規》市場輸出力強化支援事業 100万円 (-万円) 【P60】

ア 仲卸業者等への総合的支援

新型コロナウイルス感染症や卸売市場法・食品衛生法等の改正などを契機とした消費行動や流通構造の変化に対応するため、先進事例等のセミナー実施、経営計画策定のための専門家による伴走支援、事業者の設備投資等に対する事業費補助を総合的に実施し、販路拡大や経営効率化等に意欲的に取り組む仲卸業者等を支援します。(上限200万円、5件)

イ 市場の輸出力強化

国が掲げる国産食料品の輸出目標『2030年までに5兆円』に向け、輸出に意欲的に取り組もうとする仲卸業者等に対し、ジェトロなどの関係機関と連携し、市場調査・展示会出展等から輸送・通関の手続まで、一貫した伴走型支援を行います。(上限25万円、2件)



令和3年度 生鮮食料品輸出セミナー

③ 横浜市場による『市場食材の魅力、新しい『食』の楽しみ方』の提案

《拡充》マルシェ等賑わい創出事業 1,716万円 (300万円) 【P60】
《新規》観光・MICE食材受注拡大事業 200万円 (-万円) 【P60】
地域等連携推進事業 200万円 (200万円) 【P60】
横浜市場プロモーション事業 748万円 (748万円) 【P60, 61】

〔中央卸売市場費 467万円 (467万円)
中央と畜場費 281万円 (281万円)〕

ア 市場と連携したマルシェ等『食』のイベントの実施

市場と連携した『食』をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から「市場食材の魅力、新しい『食』の楽しみ方」を提案します。また、イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに市場周辺地域の賑わいづくりや市民が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

【実施イベントイメージ】



フィッシャーメンズフェスティバル 2021（日比谷公園）
（令和3年11月）



産地のトップセールス（市場にて開催）
（平成27年10月）

イ 市内ホテル等との連携による観光・MICE需要の獲得

市内のホテル等と連携し、横浜らしいストーリー性のある食材を活用した横浜市場フェアの開催等により、観光・MICEの食材需要の受注と市内への経済波及効果の拡大を目指します。

【横浜ガストロミ協議会と連携して実施した横浜市場フェア】



記者発表の様子(令和3年4月)



シェフが考案したメニューの例

ウ 南部市場の賑わい創出

横浜南部市場『食の専門店街』、『ランチ横浜南部市場』と物流エリアの事業者が、地域の企業や商店街等と連携し、市場の特色を生かした賑わいを創出します。

また、周辺観光施設と連携し、回遊性の向上とマイクロツーリズムへの対応を図ります。

エ 飲食・小売店等との連携による市場プロモーション

市場と取引のある飲食・小売店等を市場仕入れ店としてPRする『横浜市場直送店登録制度』を活用した取組により、地域の食文化を盛り上げるとともに、横浜市場の魅力を市民へ発信します。

〔 飲食店・小売店等と連携した横浜市場フェアの開催等
『市場発横浜牛』、『市場発ハマモツ』等の市場取扱ブランドの情報発信 〕



PR用ポスター・チラシ

Ⅳ 令和4年度 経済局予算 総括表

(単位:千円)

	令和4年度予算額		令和3年度当初予算額		差引 事業費
	事業費	一財+市債	事業費	一財+市債	
一般会計 合計	157,703,695	9,180,012	208,106,664	9,685,278	△ 50,402,969
5款 経済費	155,196,056	6,672,373	205,505,039	7,083,653	△ 50,308,983
1項 経済費	155,196,056	6,672,373	205,505,039	7,083,653	△ 50,308,983
1目 経済総務費	1,629,661	1,616,557	1,690,537	1,675,756	△ 60,876
2目 誘致イノベーション推進費	2,925,473	2,757,566	3,041,125	2,891,286	△ 115,652
3目 中小企業経営支援費	905,834	641,711	1,299,847	1,070,614	△ 394,013
4目 中小企業金融対策費	148,021,619	507,831	198,037,456	559,102	△ 50,015,837
5目 市民経済労働費	1,713,469	1,148,708	1,436,074	886,895	277,395
17款 諸支出金	2,507,639	2,507,639	2,601,625	2,601,625	△ 93,986
1項 特別会計繰出金	2,507,639	2,507,639	2,601,625	2,601,625	△ 93,986
5目 中央卸売市場費会計繰出金	190,038	190,038	67,300	67,300	122,738
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,301,905	2,301,905	2,519,029	2,519,029	△ 217,124
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	15,696	15,696	15,296	15,296	400
特別会計 合計	8,566,231	4,531,639	7,252,470	3,552,625	1,313,761
中央卸売市場費会計	4,526,211	1,670,038	3,222,045	638,300	1,304,166
中央と畜場費会計	3,526,261	2,845,905	3,547,492	2,899,029	△ 21,231
勤労者福祉共済事業費会計	513,759	15,696	482,933	15,296	30,826

他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

1		経済総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。</p> <p>1 横浜経済活性化推進事業費 1,322 冊 (3,997 冊)</p> <p>社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。</p> <p>(1) 景況・経営動向調査 490 冊(490 冊) 市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。</p> <p>(2) 横浜市産業連関表作成 269 冊(269 冊) 横浜地域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。</p> <p>(3) 経済政策事務費 113 冊(173 冊)</p> <p>(4) 補助金事務デジタル化促進事業《新規》 450 冊(一冊) 経済局が実施する各種補助金事務等のデジタル化を促進し、申請事業者の利便性向上と業務効率化を図ります。</p> <p>* 終了事業 with/after コロナに向けた横浜経済調査事業費 一冊 (1,000 冊) 中小・小規模事業者実態把握調査事業費 (緊急雇用創出事業) 一冊 (2,065 冊)</p> <p>2 人材育成費 143 冊 (143 冊) 十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。</p> <p>3 人件費等 16 億 1,501 冊 (16 億 4,914 冊)</p> <p>(1) 人件費 16 億 418 冊 (16 億 3,647 冊)</p> <p>(2) 経済総務事務費 1,083 冊 (1,267 冊)</p>
前	年	度	
差	引		
財	源	内	
	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1,310	
	一般財源	万円 16 億 1,656	

2		誘致イノベーション推進費	事業内容
本	年	度	国内外からの企業誘致、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携によるオープンイノベーションの推進などにより、国内外からさらなる人・企業・投資を呼び込むとともに、市内中小企業の国際ビジネスを推進し、横浜経済の持続的な発展につなげます。
		万円 29億2,547	
前	年	度	
		万円 30億4,113	
差	引		万円 △1億1,566
財 源 内 訳	国・県	万円 5,895	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1億0,895	
	一般財源	万円 27億5,757	

1 企業立地促進条例による助成事業費

24億9,153 円 (25億9,056 円)

企業立地等促進特定地域等における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、税軽減の適用あり)

○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】

特定地域等で、投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上(※)の事業計画を実施する事業者

※特定地域外での大企業による市内再投資は70億円以上

【支援内容】

助成金：投下資本額×助成率(8~10%)、上限50億円

○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】

特定地域(①~⑥、⑨)で、事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】

法人市民税法人税割額の軽減：上限1億円/年(3~5年間)

<特定地域>

- 1 みなとみらい21地域、2 横浜駅周辺地域、3 関内周辺地域、
- 4 新横浜都心地域、5 港北ニュータウン地域、6 京浜臨海部地域、
- 7 鶴見東部工業地域、8 鶴見西部・港北東部工業地域、
- 9 臨海南部工業地域、10 内陸南部工業地域、11 旭・瀬谷工業地域、
- 12 港北中部工業地域、13 内陸北部工業地域



2 企業誘致・立地促進事業費

1,921 円 (2,241 円)

本市のビジネス環境の魅力や横浜への立地メリットを様々な機会を通じて広く発信するとともに、東京都内をはじめとする首都圏の企業や首都圏への進出意向を持つ関西圏の企業などに対し、個別訪問、ウェブ面談、セミナー等で積極的な働きかけを行います。

また、神奈川県や川崎市と連携し、京浜臨海部に立地する企業の動向調査を行うほか、不動産関連事業者、金融機関等との連携を深化し、コロナ禍における企業の立地動向や投資・移転意向などの情報収集に取り組みます。

3 成長産業立地促進助成事業費

1,200 冊 (1,400 冊)

I T、環境・エネルギー、健康・医療などの成長産業のさらなる集積を図るため、指定する産業を営む事業者の進出や市内拡張移転等に対し、助成金を交付します。

【支援対象】 事業所を賃借又はサービスオフィスを契約して本社等の事務所を設置する事業者

【対象分野】 I T、環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE、イノベーション分野

【助成額】 床面積50㎡あたり50万円、上限250万円 ※事業所の契約や進出の形態で変動あり

4 研究開発機能拡充・集積促進事業費 《新規》

500 冊 (一冊)

企業、大学等の研究機関や人材が集積する横浜市は、研究所立地の候補地として市内外の企業から着目されていますが、適地が確保できず立地に至らない事例が見られます。

そこで、工業系地域において、事業再編や移転等により取引が予定される土地情報を収集し、開発実績を有する事業者の知見を活用しつつ、研究所立地に向けたインフラ等課題の整理や集積効果を確認・検証する土地利用方策をまとめ、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。

5 郊外部における働く場の創出事業費 《拡充》

500 冊 (200 冊)

旭区と連携し、郊外部の大規模団地の再生に向けた取組の一環として、団地内に個室スペースやシェアオフィスなどを備えた新たな拠点を設置するモデル事業を実施します。

6 グローバルビジネス推進事業費

9,009 万円 (9,705 万円)

(1) 外国企業進出・定着支援事業

5,977 冊 (6,058 冊)

日本貿易振興機構（ジェトロ）等と連携し、外国企業に対して横浜のビジネス環境のPRを行うとともに、市内でのオフィス設置を後押しします。また、市内での定着に向けて、ビジネス情報の提供や相談受付、市内企業とのネットワーキング機会提供等を行います。

(2) 海外事務所事業

660 冊 (715 冊)

海外事務所を通じて横浜の優れたビジネス環境等をアピールし、企業誘致活動を進めます。また、市内企業の現地での事業活動の支援、現地経済情報の提供等を行います。

(3) 市内企業国際ビジネス支援事業

2,372 冊 (2,932 冊)

IDEC横浜と連携し、『横浜グローバルビジネス相談窓口』による相談受付、マッチング支援や輸出アドバイスなどの伴走型支援、また、進出可能性調査や海外展示商談会出展等に要する経費の助成を行うとともに、セミナー開催による情報提供などを通じて、市内中小企業の海外事業を後押しします。また、市内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、国内外の経済機関等とのネットワークを活用した経済交流を促進します。

7 オープンイノベーション推進事業費

1億6,695 冊 (1億9,357 冊)

『I・TOP横浜 (I o Tオープンイノベーション・パートナーズ)』と『L I P. 横浜 (横浜ライフイノベーションプラットフォーム)』の2つのプラットフォームを相互に連携させ、市内企業のI o T及びライフイノベーションの取組を進めます。

また、参画企業の交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等に取り組み、I o T等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。

(1) I o T等先端技術を活用した新ビジネス創出事業 2,060 冊 (2,370 冊)

I・TOP横浜の参画企業・団体間の連携を促進し、I o T等先端技術に関するプロジェクトの推進を行います。また『テクニカルショウヨコハマ』にI・TOP横浜ゾーンを出展します。

(2) 開発・事業化支援事業 5,156 冊 (7,392 冊)

会員企業をはじめとした中小企業等に対して、大企業・大学等とのマッチング、個別訪問・相談対応、各種セミナーの実施、中小企業等の技術連携・販路開拓支援等、企業のニーズに応じて着実な実用化に向けた支援を実施します。

(3) ヘルスケアビジネス推進事業 2,100 冊 (2,100 冊)

I・TOP横浜とL I P. 横浜の2つのプラットフォームを相互に連携させ、近年加速している『デジタルヘルスケア』分野への参入をはじめとしたヘルスケア分野の支援を進めます。

(4) 海外連携推進事業 《拡充》 886 冊 (867 冊)

米国サンディエゴのクラスター中核機関『B i o c o m C a l i f o r n i a (バイオコム カリフォルニア)』との覚書に基づく相互連携を引き続き推進するとともに、起業家支援組織『CONNECT (コネクト)』と連携したアクセラレーションプログラムの実施など、海外支援機関と連携してL I P. 横浜会員企業に対し海外展開への支援をします。

(5) 産業連携基盤支援事業 《拡充》 6,252 冊 (6,188 冊)

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の活用・周知を図るとともに、バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費補助を行います。また、横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地並びに水処理施設上部占用料等を負担します。

(6) 事務費 241 冊 (441 冊)

8 創業・スタートアップ成長推進事業費

8,824 冊 (9,894 冊)

スタートアップ成長支援拠点『Y O X O B O X (よくぞボックス)』を中核として、DXや脱炭素化などの社会課題の解決に挑戦する起業家・スタートアップを創出します。

また、横浜の経済成長の源となる創業を支援するとともに、『Y O X O B O X』と連携し、スタートアップと創業を目指す方、女性起業家等を結ぶ多様な起業家ネットワークを形成します。

9 『グローバル拠点都市』推進事業費 《拡充》

4,746 冊 (2,260 冊)

多様な人材が組織や領域を超えて交流する産学公民連携の基盤となる団体『横浜未来機構』と連携しながら、まちぐるみのオープンイノベーションを推進し、国内外から人・企業・投資を呼び込み、横浜経済の持続的な発展につなげます。

3	中小企業経営支援費		事業内容
本年度		万円 9億 583	<p>企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展を支援します。</p> <p>また、市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。</p> <p>さらに、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。</p>
前年度		万円 12億 9,985	
差引		万円 △ 3億 9,402	
財源内訳	国・県	万円 1,100	
	市債	万円 —	
	その他	万円 2億 5,312	
	一般財源	万円 6億 4,171	

1 中小企業経営総合支援事業費 **3億7,968 冊 (3億3,905 冊)**

中小企業支援センター【※】である I D E C 横浜を通じ、市内中小企業の経営を支援します。

【※】中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。

- (1) 中小企業への基礎的支援事業 《拡充》 2億8,895 冊 (2億7,482 冊)
 中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等、中小企業の経営基盤の強化のための基礎的な支援を行います。また、これまで横浜市において実施していた経営の安定化に向けた支援について、I D E C 横浜に統合します。
- (2) 横浜金沢テクノコア管理事業 5,523 冊 (5,523 冊)
 横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- (3) 産業関連施設等の活用検討 《拡充》 3,550 冊 (300 冊)
 I D E C 横浜が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。
- * 終了事業 一冊 (600 冊)
 公有不動産鑑定料

2 事業継続支援事業費

442 冊 (750 冊)

市内中小企業が培ってきた事業や技術、雇用や設備などの経営資源を将来にわたって継続させるため、I D E C 横浜や民間企業等と連携し、市内中小企業の事業継続に向けた取組を支援します。

《(2) の事業主体：I D E C 横浜》

(1) 事業継続力強化計画策定支援

42 冊 (50 冊)

中小企業が災害による被害を軽減し、事業を継続していくために、中小企業の災害対応力の向上を図ります。民間企業やI D E C 横浜等と連携して『事業継続力強化計画』等の策定を支援するセミナーを開催します。

(2) 事業承継支援

ア 専門家相談・啓発事業

130 冊 (130 冊)

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、専門家による相談や関係機関と連携した啓発セミナーを実施するとともに、後継者不在の企業等に対してM&Aなどの選択肢を提供します。

イ 掘り起しの強化・訪問支援事業 《拡充》

170 冊 (150 冊)

金融機関をはじめとした経営革新等支援機関との連携により、潜在的に課題を抱える企業の掘り起しを行います。その後、専門家の企業訪問により課題解決に向けた支援を行います。

ウ 次世代を担う後継者を対象とした育成講座

100 冊 (100 冊)

事業を引き継ぐ後継者や後継候補者等を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

* 終了事業

事業承継・M&A支援事業助成

一冊 (320 冊)

3 横浜型地域貢献企業支援事業費

976 冊 (1,083 冊)

地域を意識した経営を行うとともに、積極的にC S R (地域・社会貢献活動)を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業

966 冊 (1,073 冊)

『横浜型地域貢献企業』の認定・更新に係る外部評価等を実施します。また、認定企業の取組を支援する講習会等を開催します。

令和4年度は、制度発足15周年を迎えることから、プレミアム表彰を周年事業として位置付けて実施します。また、認定企業の更なる取組の向上のため、専門家による面談等の支援プログラムを整備します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 認定企業プロモーション事業

10 冊 (10 冊)

本制度や認定企業の認知度向上のため区と連携した地域へのPRや、プレミアム企業などの具体的な取組事例の紹介等により、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

4 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 **3,000冊(3,000冊)**

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

5 多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業費 **258冊(387冊)**

(1) 多様で柔軟な働き方推進事業 **80冊(175冊)**

多様で柔軟な働き方に取り組もうとする市内中小企業に向けて、効果的なテレワークの実施方法や女性活躍推進等のセミナーを開催します。

(2) 健康経営推進事業 **178冊(212冊)**

健康経営の更なる普及に向けてセミナー・横浜健康経営認証制度説明会の開催や、健康経営支援拠点の事業展開によって、市内事業所の経営力・採用力の向上等を支援します。

6 小規模事業者への支援強化事業費 **2,200冊(2,200冊)**

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えています。これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入を支援することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

(1) 小規模事業者出張相談事業 **1,500冊(1,500冊)**

小規模事業者に、支援の入口である『相談』を気軽に利用いただくことを目的として、IDEC横浜の小規模事業者支援チームが、企業訪問やオンラインによる相談対応を行います。また、市内金融機関などの支援機関と連携し、小規模事業者の実態や各機関の支援メニュー等を共有し、情報発信するなど効果的な支援に繋げていきます。

《事業主体：IDEC横浜》

(2) 小規模事業者設備投資助成事業 **700冊(700冊)**

小規模事業者が生産性向上のために導入する設備の更新等にかかる経費を助成します。

助成率：1/2

助成限度額：10万円

7 ものづくり成長力強化事業費 **1億766冊(1億8,073冊)**

ものづくりに取り組む市内中小企業の成長力強化に向け、新技術・新製品の研究・開発や知財活動を支援するとともに、生産性向上に向けた設備投資、販路開拓に係る支援を実施します。

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成 **4,561冊(5,583冊)**

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、開発分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発に取り組むための経費を各段階に応じて助成します。

(2) 販路開拓支援事業 **419冊(446冊)**

優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた専門家によるサポートや行政現場でのトライアル導入などの支援を行います。

- (3) 中小企業設備投資等助成事業 3,620 冊(1 億 467 冊)
 中小企業が行う生産性向上に資する設備投資等に必要な経費を助成することにより、中小企業等の経営基盤の安定・強化を図るとともに、カーボンニュートラルの取組を支援します。
- ・生産性向上に資する、省エネ効果の高い設備等の導入に対する助成
 助成率：10～30% 助成限度額：800 万円
- (4) 中小企業デジタル化推進支援事業 《拡充》 1,242 冊 (642 冊)
 中小企業がデジタル化に取り組むための設備導入に係る経費を段階に応じて助成します。
 また、IT・IoTの活用を市内中小企業へ普及するため、セミナー等を実施します。
- ・デジタル化に取り組むための設備の導入に対する助成
 助成率：1/2
 助成限度額：50 万円（導入型）/200 万円（発展型）
- (5) 横浜知財みらい企業支援事業 510 冊 (535 冊)
 知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定します。
 また、国や関係機関と連携し、専門家の派遣や窓口相談等、知的財産の取得や活用のためのきめ細やかな支援を行っていきます。
- 《事業主体：IDEC横浜》
- (6) 知的財産活動助成金 240 冊(400 冊)
 知的財産の活用に向けた取組を促進するため、取組意欲の高い企業に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。
- 助成率：1/2
 助成限度額：
- ・知的財産に係るコンサルティング：15 万円（認定企業）/10 万円（認定企業以外）
 - ・知的財産の取得：15 万円（認定企業）/10 万円（認定企業以外）
- (7) その他事務費 174 冊（一冊）

8 ものづくり経営基盤強化事業費

8,369 冊 (9,106 冊)

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である製造業をはじめとした市内中小企業における企業間連携の促進やビジネスチャンスの創出、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

(1) ものづくりコーディネート事業 2,720 冊 (3,405 冊)

経験豊富な企業OBの『ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。本市施策を利用したことがない市内中小企業にも積極的に働き掛け、課題やニーズに応じた支援制度の紹介や、課題解決の提案を行います。

さらに、IoT等を活用した生産性向上に取り組む中小企業、技術的課題を抱える中小企業に専門アドバイザーを派遣します。

《事業主体：IDEC横浜》

(2) 工業技術見本市開催事業 900 冊 (1,001 冊)

新技術・新製品発信を通じて、新規顧客獲得や具体的な商談に繋げる場として、工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ2023』を開催します。

その中で、積極的に販路開拓等に取り組む中小企業や、工業集積地域の企業などの技術・製品を発信するため、『横浜ものづくりゾーン』を設置します。

(3) 受発注商談支援 254 冊 (255 冊)

中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

《事業主体：IDEC横浜、(一社)横浜市工業会連合会》

(4) 横浜産貿ホール等の施設管理 《拡充》 1,473 冊 (1,204 冊)

横浜産貿ホール等の土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。

また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの低圧幹線ケーブル更新工事等にかかる費用の一部を負担します。

(5) 工業団体活動等支援 1,190 冊 (1,214 冊)

中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。

また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。

(6) 工業集積活性化事業・操業環境確保 44 冊 (178 冊)

工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

(7) ものづくり魅力発信事業 **295 冊 (345 冊)**

中小製造業者がオープンファクトリー等を通じて住民との相互理解を深める活動や、ものづくり人材の育成につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。

また、コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、子どもコマ大戦や県内工業系の高校生コマ大会の開催を支援します。

さらに、市内小学生等を対象としたイベントを開催します。町工場を中心とした製造業の職人によって製作されたプロダクトを体験できる技術展示会やワークショップの実施を通して、中小製造業の魅力を発信し、将来のものづくり人材の育成に取り組みます。

(8) L I N K A I 横浜金沢活性化推進事業 **240 冊 (300 冊)**

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。

『金沢臨海部産業活性化プラン』（平成 28 年度策定）に基づき、テクニカルショウヨコハマへのブース出展などを通して、『L I N K A I 横浜金沢』のプロモーション活動を行うとともに、企業同士が連携・交流する機会を創出する取組を展開していきます。

(9) 中小企業人材確保支援事業 《拡充》 **800 冊 (750 冊)**

多くの求職者が登録しているサイト運営企業と連携し、企業と求職者とのマッチングを進め、市内中小企業の人材確保を支援します。

また、自社の魅力を再発見し、求職者へ発信する力を養うためのセミナーなど、採用ノウハウを学ぶ機会を提供します。

(10) ものづくり人材育成支援事業 **454 冊 (454 冊)**

一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に、技能検定資格の取得支援や大学が保有する機械設備を活用した技術者育成支援、学生を中心に広く市民の皆様にもものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。

9 グリーンリカバリー設備投資助成事業費 《新規》 **1 億 7,300 冊 (一冊)**

中小企業の脱炭素化を推進するため、専門家派遣による省エネアドバイスを行うとともに、必要な設備（空調設備や照明機器等）の導入費用を助成します。

助 成 率：1/2

助成限度額：200 万円

10 工業技術支援センター事業費 **8,479 冊 (9,306 冊)**

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

(1) 表面処理技術に関する技術的支援 **2,683 冊 (3,540 冊)**

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

また、公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の会員として、他の公設試験機関と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

(2) 産業デザイン支援 1,177 冊 (1,122 冊)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。

また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

(3) 技術者育成支援 10 冊 (10 冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

(4) 支援センター管理運営 4,595 冊 (4,621 冊)

横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

(5) 3D技術支援 13 冊 (13 冊)

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

11 減債基金積立金 825 冊 (275 冊)

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

12 終了事業

事業継続・展開支援事業 一冊 (5 億 1,900 冊)

4		中小企業金融対策費	事業内容
本	年	度	万円 1,480億2,162
前	年	度	万円 1,980億3,746
差	引		万円 △500億1,584
財 源 内 訳	国・県		万円 41億87
	市債		万円 —
	その他		万円 1,434億1,292
	一般財源		万円 5億783

中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業ニーズに即した資金メニューを提供するほか、保証料助成や代位弁済に対する補助等を行い、金融円滑化を図ります。

また、中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の資格認定業務を行い、中小企業の経営の安定化を図ります。

1 中小企業融資事業費

1,476億966円(1,974億3,718円)

<融資枠：1,400億円(2,300億円)>

中小企業の資金繰り支援に万全を期すため、これまでの利用実績やニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。

また、SDGsの達成に向けた取組や、コロナ禍における新たなチャレンジを支援する資金を創設・拡充します。

引き続き、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料を助成し、中小企業の借入時の負担軽減を図ります。

過年度に実施した『実質無利子融資』等を利用した中小企業に対し、金融機関に支払う利子を補助します。

<主な新規・拡充内容>

- 『SDGsよこはま資金』を創設し、SDGsの達成に向けた脱炭素社会の実現に資する取組や、デジタル化を含む設備投資等を行う中小企業を後押しします。
- 『新型コロナウイルス特別資金』により、新型コロナの影響による厳しい状況の中、経営の安定化を図る中小企業に加え、困難を乗り越えるため新たな取組にチャレンジする中小企業を支援します。
- 『SDGsよこはま資金』、『創業おうえん資金』の信用保証料の助成率を1/4とします(通常0又は1/10)。
- 『事業承継資金』の運転資金の融資期間を7年以内から10年以内に延長します。
- より多くの事業者の資金需要に対応できるよう、『原則、市内で同一事業1年以上』の業歴要件を廃止します。

(1) 中小企業制度融資事業

1,428億4,300円(1,916億1,600円)

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

- (2) **信用保証料助成事業** 4 億 1,850 冊 (4 億 6,665 冊)
 中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』を助成します。
- (3) **信用保証促進事業** 1 億 2,995 冊(1 億 6,907 冊)
 信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。
- (4) **中小企業災害対策特別資金利子補給事業** 1 億 1,373 冊 (1 億 3,083 冊)
 令和元年台風第 15 号・19 号によって被災した中小企業の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資『台風第 15 号対策特別資金 (セーフティネット保証 4 号型を含む)』及び『台風第 19 号対策特別資金』を利用する中小企業で、直接被害を受けた方の支払利子の全額を補助します。
- (5) **新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業** 41 億 86 冊(50 億 5,100 冊)
 令和 2 年度に実施した『実質無利子融資』(横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金) を利用した中小企業が金融機関へ支払う利子を補助します。
- (6) **金融事務費** 363 冊 (363 冊)
 横浜市中心企業融資制度の円滑な運用を図るため、事務費を支出します。

2 資本金借入金促進事業費 **535 冊(420 冊)**

創業や新たな事業展開を目指す市内ベンチャー企業等の資金調達を支援するため、負債ではなく資本とみなすことができる『資本金借入金』を調達する際の利子を補助します。
 令和 4 年度は新規受付を終了し、過年度分について実施します。

3 中小企業経営安定事業費 **1,861 冊 (4,808 冊)**

引き続き、オンラインによるセーフティネット保証等の認定申請の受付を実施します。なお、認定窓口は市庁舎に移転しました。
 経営診断事業については、I D E C 横浜の事業に統合し実施します。

4 産業活性化資金融資事業費 **3 億 8,800 冊(5 億 4,800 冊)**

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の I D E C 横浜を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成 23 年度に新規受付を終了しました。

中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振 興 資 金	350 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	7年	20年	固定 1.5~2.6% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.7%	—
S D G s よ こ は ま 資 金	30 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	7年	20年 又は15年	固定 0.9~2.0%	1/4
事 業 承 継 資 金	15 億円	2億8,000万円	10年	15年 又は10年	金融機関所定	1/10
小 規 模 企 業 特 別 資 金	60 億円	2,000万円	10年	15年	固定 1.2~1.9% 変動 短ﾌﾞﾗ+0.4%	1/10
小 規 模 企 業 資 金 繰 り 安 定 金 サ ポ ー ト 資 金	15 億円	2,000万円	1年	—	金融機関所定	—
経 営 安 定 資 金	300 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年	10年	固定 1.7%	—
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 特 別 資 金	480 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	10年 又は5年	15年、10年 又は7年	固定 0.9~1.8%	1/10
創 業 お う え ん 資 金	80 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.5%・1.9%	1/4
貿 易 振 興 金 融	70 億円	1億円	2か月~ 1年	—	固定 1.7%	—
合 計	1,400 億円					

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載

5		市民経済労働費	事業内容
本	年	度	万円 17億1,347
前	年	度	万円 14億3,607
差	引		万円 2億7,740
財 源 内 訳	国	・ 県	万円 2億0,103
	市	債	万円 —
	そ	の 他	万円 3億6,373
	一	般財源	万円 11億4,871

地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、来街者にとって安全・安心・快適な買い物環境の整備、多様なパートナーとの連携による商店街支援、商店街や個店の新たな魅力づくり等、各種振興策を実施します。

また、商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を引き続き支援し、非接触型の決済方法としてキャッシュレスサービスの活用を促進します。

さらに、市民の安全で安心な消費生活の実現を図るための各種事業や就労支援に関する各種事業、職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。

1 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業費 《拡充》 1 冊 (8,500 冊)

商店街が消費喚起策として行うプレミアム付商品券の発行を支援することで、地域経済の活性化につなげます。

また、非接触型のキャッシュレスサービスを活用した商品券の発行を促進します。

助成率：①10/10（事業費（プレミアム分））

②3/4（事務費（印刷・デザイン・広告宣伝費・システム使用料等））

助成限度額：商店街、区商店街連合会

《紙による商品券》①200万円、②50万円

《電子商品券》①400万円、②150万円

3商店街以上で合同実施かつ利用可能店舗数75店舗以上

《電子商品券》①800万円、②300万円

2 人・環境に優しい買い物の場支援事業費 8,339 冊 (6,480 冊)

(1) 商店街ハード整備支援事業 《拡充》 8,189 冊 (6,300 冊)

ア 商店街環境整備支援事業 4,889 冊 (3,500 冊)

商店街が実施する防犯カメラ等の施設整備や老朽化した街路灯等の改修・撤去のほか、水銀灯等の従来型ランプからLED等の省エネ型ランプへの交換や商店街の駐車場で電気自動車用充電スタンドの設置など脱炭素化に資する施設整備を支援します。

また、災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を迅速に支援します。

《施設整備》

助成率：1/2

助成限度額：500万円 ほか

《街路灯》

助成額：14万円/基（新設）、6万円/基（改修）ほか

助成限度額：500万円又は工事費の75% ほか

イ 安全・安心な商店街づくり事業 2,800 冊 (2,800 冊)

安全・安心な地域づくりのため、防犯パトロールを実施している商店街が維持管理する街路灯の電気料金等を支援します。

助成率：1/2

助成限度額：50 万円

ウ 商店街施設状況調査（緊急雇用創出事業） 《新規》 500 冊（一冊）

市内商店街が保有する街路灯等の劣化状況調査を行います。

(2) 大規模小売店舗立地法運用 150 冊 (180 冊)

大規模小売店舗立地法に基づく手続や審議会の運営等を通じ、地域特性や出店地の実情を踏まえた上で、設置者に対して、周辺地域の生活環境への適切な配慮を促します。

3 つながりによる商店街活性化事業費 4,601 冊 (5,430 冊)

(1) 商店街組織持続化支援事業 《拡充》 3,101 冊 (2,330 冊)

ア 調査・相談・事務委託支援事業 160 冊 (100 冊)

商店街の組織体制強化や課題解決に必要な外部支援（経営相談や調査等）に係る経費を支援します。

助成率：① 1/2（事務委託）② 2/3（経営相談）、③ 2/3（実態調査）

助成限度額：① 20 万円、② 20 万円、③ 40 万円

イ ICT導入促進事業 81 冊 (180 冊)

ICT専門アドバイザーの派遣やICT機器をレンタルする際の経費支援により、ICTの導入や活用を支援します。

助成率：2/3

助成限度額：15 万円

ウ 空き店舗活用事業 1,310 冊（一冊）

商店街の空き店舗の解消に向け、空き店舗の改修費や開業に伴う初期費用等を支援します。また、商店街での出店機会の創出や空き店舗ツアー等を通じて開業希望者と商店街が交流できる場を創出します。

(ア) 空き店舗開業助成事業 780 冊（一冊）

対象者：開業者

助成率：10/10

助成限度額：50 万円

（商店街SDGs推進事業から統合）

(イ) 空き店舗改修事業 400 冊（一冊）

対象者：個人・事業者（物件所有者）、商店街

助成率：1/2（個人・事業者）、2/3（商店街）

助成限度額：200 万円

（商店街SDGs推進事業から統合）

(ウ) 空き店舗誘致支援事業 《新規》 130 冊 (一冊)
商店街での出店体験の機会の創出や空き店舗ツアー等を通じて開業希望者と商店街が交流できる場を創出します。
対 象 者：開業希望者

エ 商業活動等支援事業 1,550 冊 (1,800 冊)

(ア) 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援 1,350 冊 (1,600 冊)
一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や商店街活性化を目的とした活動に対して支援します。

(イ) 横浜ファッション振興事業 100 冊 (100 冊)
地場産業である横浜スカーフの PR 事業、ファッション関連事業に対して支援します。

(ウ) 横浜開港記念バザー 100 冊 (100 冊)
横浜の魅力発信につながる横浜開港記念バザーを支援します。

*** 終了事業**

若手育成支援事業 一冊 (250 冊)

(2) 商店街 SDGs 推進事業 1,500 冊 (3,100 冊)
社会課題チャレンジ事業 1,500 冊 (1,700 冊)

子育て世代の支援、宅配事業、脱炭素化など、地域・社会が抱える課題について、商業活動と連動させた商店街の継続的な取組を支援します。

対 象 者：商店街、実行委員会

助 成 率：1/2 (脱炭素化に関する取組の場合 2/3)

助成限度額：1年度目 100 万円、2年度目 50 万円

*** 統合事業**

空き店舗活用事業 (商店街組織持続化支援事業に統合) 一冊 (1,200 冊)

事業者等連携事業 (区・局・事業者等連携事業に統合) 一冊 (200 冊)

4 商店街魅力UPサポート事業費	5,860 冊 (6,390 冊)
(1) 商店街ソフト支援事業	4,070 冊 (4,300 冊)
ア ソフト支援事業	470 冊 (700 冊)
商店街が行うWebページやマップの作成、訪日外国人向けの広報物作成等、商店街の魅力発信や賑わいづくりのためのソフト事業を支援します。	
対 象 者：商店街、区商店街連合会	
助 成 率：1/2 (『よこはまウォーキングポイント事業』、『地産地消事業』、『横浜市場直送店登録制度』、『多言語対応等インバウンド対策事業』に関連して取り組む内容については2/3)	
助成限度額： 30万円 (単会商店街) 60万円 (複数商店街) 100万円 (区商店街連合会)	
イ イベント助成事業	3,400 冊 (3,400 冊)
商店街が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。	
対 象 者：商店街、実行委員会	
助 成 率：1/2	
助成限度額：25万円 (単会商店街)、50万円 (複数商店街)、100万円 (複数区イベント)	
ウ 区・局・事業者等連携事業	200 冊 (200 冊)
地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区局と連携し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。また、消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーと連携し、商店街の活性化を進めます。(事業者等連携事業は商店街SDGs推進事業から統合)	
(2) 商店街の個店支援事業	1,200 冊 (1,450 冊)
ア 個店の活力向上事業	500 冊 (700 冊)
商店街に加盟する店舗を対象に、現状の課題を解決し、個店の魅力を向上させるための新事業に係る経費を支援します。	
対 象 者：商店街加盟の中小企業、個人、NPO法人等で1年以上店舗を営んでいる者	
助 成 率：1/2	
助成限度額：100万円	
イ 小規模事業者店舗改修助成事業 《新規》	500 冊 (500 冊)
業務改善を目的として、小規模事業者が行う店舗改修を支援します。	
対 象 者：市内に店舗があり、創業後1年を経過している小規模事業者	
助 成 率：1/2	
助成限度額：20万円	

ウ 繁盛店づくり支援事業

200 冊 (250 冊)

大型店等の商業施設と連携し、商店街の店舗が催事等に出店する場を創出することで、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。

(3) 商店街活性化促進プロジェクト事業

150 冊 (200 冊)

ニューノーマル社会において、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を継続して果たせるよう、商店街で様々な活動をする会員等とともに、令和3年度の成果を踏まえた検討を進めます。

(4) その他事務費等

440 冊 (440 冊)

5 消費生活総合センター運営事業費

2億5,624 冊 (2億5,774 冊)

横浜市消費生活総合センターでは、従来の電話による相談受付に加え、ホームページ上のチャットボットやFAQ等、ICTの活用による情報提供・発信を充実し、自ら調べ解決しようとする市民へのサポートを強化します。

また、市内143か所ある地域ケアプラザ等との間で、専用電話回線による相談を実施しており、高齢者の方が安心して、相談できる環境づくりを進めます。

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目6番1号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5階)

施設規模 鉄筋コンクリート造、地下3階地上26階建ての4階・5階の各一部を占有(区分所有)
施設面積専有延べ床面積925.86㎡

施設内容 相談室、商品テスト・実習室、展示・情報資料室、会議室(3室)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日

消費生活総合センターが行う業務

- ・ 消費者教育に関すること
- ・ 消費生活に関する相談及び苦情の処理等に関すること
- ・ 商品テストその他商品の実習に関すること
- ・ 消費生活に関する情報の取集及び提供に関すること
- ・ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること 等

6 横浜市消費者協会補助事業費

997 冊 (1,361 冊)

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

7 消費生活審議会運営事業費 《拡充》

158 冊 (123 冊)

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

8 消費者行政推進事業費

1,836 冊(4,484 冊)

(1) 消費者教育事業

1,170 冊 (3,849 冊)

令和4年4月施行の成年年齢の引き下げに伴い、増加が危惧される若者の消費者被害の未然防止を図ることを目的とした、学校向け出前講座などの啓発に引き続き取り組みます。

また新たに、社会的課題でもある脱炭素社会の形成に資する取り組みとして、『エシカル消費』の普及・啓発の取り組みを進めます。

(2) 消費生活推進員活動事業

641 冊 (610 冊)

消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、『消費生活推進員』を委嘱し、活動を推進します。

地区活動の中心である消費生活推進員地区代表に消費生活推進員地区代表活動費を助成します。また、消費者被害未然防止の啓発や地域の見守り活動の他、消費生活啓発知識の効果的な伝え方等について、研修を実施します。

* 令和3・4年消費生活推進員：約1,190人

(3) 事業者指導等

25 冊 (25 冊)

『横浜市消費生活条例』に基づき、不当な取引行為を行う事業者に対して、指導等を実施します。

9 計量検査業務費

3,047 冊 (3,291 冊)

計量法の規定に基づき、取引又は証明に使用する計量器（はかり）の定期検査を実施します。

また、スーパーマーケット等で内容量を表示して販売している生鮮食料品等について、実際の計量値が相違していないかを調べる商品量目立入検査を実施します。

<計量器定期検査>

検査周期 2年に一度

検査方法 市域を南北2地区に分けて隔年で実施

(偶数年度が市内南部10区、奇数年度が市内北部8区)

*令和3年～令和5年度指定定期検査機関：(公財)横浜市消費者協会

(計量器定期検査実績)

区 分	令和2年度	令和3年度
検査個数	9,210	7,639
不合格個数(率)	106(1.15%)	83(1.09%)

<商品量目立入検査>

(商品量目立入検査実績)

区 分	令和2年度	令和3年度
検査個数	新型コロナウイルス感染症	2,053
不合格個数(率)	対策のため、未実施。	23 (1.12%)

10 就職支援事業費

5,958 冊 (7,978 冊)

(1) 横浜市就職サポートセンター事業

3,128 冊 (3,128 冊)

求職者のための総合案内窓口を運営し、Web を活用した個別相談や就職支援セミナー、『3 年以内既卒者コース』『若年者コース』『一般求職者コース』を対象としたインターンシッププログラムなど、様々な就労支援を引き続き実施します。

(2) 合同就職面接会

230 冊 (230 冊)

ハローワーク等と連携した対面式の合同就職面接会の実施により、求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

(3) 就職氷河期世代就職支援プログラム

2,600 冊 (2,600 冊)

内閣府の『地域就職氷河期世代支援加速化交付金』を活用し、正規雇用を希望しながら非正規雇用として働く就職氷河期世代の方を対象とした個別相談や就職支援研修、合同就職面接会等の開催によるマッチング支援を実施します。

* 終了事業

WEB 合同就職面接会
広報等

一冊 (2,000 万円)

一冊 (20 万円)

11 職業訓練事業費等 《拡充》

1 億 9,255 冊 (1 億 8,027 冊)

(1) 職業訓練事業

1 億 6,830 冊 (1 億 5,645 冊)

一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。

また、IT 分野における訓練の実施回数を増やし、年間定員を増員します。

[令和 4 年度 債務負担設定 (新規) 限度額 : 1,200 万円 (令和 5 年度)]

- ・ 訓練科数 : 8 訓練科
- ・ 合計定員 : 660 人 (うち、ひとり親家庭の親等の優先枠 169 人)

(2) 職能開発総合センターの管理運営

2,291 冊 (2,145 冊)

横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。

<施設概要>	○所在地	中区山下町 2 5 3	○開設年月日	昭和 57 年 4 月 1 日
	○敷地面積	1,152.46 m ²	○延床面積	3,886.257 m ²
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上 7 階建		

(3) 重点清掃業務 (緊急雇用創出事業)

134 冊 (237 冊)

新型コロナウイルス感染防止のため、施設内の消毒作業や、水回り・共用スペース等の清掃を重点的に実施します。

12 技能職振興事業費 **1,021 冊 (1,120 冊)**

市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。

- (1) **横浜マイスター事業 《拡充》** 558 冊 (545 冊)
卓越した技能を持ち、後進育成への意欲を有する技能職者を『横浜マイスター』に選定し、その活動等を通じて、技能職全体の振興を図ります。

- (2) **技能職者表彰** 54 冊 (92 冊)
長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰します。

- (3) **技能職団体等活動支援** 410 冊 (483 冊)
技能職団体等による技能職振興に向けた各種活動を補助金等により支援します。

13 勤労行政推進事業費等 **3 億 5,805 冊 (3 億 5,832 冊)**

市内の勤労者が健康で安心して働くための生活資金の確保や、がん患者向けの労働相談など、様々な活動に対し支援を行います。

- (1) **勤労行政の推進** 805 冊 (832 冊)
- (2) **勤労者生活資金預託金** 3 億 5,000 冊 (3 億 5,000 冊)

14 シルバー人材センター助成事業費 **4,819 冊 (4,819 冊)**

高齢者への就業機会の提供、就労を通じた社会参加の機会を拡大し、高齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

15 技能文化会館管理運営事業費 **1 億 4,027 冊 (1 億 4,000 冊)**

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営します。

- (1) **指定管理による管理運営** 1 億 3,727 冊 (1 億 3,700 冊)
- (2) **会館の修繕等** 300 冊 (300 冊)

<施設概要>	
所在地	中区万代町2-4-7
開設年月日	昭和61年4月
敷地面積	1,454.59 m ²
延床面積	6,211.94 m ²
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	(株) 明日葉
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日

16 緊急雇用創出事業費 **3 冊 (一冊)**

感染拡大等の社会状況を踏まえ、全市を挙げて臨機応変に、さらなる緊急雇用を創出します。

6	中央卸売市場費会計	事業内容	
本 年 度	万円 45 億 2,621	<p>新型コロナ対策を徹底し、市民への生鮮食料品の安定供給という市場機能の維持に努めるとともに、『横浜市中央卸売市場経営展望』（令和2年10月策定）の戦略に基づき、市場施設の機能強化に取り組みます。</p> <p>また、新型コロナ等による消費行動や食品流通の変化等に対応するため、販路拡大や経営効率化に取り組む仲卸業者等を支援します。</p>	
前 年 度	万円 32 億 2,205		
差 引	万円 13 億 0,416		
財 源 内 訳	万円		
国・県	2 億 9,982		
市 債	万円 14 億 8,000		
そ の 他	万円 25 億 5,635		
一般会計繰入金	万円 1 億 9,004		

1 青果部活性化事業費 《拡充》

18 億 2,894 円 (6 億 179 円)

本場青果部において、屋内荷捌場や冷蔵保管庫など新たに3棟の施設を整備し、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図っていきます。令和6年度の完成を目指し、令和4年度は増築する3棟のうちF2棟（青果部西側）の整備完了、仮供用を開始するとともに、F3棟（青果部北側）の整備工事に着手します。

施設整備と並行して、場内施設の適切な配置やタイムシェア、施設利用のルールづくり等、物流の効率化による機能向上に取り組みます。

[令和4年度 債務負担設定（新規） 限度額：4億3,000万円（令和5年度）]

[令和3年度 債務負担設定（継続） 限度額：39億円（令和4年度～令和6年度）]

[令和2年度 債務負担設定（継続） 限度額：5億8,000万円（令和3年度～令和4年度）]



青果部施設完成イメージ（本場）

2 仲卸業者等経営相談・支援事業費

1,150 円 (1,231 円)

新型コロナ感染症や卸売市場法・食品衛生法等の改正などを契機とした消費行動や流通構造の変化に対応するため、①先進事例等のセミナー実施、②経営計画策定のための専門家による伴走支援、③事業者の設備投資等に対する事業費補助を総合的に実施し、販路拡大や経営効率化等に意欲的に取り組む仲卸業者等を支援します。（上限200万円、5件）

3 マルシェ等賑わい創出事業費 《拡充》 **1,716 冊 (300 冊)**

市場と連携した『食』をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市場から「市場食材の魅力、新しい『食』の楽しみ方」を提案します。

イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに市場周辺地域の賑わいづくりや市民が憩い楽しめる空間の創出にも貢献します。

4 観光・MICE食材受注拡大事業費 《新規》 **200 冊 (一冊)**

市内のホテル等と連携し、横浜らしいストーリー性のある食材を活用した横浜市場フェアの開催等により、観光・MICEの食材需要の受注と市内への経済波及効果の拡大を目指します。

5 市場輸出力強化支援事業費 《新規》 **100 冊 (一冊)**

国が掲げる国産食料品の輸出目標『2030年までに5兆円』に向け、輸出に意欲的に取り組もうとする仲卸業者等に対し、日本貿易振興機構（ジェトロ）などの関係機関と連携し、市場調査・展示会出展等から輸送・通関の手続きまで、一貫した伴走型支援を行います。（上限25万円、2件）

6 地域等連携推進事業費 **200 冊 (200 冊)**

横浜南部市場『食の専門店街』と『ブランチ横浜南部市場』が、市場内事業者や地域の企業・商店街等と連携し、市場の特色を活かしたにぎわいを創出します。

7 横浜市場プロモーション事業費 **467 冊 (467 冊)**

市場と取引のある飲食・小売店等を市場仕入れ店としてPRする『横浜市場直送店登録制度』を活用し、横浜市場フェアを開催するなど、地域の食文化を盛り上げるとともに、横浜市場の魅力を市民へ発信します。

8 市場管理運営費等 **26 億 5,894 冊 (25 億 9,828 冊)**

(1) 施設改修・修繕、施設管理委託	12 億 5,841 冊 (12 億 1,100 冊)
施設改修・修繕	9 億 2,865 冊 (9 億 1,871 冊)
清掃その他委託等	3 億 2,976 冊 (2 億 9,229 冊)
	(うち、緊急雇用創出事業 ^{【※1】} 4,204 冊 (4,000 冊))
(2) 公債費	3 億 3,434 冊 (3 億 2,232 冊)
(3) その他	10 億 6,619 冊 (10 億 6,496 冊)
人件費	3 億 8,139 冊 (3 億 9,450 冊)
光熱水費等	4 億 575 冊 (4 億 1,653 冊)
管理事務費等	2 億 7,591 冊 (2 億 5,028 冊)
集荷・取引等運営	314 冊 (265 冊)

*終了事業

 集荷・販売力強化事業費 **一冊 (100 冊)**

【※1】新型コロナウイルス感染症予防策として、来場者の検温や、マスク着用を徹底するための巡回指導、場内整理など、場内警備及び衛生管理を強化します。

7		中央と畜場費会計	事業内容
本	年	度	市民に安全で安心な食肉を安定的に供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
前	年	度	
差	引		
財	源	内	
	国・県		
	市	債	
	そ	の	他
	一	般	会
	計	繰	入
	金		

1 食肉安定供給等事業費 **11億5,130円(14億4,130円)**

市民に安全で安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援をします。

2 横浜市場プロモーション事業費 **281円(281円)**

食肉市場の『安全・安心で新鮮・良質』な食肉をPRするために、出荷者や場内事業者等と協働して、一般消費者である市民を対象にイベントや情報発信等を実施します。市場プロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。

3 衛生管理強化事業費 **1,697円(1,695円)**

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

4 市場管理運営費等 **23億5,518円(20億8,643円)**

(1) 施設営繕、施設管理委託	4億4,301円(4億4,411円)
施設営繕	1億1,200円(1億1,200円)
汚水処理、清掃その他委託	3億3,101円(3億3,211円)
	(うち、緊急雇用創出事業【※1】1,200円(一円))
(2) 施設整備費	5億7,400円(4億円)
小動物解体ライン改修事業	2,000円(1,500円)
その他施設整備工事	5億5,400円(3億8,500円)
(3) 公債費	4億9,783円(4億3,683円)
(4) その他	8億4,034円(8億549円)
人件費	2億2,921円(2億2,934円)
光熱水費等	5億3,716円(5億220円)
管理事務費等	6,857円(6,855円)
食肉流通強化事業	540円(540円)

【※1】新型コロナウイルス感染症予防や豚熱防疫対策として場内施設の消毒、その他植栽剪定・除草作業など、衛生管理及び場内整備を強化します。

8 勤労者福祉共済事業費会計		事業内容	
本年度	万円 5億1,376	市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。	
前年度	万円 4億8,293		
差引	万円 3,083		
財源内訳	国・県	万円 —	1 福祉共済の運営及び加入促進 1億3,798 冊 (1億1,739 冊) 横浜市勤労者福祉共済の運営及び会員サービスのための電算管理のほか、共済事業の普及及び加入促進を図ります。
	市債	万円 —	
	その他	万円 4億9,806	2 給付事業 1億7,692 冊 (1億7,646 冊) 結婚や出産の祝金、入学祝金・祝品、死亡弔慰金、加入褒賞金等の給付を行います。
	一般会計繰入金	万円 1,570	
3 福祉事業		1億9,785 冊 (1億8,807 冊)	
宿泊補助 チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他			
4 その他		101 冊 (102 冊)	
勤労者福祉共済基金への積立金、予備費			

－横浜経済の概況－

1. 他都市比較からみた横浜経済
2. 横浜の産業構造
3. 主な産業の現状
4. 市内景況・経営動向
5. 横浜の企業数

令和4年5月

経済局

1. 他都市比較からみた横浜経済

(1) 人口 [令和4年3月1日現在]

- 横浜市の人口は、3,773,284人。東京特別区に次いで全国2位、政令市でみると1位。

人口	1位	2位	3位	4位	5位
3,766,056人 (全国シェア：3.0%)	東京特別区 (966万人)	横浜市 (377万人)	大阪市 (274万人)	名古屋市 (232万人)	札幌市 (197万人)

[出典]人口推計（総務省及び各都市）

(2) 事業所数・従業者数 [平成28年]

- 横浜市の事業所数は、約11.5万事業所。政令市の中では、大阪、名古屋に次いで3位。
- 横浜市の従業者数は、約148万人。政令市の中では、大阪に次いで2位

事業所数	1位	2位	3位	4位	5位
114,930事業所 (全国シェア：2.2%)	東京特別区 (49.4万)	大阪市 (17.9万)	名古屋市 (12.0万)	横浜市 (11.5万)	札幌市 (7.2万)
従業者数	1位	2位	3位	4位	5位
1,475,974人 (全国シェア：2.6%)	東京特別区 (755万人)	大阪市 (221万人)	横浜市 (148万人)	名古屋市 (142万人)	福岡市 (87万人)

[出典] H28 経済センサス-活動調査（総務省）

(3) 市内総生産 [平成30年度]

- 平成30年度の市内総生産（GDPベース）は、約13兆8,774億円。対神奈川県シェアは38.8%（35兆7,171億円）、対全国シェアは2.5%（548兆3,670億円）となっている。

市内総生産（H30）	1位	2位	3位	4位	5位
13兆8,773億5,700万円 (全国シェア：2.5%)	東京都(全域) (107.0兆円)	大阪市 (20.2兆円)	横浜市 (13.9兆円)	名古屋市 (13.6兆円)	福岡市 (7.8兆円)

[出典] H30 市民経済計算（各都市）

(4) 市民総所得 [平成30年度]

- 「市民」が生産した付加価値であり、市民総生産に市外からの所得（純）を加えた市民総所得は、平成30年度で約17兆22億円。その額は政令市で2番目に多い。
- 横浜市は、市民が市外から得る所得が大きい。

<注> 市外からの所得（純）：市民が市外から受け取った雇用者報酬や財産所得と、市外居住者に市内から支払われた雇用者報酬や財産所得との差額

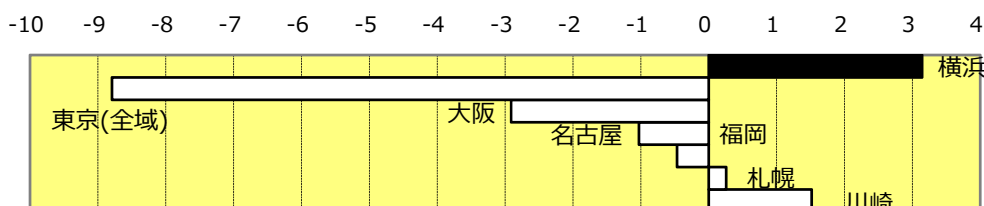
市民総所得（H30）	1位	2位	3位	4位	5位
17兆22億3,900万円 (全国シェア：3.0%)	東京都(全域) (98.2兆円)	大阪市 (17.3兆円)	横浜市 (17.0兆円)	名古屋市 (12.6兆円)	川崎市 (7.9兆円)

[出典] H30 市民経済計算（各都市）

<参考> 市外（都外）からの所得（純）

（平成30年度）

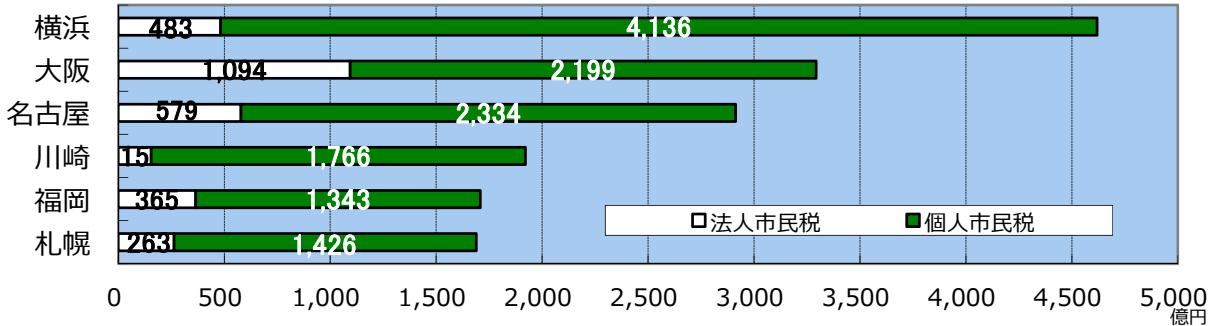
（兆円）



(5) 市民税に占める法人市民税の割合 [令和2年度]

- 横浜市は、他都市と比べると個人市民税の占める割合が高く（89.5%）、法人市民税の占める割合が低くなっているが（10.5%）、法人市民税の額は483億円と、政令市の中では大阪市や名古屋市に次いで3位となっている。

市民税に占める法人市民税の割合（令和2年度）



[出典] 市町村決算カード（総務省）

(6) 昼夜間人口比率、就従比率 [平成27年]

- 横浜市の昼夜間人口比率は91.7、就従比率は83.4と、いずれも100を下回っている。これは、市外への就業者の流出が市内への就業者の流入を上回っていることを示している。

昼夜間人口比率
(昼間人口/夜間人口)

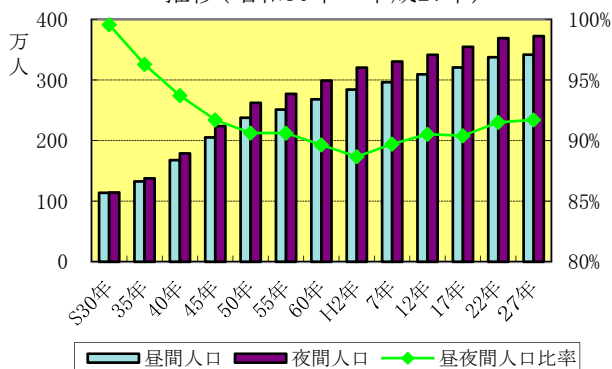
横浜	91.7
東京特別区	129.8
大阪	131.7
名古屋	112.8
川崎	88.3
福岡	110.7
札幌	100.4

就従比率

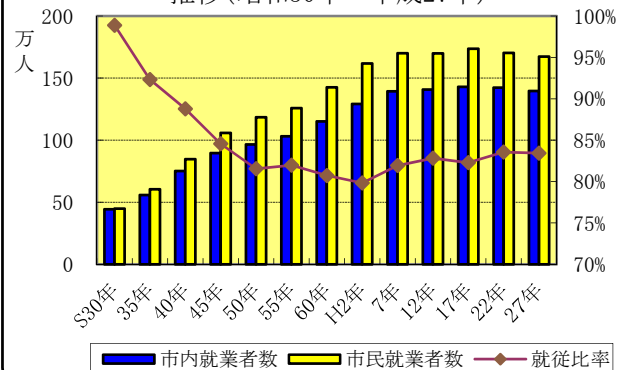
(市内で従業する就業者数/市内に常住する就業者数)

横浜	83.4
東京特別区	163.3
大阪	172.3
名古屋	121.6
川崎	78.2
福岡	120.2
札幌	100.6

推移(昭和30年～平成27年)



推移(昭和30年～平成27年)

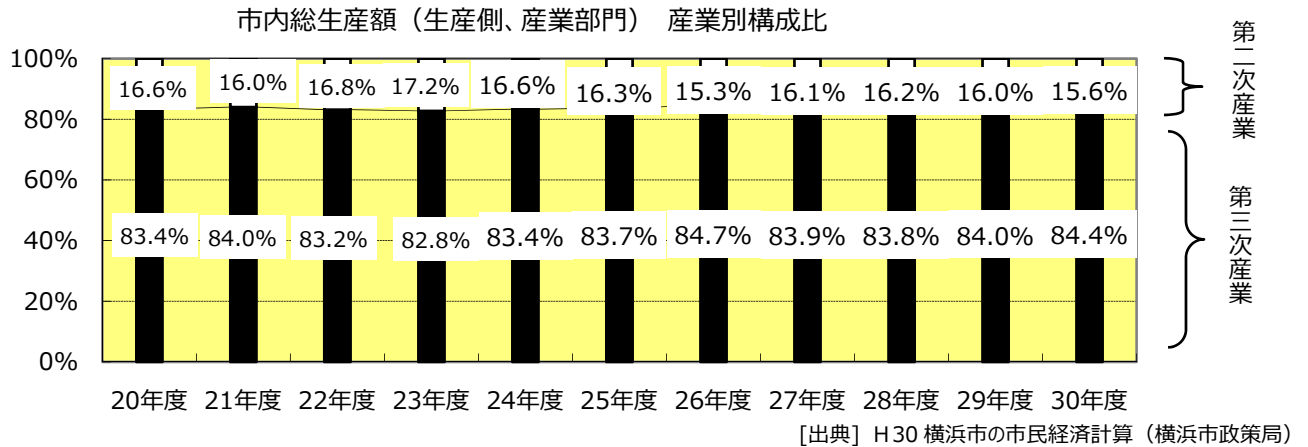


[出典] H27 国勢調査（総務省）

2. 横浜の産業構造

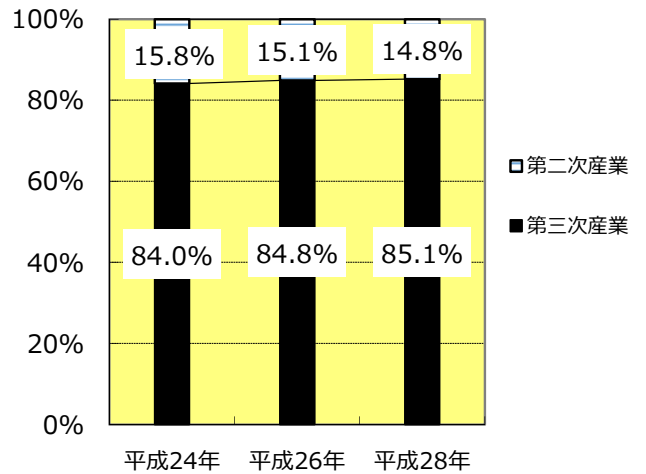
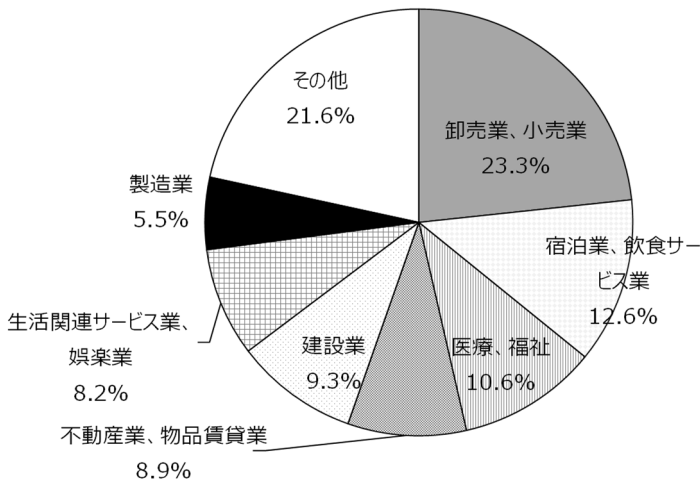
(1) 「市内総生産（生産側、産業部門）」産業別の構成比 [平成 30 年度]

○ 市内総生産額を産業別構成比で見ると、約 8 割以上を第 3 次産業が占めている。



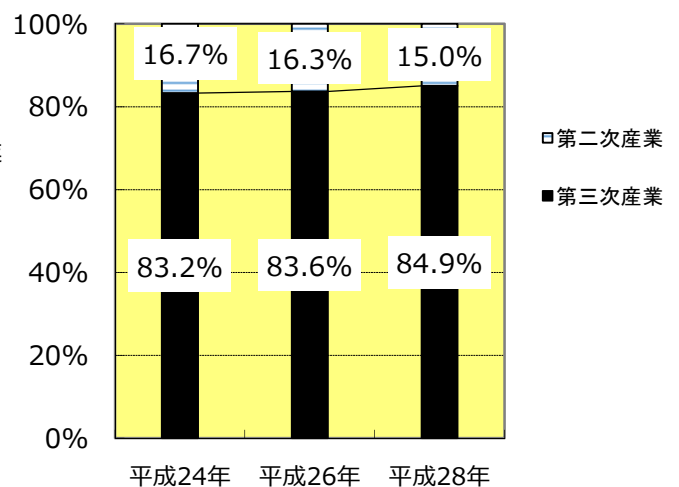
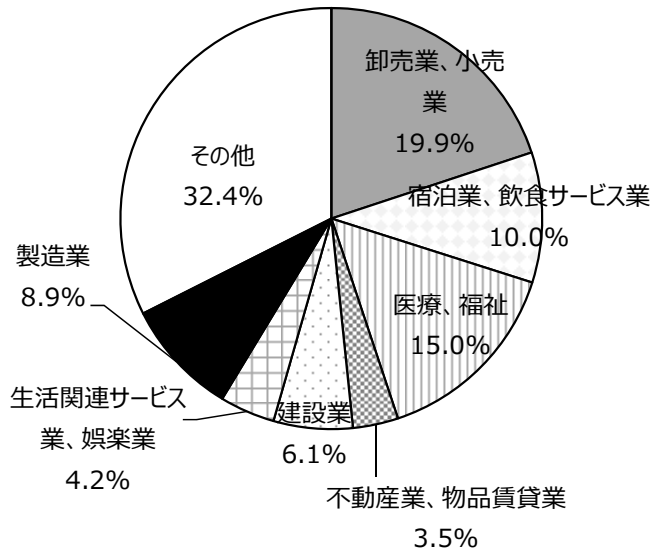
(2) 「事業所数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]

【参考】構成比の推移



(3) 「従業者数」産業大分類別の構成比 [平成 28 年]

【参考】構成比の推移



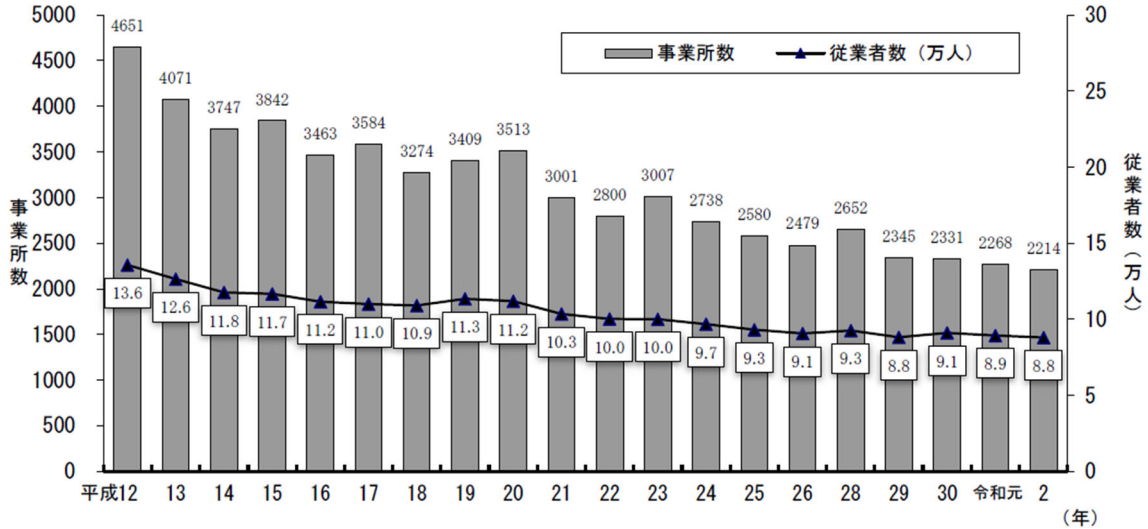
[出典] 総務省「経済センサス-基礎調査 (平成 26 年)」 「経済センサス-活動調査(平成 24、28 年)」

3. 主な産業の現状

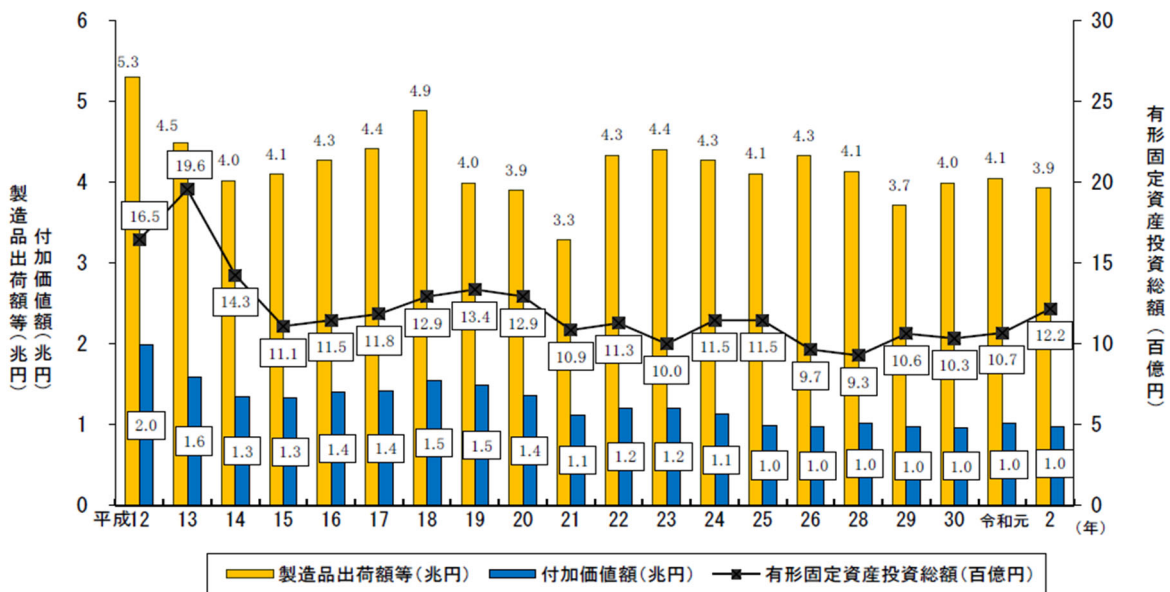
(1) 製造業

- 工業統計調査（経済産業省）によると、事業所数及び従業者数は減少傾向にある。また、製造品出荷額等は3兆9,269億円（令和2年）と、政令市では全国2位となっている。
- 製造品出荷額等の産業別内訳をみると、石油が1兆1,291億円と最も多く、次いで食料の5,852億円、輸送機の3,669億円と続いている。

<資料1> 事業所数及び従業者数の推移（従業者4人以上の事業所）



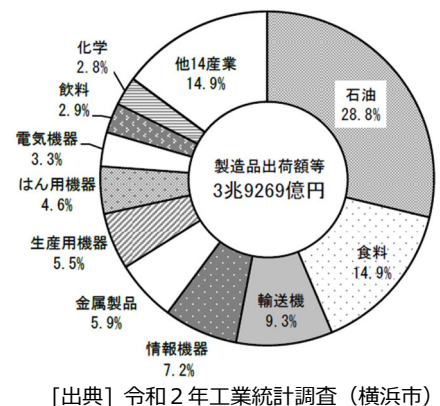
<資料2> 製造品出荷額等、付加価値額及び有形固定資産投資総額の推移（従業者4人以上の事業所）



<資料3> 製造品出荷額等の政令市比較

	1位	2位	3位	4位	5位
製造品出荷額等合計	川崎市 (4.1兆円)	横浜市 (3.9兆円)	大阪市 (3.6兆円)	堺市 (3.5兆円)	神戸市 (3.4兆円)
基礎素材型	川崎市 (2.7兆円)	堺市 (2.3兆円)	大阪市 (1.9兆円)	横浜市 (1.8兆円)	北九州市 (1.7兆円)
加工組立型	広島市 (2.5兆円)	神戸市 (1.6兆円)	名古屋市 (1.4兆円)	浜松市 (1.4兆円)	横浜市 (1.3兆円)
生活関連型	京都市 (1.1兆円)	神戸市 (1.0兆円)	大阪市 (0.7兆円)	横浜市 (0.7兆円)	名古屋市 (0.4兆円)

<資料4> 製造品出荷額等の産業中分類別構成比



(2) 商業

○ 政令市比較でみると、小売業は事業所数、従業者数、年間商品販売額が全て2位となっている。

また、卸売業は事業所数が5位、従業者数は4位、年間商品販売額は6位（6.7兆円）となっている。

＜資料＞ 事業所数、従業者数、年間商品販売額における政令市比較（H28）

小売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 15,193 事業所	大阪市 (2.0万)	横浜市 (1.5万)	名古屋市 (1.4万)	京都市 (1.1万)	神戸市 (0.9万)
従業者数 163,611 人	大阪市 (16.4万人)	横浜市 (16.4万人)	名古屋市 (12.7万人)	札幌市 (10.0万人)	京都市 (9.1万人)
年間商品販売額 4兆118億9,400万円	大阪市 (4.6兆円)	横浜市 (4.0兆円)	名古屋市 (3.5兆円)	札幌市 (2.3兆円)	福岡市 (2.1兆円)

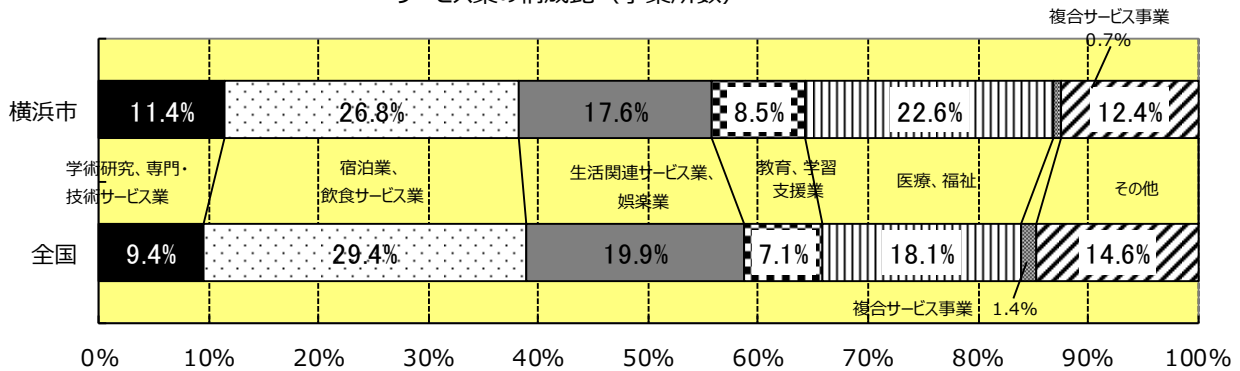
卸売業	1位	2位	3位	4位	5位
事業所数 5,032 事業所	大阪市 (1.7万)	名古屋市 (1.0万)	福岡市 (0.7万)	札幌市 (0.5万)	横浜市 (0.5万)
従業者数 63,945 人	大阪市 (24.1万人)	名古屋市 (13.3万人)	福岡市 (7.4万人)	横浜市 (6.4万人)	札幌市 (5.4万人)
年間商品販売額 6兆6,876億9,600万円	大阪市 (37.0兆円)	名古屋市 (23.9兆円)	福岡市 (11.6兆円)	札幌市 (7.7兆円)	仙台市 (7.6兆円)

[出典] H28 経済センサスー活動調査（経済産業省）

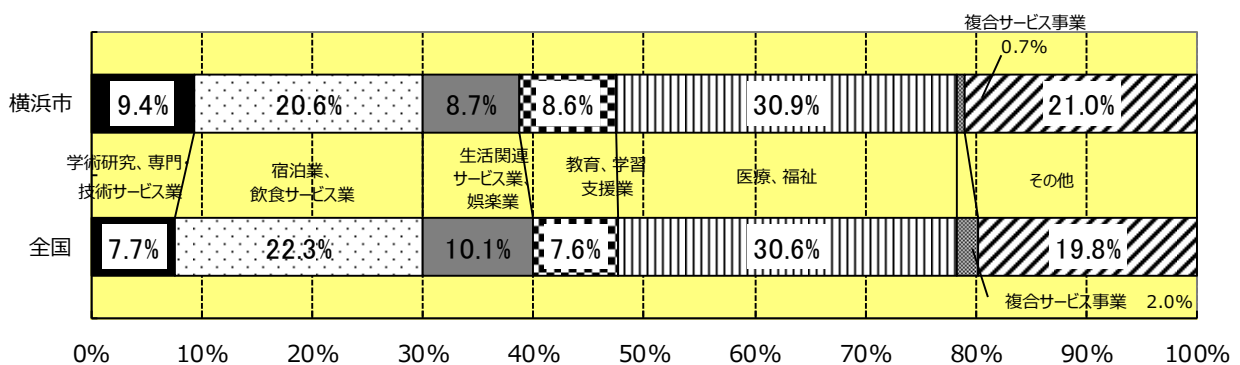
(3) サービス業

○ 対全国では、事業所数、従業者数ともに、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」の割合が高い。

サービス業の構成比（事業所数）



サービス業の構成比（従業者数）

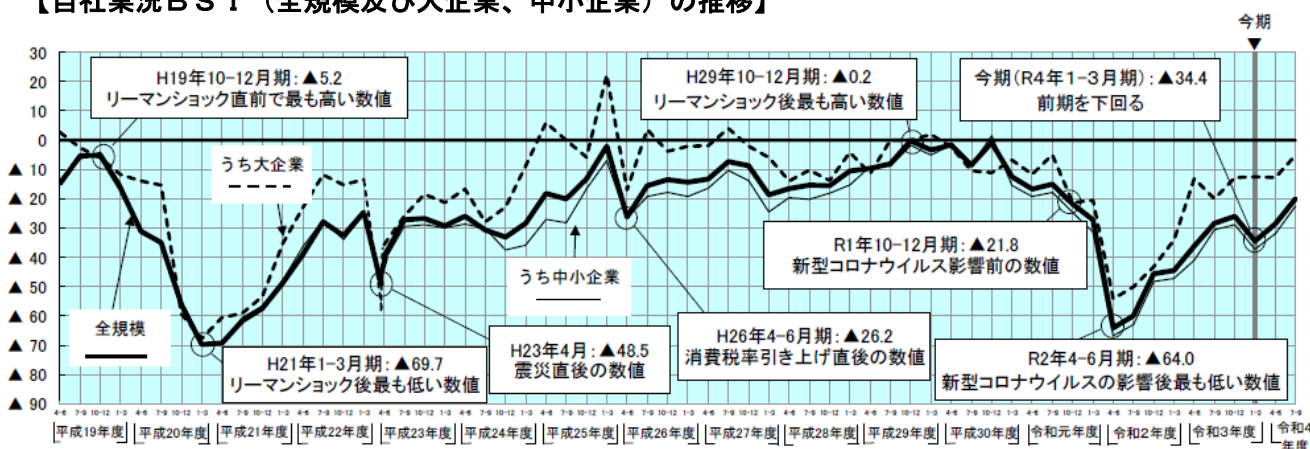


[出典] H28 経済センサスー活動調査（総務省）

4. 市内景況・経営動向 ～ 第120回横浜市景況・経営動向調査（令和4年3月実施）より～

- 自社業況BSI（※）は全産業でマイナス34.4と前期より8.4ポイントの低下。
- ※ 先行きについては、来期、再来期ともに上昇する見通し。

【自社業況BSI（全規模及び大企業、中小企業）の推移】



- ※ BSI（Business Survey Index）：自社業況BSIは、自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値。
- ※ 説明箇所については、全規模を対象としています。

5. 横浜の企業数

○ 中小企業・小規模事業者数

平成28年度経済センサス活動調査を集計した結果、中小企業者数は、**72,161者**。

市内企業全体に占める割合は **99.5%**となっている。

【横浜市】

	24年 [2012年] (割合)	26年 [2014年] (割合)	28年 [2016年] (割合)	26→28 増減数 <前回増減率>
中小企業	76,003者 (99.6%)	76,784者 (99.6%)	72,161者 (99.5%)	▲4,623者 <▲6.0%>
うち小規模事業者	64,212者 (84.2%)	63,613者 (82.5%)	59,844者 (82.6%)	▲3,769者 <▲5.9%>
※うち小企業	—	59,217者 (76.8%)	55,753者 (76.9%)	▲3,464者 <▲5.8%>
大企業	303者	317者	328者	+11者
総計	76,306者	77,101者	72,489者	▲4,612者 (▲6.0%)

【全国】※全国集計は小企業について非公表

	24年 [2012年] (割合)	26年 [2014年] (割合)	28年 [2016年] (割合)	26→28 増減数 <前回増減率>
中小企業	3,852,934者 (99.7%)	3,809,228者 (99.7%)	3,578,176者 (99.7%)	▲231,052者 <▲6.1%>
うち小規模事業者	3,342,814者 (86.5%)	3,252,254者 (85.1%)	3,048,390者 (84.9%)	▲203,864者 <▲6.3%>
大企業	11,926者	11,110者	11,157者	+47者
総計	3,863,530者	3,820,338者	3,589,333者	▲231,005者 (▲6.0%)

横浜市中央卸売市場の現状

令和4年5月

横浜市中央卸売市場

目 次

1	横浜市中央卸売市場の概要	1
2	横浜市中央卸売市場の取扱高	
(1)	部別取扱高	3
(2)	種別取扱高	
	青果部	5
	水産物部	6
	鳥卵部	7
	食肉部	8
(3)	全国主要中央卸売市場との比較	9
	【資料】 横浜市中央卸売市場の平面図	
	本場平面図	10
	食肉市場平面図	11
	【参考】 「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場	12

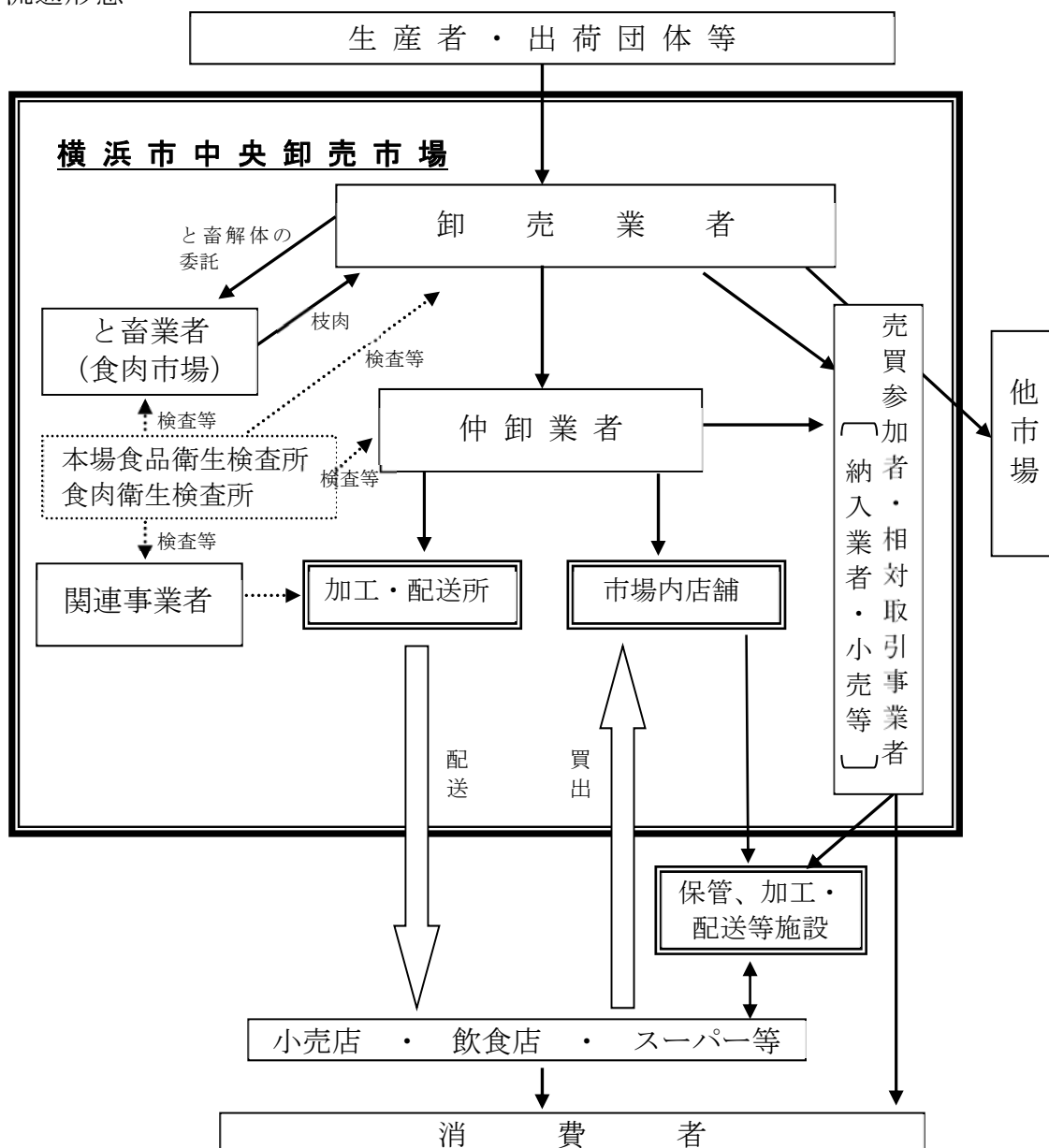
1 横浜市中央卸売市場の概要

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

市場名	本場	食肉市場	
開設年月日	昭和6年2月11日	昭和34年11月5日	
所在地	神奈川区山内町1番地	鶴見区大黒町3番53号	
取扱品目	青果 水産物	食肉	
敷地面積	115,870㎡ (うち公の施設 113,346㎡)	42,739㎡ (うち公の施設 42,555㎡)	
建物 (建設時期)	<p>延べ床面積 132,453㎡</p> <p>青果棟：昭和60～平成4年 水産棟：昭和55～61年</p> <p>【主な施設】 青果棟 47,342㎡ 水産棟 50,946㎡ 関連棟 6,992㎡ 第1冷蔵庫棟 5,780㎡ 第2冷蔵庫棟 3,602㎡</p>	<p>延べ床面積 24,010㎡</p> <p>本館棟：昭和63～平成元年 仲卸棟：平成6～7年</p> <p>【主な施設】 冷蔵室 3,486㎡ 解体室 1,352㎡ 内臓処理室 582㎡ けい留所 2,079㎡</p>	
市場関係事業者数	卸売業者	青果部 2 水産物部 2	食肉部 1
	仲卸業者	青果部 29 水産物部 59	食肉部 2
	売買参加者	青果部 634 水産物部 32	食肉部 189
	関連事業者	38	3

(2) 流通形態



◎ 卸売業者

各地の生産者・出荷団体等から集荷した生鮮食料品等を仲卸業者、売買参加者、相対取引事業者に販売します。

◎ 仲卸業者

卸売業者から買い受けた品物を仕分け、市場内の店舗で小売店等に販売するとともに、スーパーなどに向けて、カットやパック詰めなどの加工ならびに配送を行います。

◎ 売買参加者

卸売業者から、直接買い受けることのできる小売業者、納入専門業者等です。

◎ 相対取引事業者

卸売業者から直接買い受けることができる他市場卸売業者、大規模小売店、納入専門業者等です。卸売業者、売買参加者とは異なり、せりに参加することはできません。

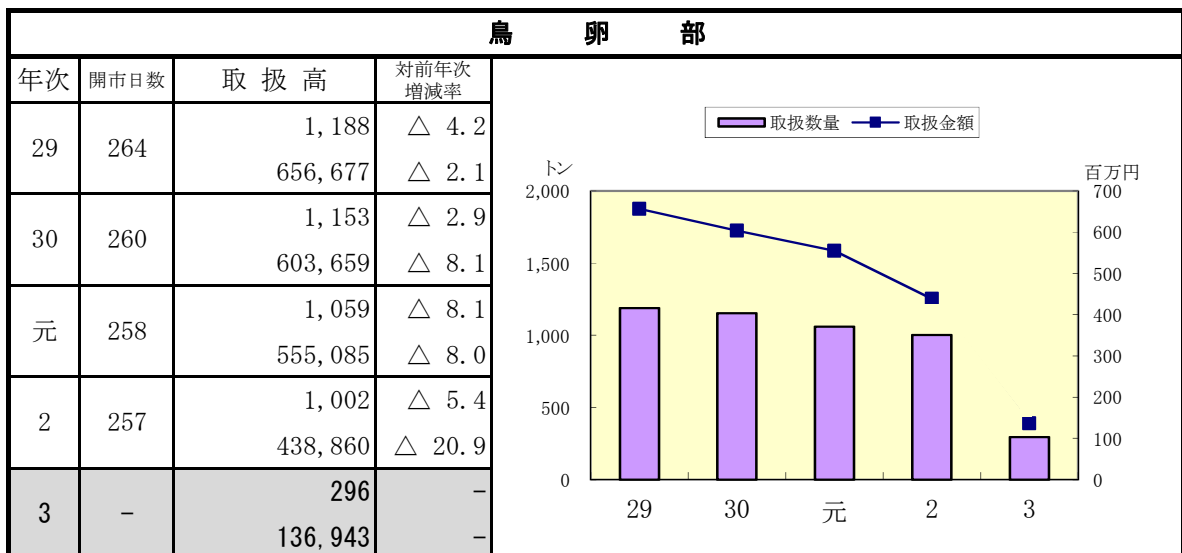
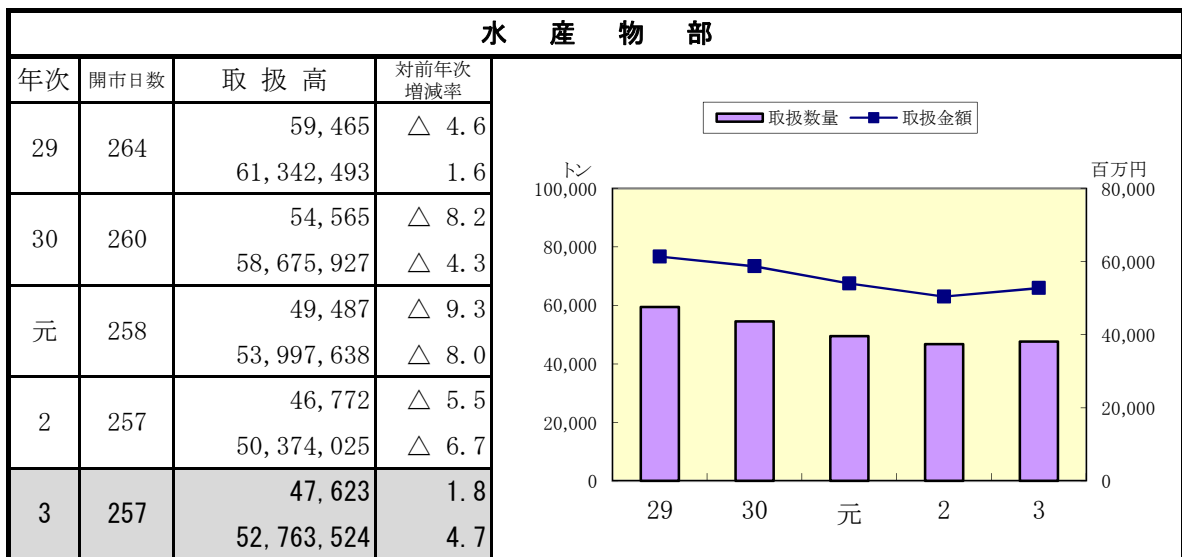
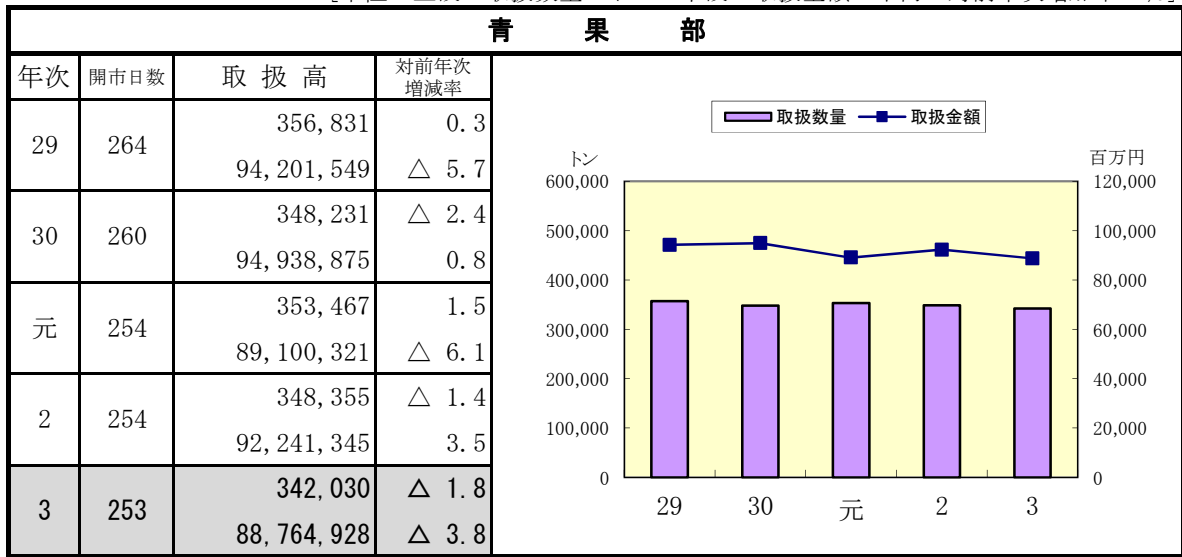
◎ 関連事業者

市場利用者のために運送業、(冷蔵)倉庫業、飲食店、金融業等の業務を市場内で行っています。

2 横浜市中心卸売市場の取扱高

(1) 部別取扱高

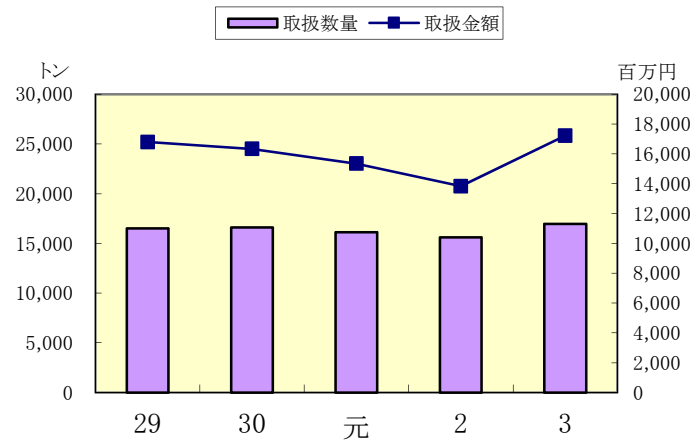
[単位 上段：取扱数量＝トン・下段：取扱金額＝千円 対前年次増加率＝%]



※部の廃止に伴い、令和3年は1～5月分の取扱高となっています。

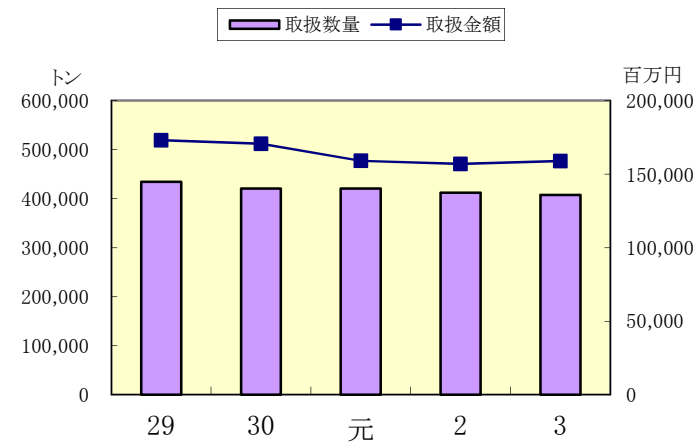
食 肉 部

年次	開市日数	取扱高	対前年次 増減率
29	244	16,507	△ 2.3
		16,795,504	△ 7.2
30	245	16,618	0.7
		16,329,708	△ 2.8
元	244	16,105	△ 3.1
		15,342,162	△ 6.0
2	242	15,595	△ 3.2
		13,833,798	△ 9.8
3	242	16,964	8.8
		17,214,266	24.4



合 計

年次	取扱高	対前年次 増減率
29	433,991	△ 0.5
	172,996,224	△ 3.4
30	420,568	△ 3.1
	170,548,170	△ 1.4
元	420,119	△ 0.1
	158,995,207	△ 6.8
2	411,724	△ 2.0
	156,888,028	△ 1.3
3	406,913	△ 1.2
	158,879,662	1.3



(2) 種別取扱高

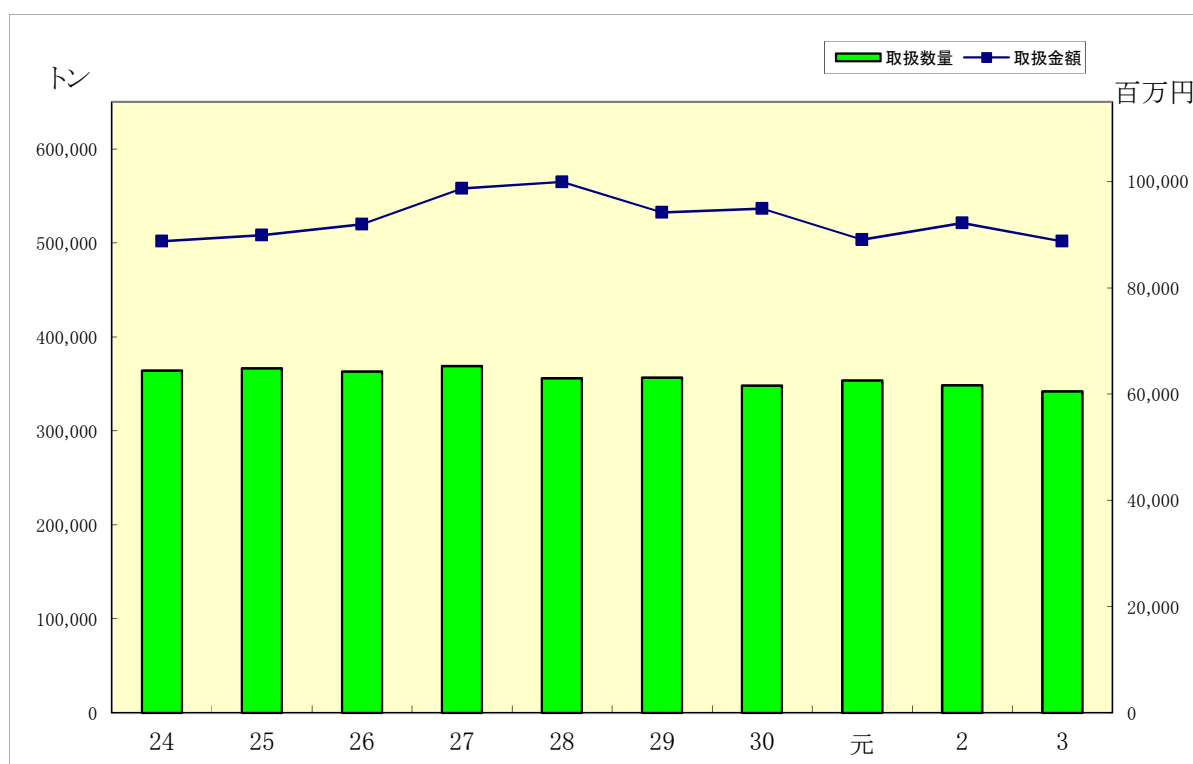
【青果部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	野菜		果実		つけ物及び加工品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本場	29	285,373	1.4	63,290	△ 3.9	8,168	△ 3.9	356,831	0.3
		70,357,042	△ 5.7	21,963,790	△ 5.8	1,880,717	△ 7.8	94,201,549	△ 5.7
	30	282,722	△ 0.9	57,105	△ 9.8	8,403	2.9	348,231	△ 2.4
		71,461,146	1.6	21,629,473	△ 1.5	1,848,257	△ 1.7	94,938,875	0.8
	元	290,540	2.8	55,011	△ 3.7	7,917	△ 5.8	353,467	1.5
		66,496,845	△ 6.9	20,820,270	△ 3.7	1,783,207	△ 3.5	89,100,321	△ 6.1
	2	290,671	0.0	50,831	△ 7.6	6,853	△ 13.4	348,355	△ 1.4
		69,734,047	4.9	20,785,474	△ 0.2	1,721,824	△ 3.4	92,241,345	3.5
	3	283,890	△ 2.3	51,572	1.5	6,568	△ 4.2	342,030	△ 1.8
		65,947,248	△ 5.4	21,144,361	1.7	1,673,319	△ 2.8	88,764,928	△ 3.8

(注) 単位未满是四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

青果部 取扱高の推移 (H24~R3)



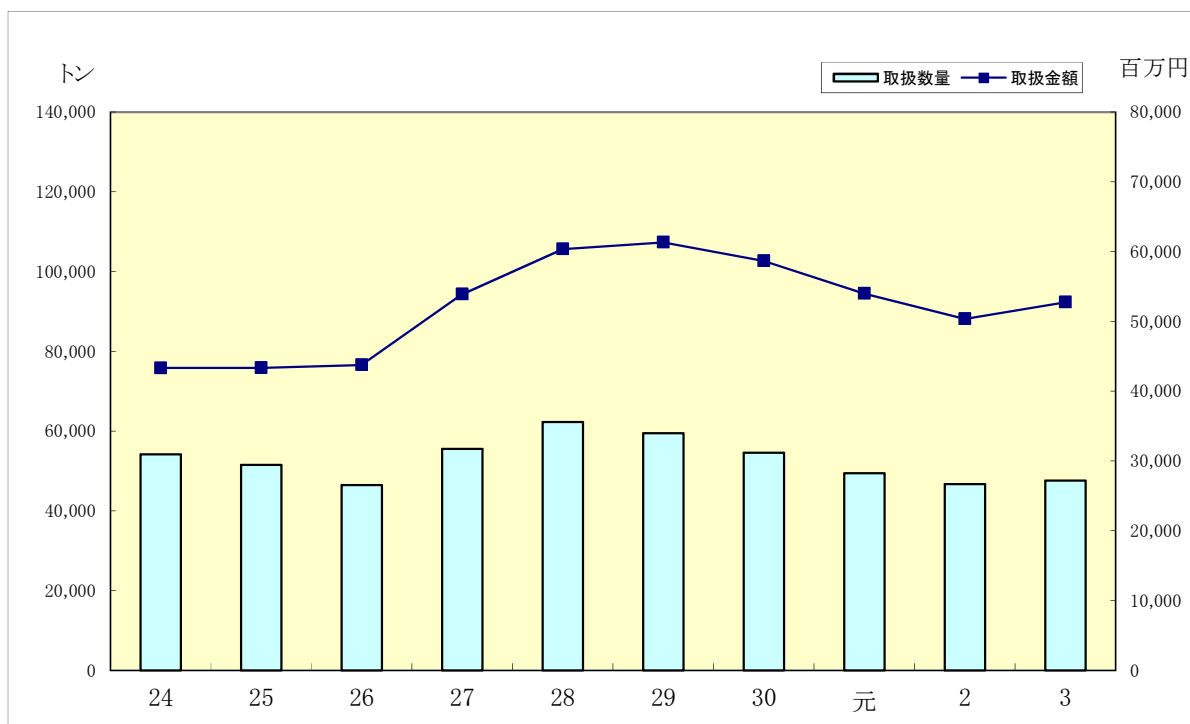
【水産物部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	生 鮮 品		冷 凍 品		加 工 品		計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
本 場	29	23,942	△ 8.2	10,983	△ 7.5	24,540	0.8	59,465	△ 4.6
		23,003,622	△ 4.3	15,966,724	6.4	22,372,147	4.9	61,342,493	1.6
	30	22,817	△ 4.7	10,333	△ 5.9	21,415	△ 12.7	54,565	△ 8.2
		22,900,999	△ 0.4	14,660,492	△ 8.2	21,114,436	△ 5.6	58,675,927	△ 4.3
	元	20,640	△ 9.5	9,974	△ 3.5	18,873	△ 11.9	49,487	△ 9.3
		21,261,715	△ 7.2	13,217,939	△ 9.8	19,517,983	△ 7.6	53,997,638	△ 8.0
	2	19,269	△ 6.6	8,991	△ 9.9	18,512	△ 1.9	46,772	△ 5.5
		19,217,309	△ 9.6	11,864,451	△ 10.2	19,292,265	△ 1.2	50,374,025	△ 6.7
	3	19,324	0.3	9,276	3.2	19,024	2.8	47,623	1.8
		19,527,740	1.6	13,670,154	15.2	19,565,630	1.4	52,763,524	4.7

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

水産物部 取扱高の推移 (H24～R3)



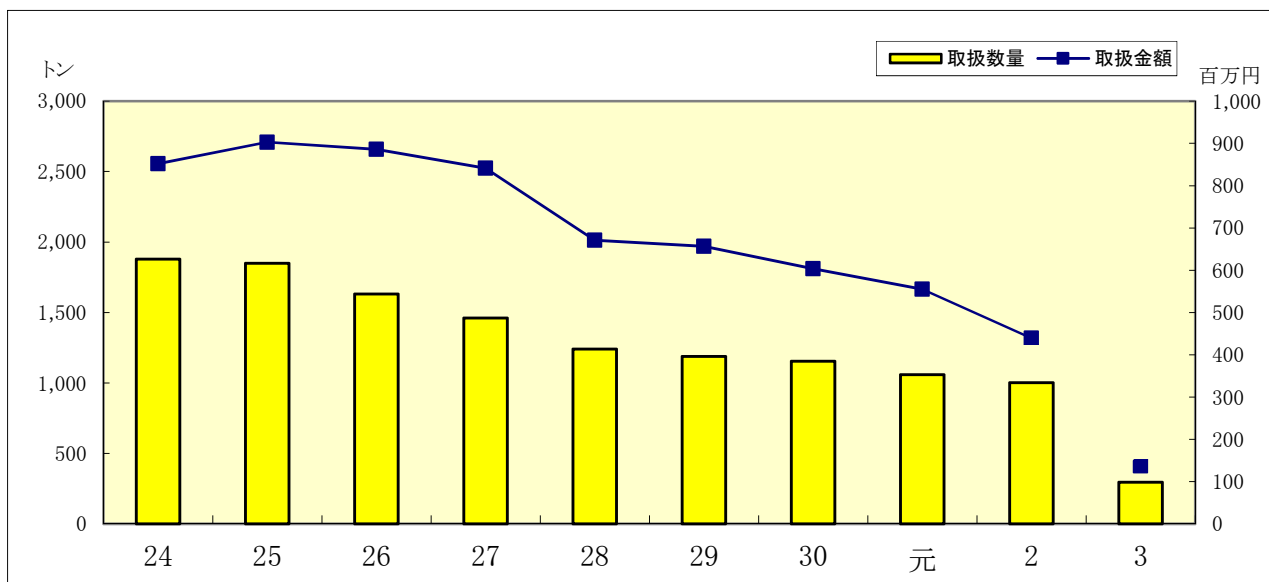
【鳥卵部】

[単位 上段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 対前年次増減率=%]

市場	年次	鳥 肉		鳥 卵		合 計	
		取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率	取 扱 高	対前年次増減率
本 場	29	782	△ 6.4	406	0.4	1,188	△ 4.2
		543,062	△ 2.9	113,615	2.3	656,677	△ 2.1
	30	731	△ 6.5	423	4.0	1,153	△ 2.9
		494,156	△ 9.0	109,503	△ 3.6	603,659	△ 8.1
	元	671	△ 8.1	388	△ 8.1	1,059	△ 8.1
		457,352	△ 7.4	97,733	△ 10.7	555,085	△ 8.0
場	2	794	18.4	208	△ 46.4	1,002	△ 5.4
		385,181	△ 15.8	53,679	△ 45.1	438,860	△ 20.9
	3	226	-	69	-	296	-
		117,471	-	19,473	-	136,943	-

(注) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

鳥卵部 取扱高の推移 (H24～R3)



※部の廃止に伴い、令和3年は1～5月分の取扱高となっています。

【食肉部】

[単位 上段：取扱頭数、()と畜頭数=頭・中段：取扱数量=トン・下段：取扱金額=千円 増減率=%]

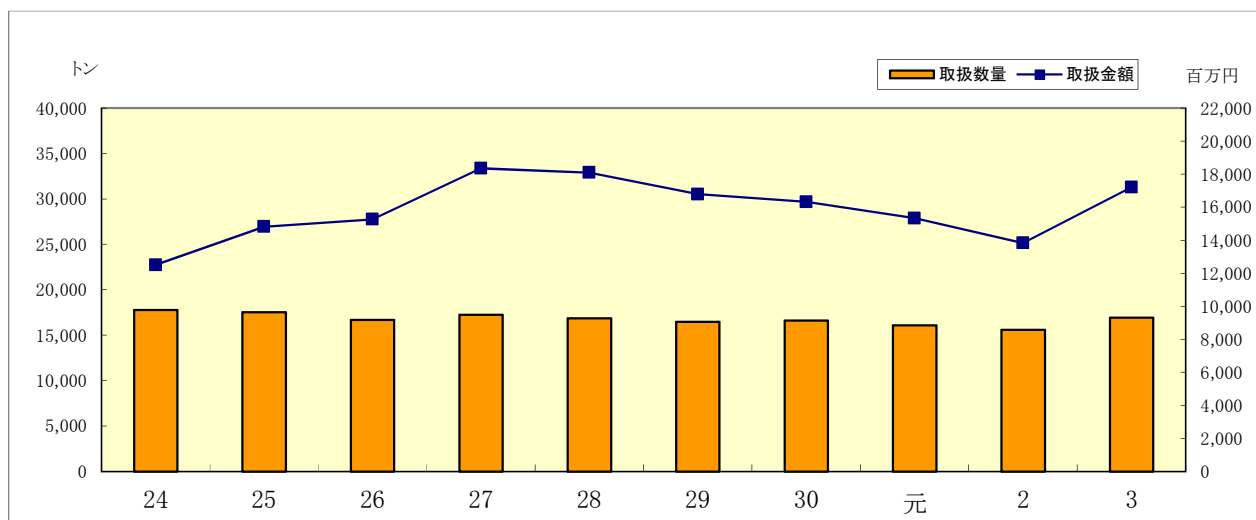
市場	年次	牛		豚		その他		合計	
		取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率	取扱高	対前年次増減率
食肉市場	29	11,231	△ 9.4	138,829	1.0	8	—	150,068	0.2
		(10,762)	(△ 11.4)	(135,014)	(0.8)	(8)	—	(145,784)	(△ 0.2)
		5,529	△ 8.0	10,932	1.0	46	—	16,507	△ 2.3
		10,336,199	△ 15.1	5,992,659	10.6	466,647	△ 9.1	16,795,504	△ 7.2
	30	11,122	△ 1.0	141,119	1.6	0	—	152,241	1.4
		(10,608)	(△ 1.4)	(137,986)	(2.2)	(0)	—	(148,594)	(1.9)
		5,422	△ 1.9	11,152	2.0	44	—	16,618	0.7
		10,403,994	0.7	5,467,855	△ 8.8	457,860	△ 1.9	16,329,708	△ 2.8
	元	9,442	△ 15.1	146,766	4.0	4	—	156,212	2.6
		(9,020)	(△ 15.0)	(149,767)	(8.5)	(7)	—	(158,794)	(6.9)
		4,618	△ 14.8	11,439	2.6	49	—	16,105	△ 3.1
		9,163,971	△ 11.9	5,727,416	4.7	450,775	△ 1.5	15,342,162	△ 6.0
2	8,090	△ 14.3	148,767	1.4	0	—	156,857	0.4	
	(7,647)	(△ 15.2)	(150,960)	(0.8)	(0)	—	(158,607)	(△ 0.1)	
	3,945	△ 14.6	11,603	1.4	46	—	15,595	△ 3.2	
	7,333,164	△ 20.0	6,143,899	7.3	356,735	△ 20.9	13,833,798	△ 9.8	
3	10,461	29.3	151,033	1.5	4	—	161,498	3.0	
	(10,146)	(32.7)	(152,963)	(1.3)	(4)	—	(163,113)	(2.8)	
	5,145	30.4	11,766	1.4	53	—	16,964	8.8	
	10,728,913	46.3	6,067,257	△ 1.2	418,096	17.2	17,214,266	24.4	

注1) 単位未満は四捨五入したため、内訳の数値を積み上げた数値は、合計の数値と一致しない場合があります。

注2) 増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値で計算。

注3) その他は、子牛・部分肉・副生物。

食肉部 取扱高の推移(H24～R3)



(3) 全国主要中央卸売市場との比較

令和3年次における全国主要中央卸売市場の取扱金額を比較しますと、
 青果（表1）は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位となっています。
 また、水産物（表2）は第6位、食肉（表3）は第5位となっています。

(表1)

青果部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	544,397,581
2	大阪市	198,862,429
3	名古屋市	136,597,831
4	横浜市	88,764,928
5	福岡市	66,402,088
6	京都市	64,061,882
7	大阪府	56,221,936
8	札幌市	53,150,686
9	岐阜市	43,310,736
10	広島市	43,017,216

(表2)

水産物部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	395,945,108
2	大阪市	135,679,258
3	名古屋市	110,853,399
4	仙台市	77,479,330
5	札幌市	77,074,372
6	横浜市	52,763,524
7	金沢市	46,333,146
8	神戸市	37,984,558
9	福岡市	37,771,812
10	新潟市	33,662,666

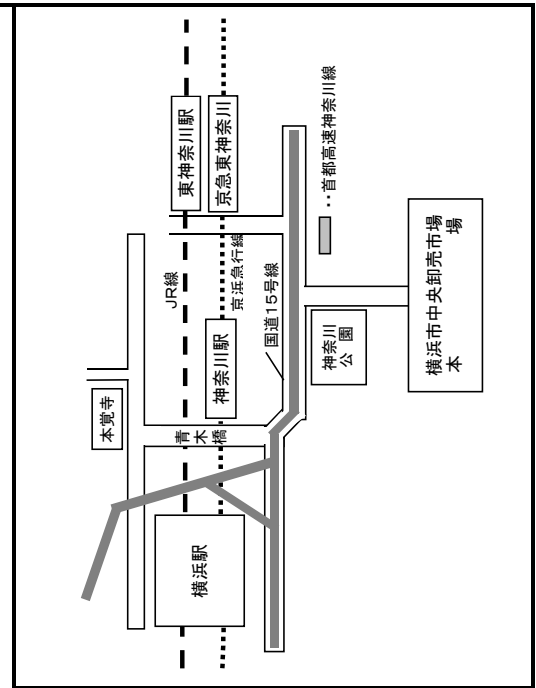
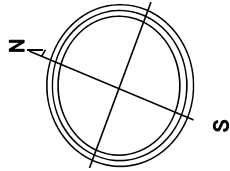
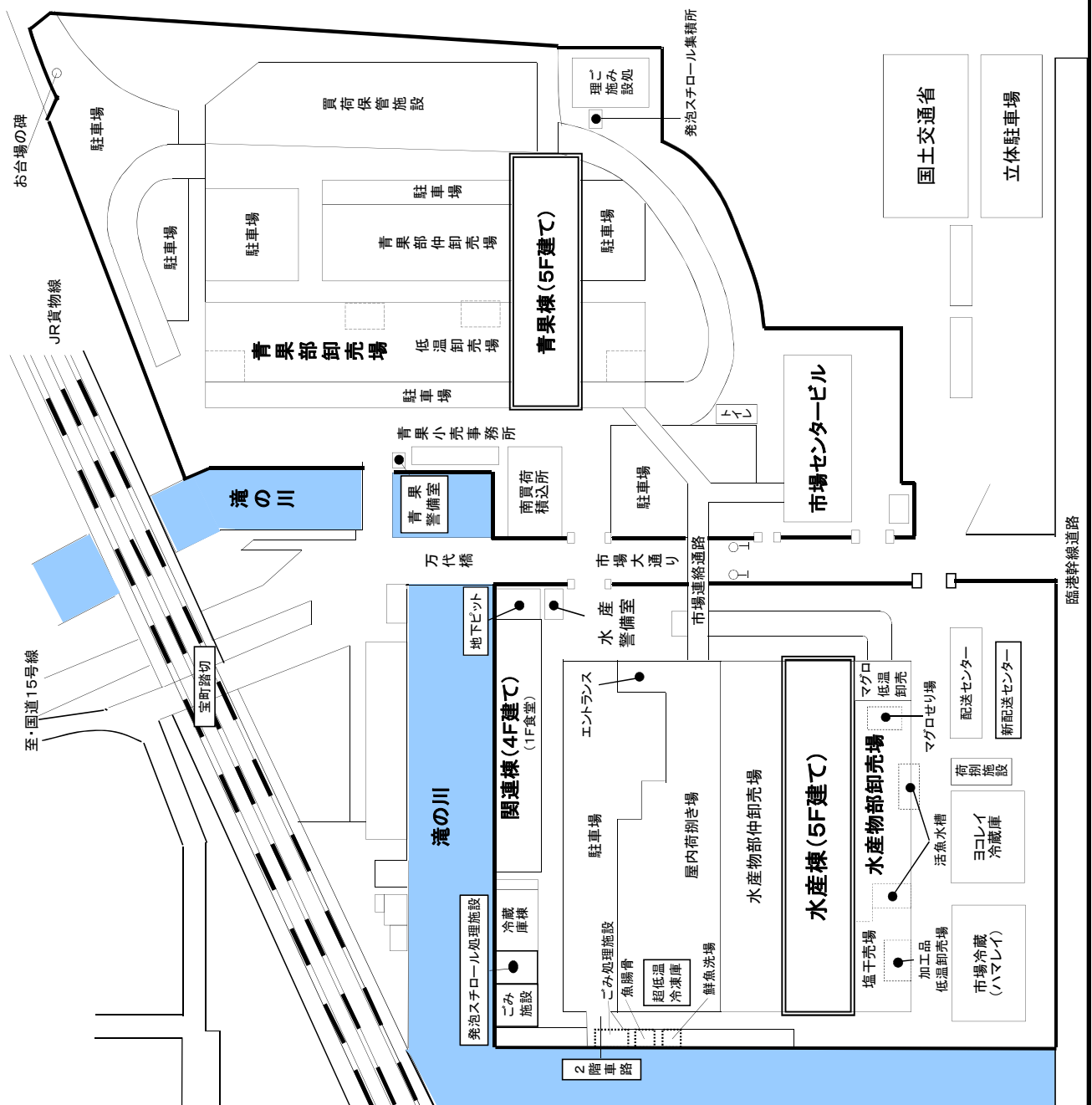
(表3)

食肉部		
順位	都市名	取扱金額（千円）
1	東京都	136,849,973
2	福岡市	29,085,088
3	大阪市	21,931,350
4	仙台市	20,827,230
5	横浜市	17,016,213
6	京都市	15,557,120
7	名古屋市	15,249,215
8	神戸市	14,969,713
9	広島市	7,748,135
10	さいたま市	5,451,286

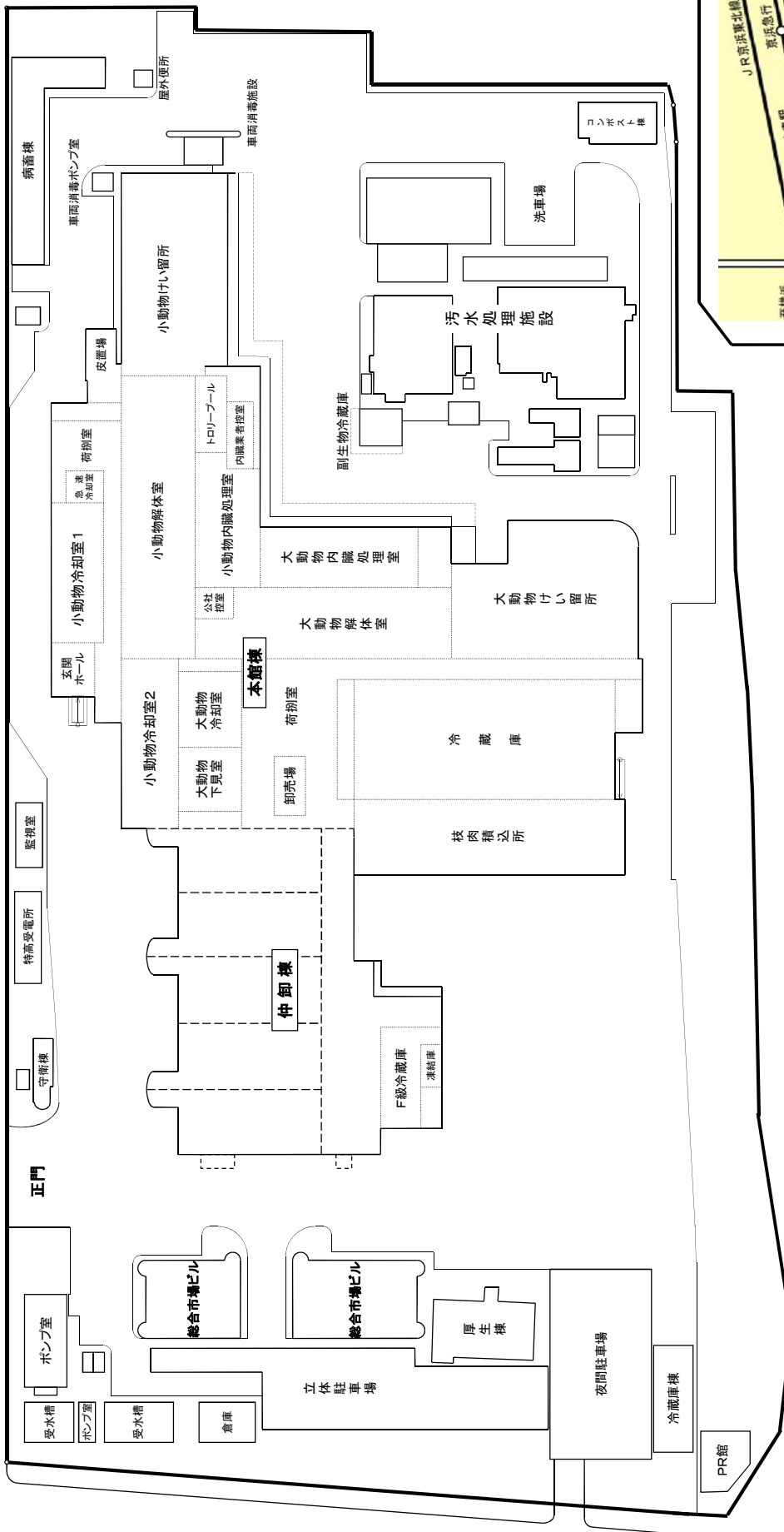
【参考】 全国の中央卸売市場数
 (令和4年4月現在)

市場数	
中央卸売市場	65 (40都市)
うち 青果	50 (38都市)
水産物	34 (29都市)
花き	14 (10都市)
食肉	10 (10都市)

○ 本場 平面図



○ 食肉市場 平面図



「物流」と「賑わい」を併せ持った横浜南部市場

横浜市は、市場の再編・機能強化に伴い、南部市場を、中央卸売市場本場を補完する「物流エリア」（約 12.2 万㎡）と、「食」をコンセプトとした集客施設の「賑わいエリア」（約 4.7 万㎡）に分けて活用しています。

物流エリア

青果・水産物については、条例に基づく「市場外保管場所」の届出を受け、本場を補完する加工・配送、流通の場として機能しています。

また、花きについては、民営の地方卸売市場として運営を行っています。

賑わいエリア

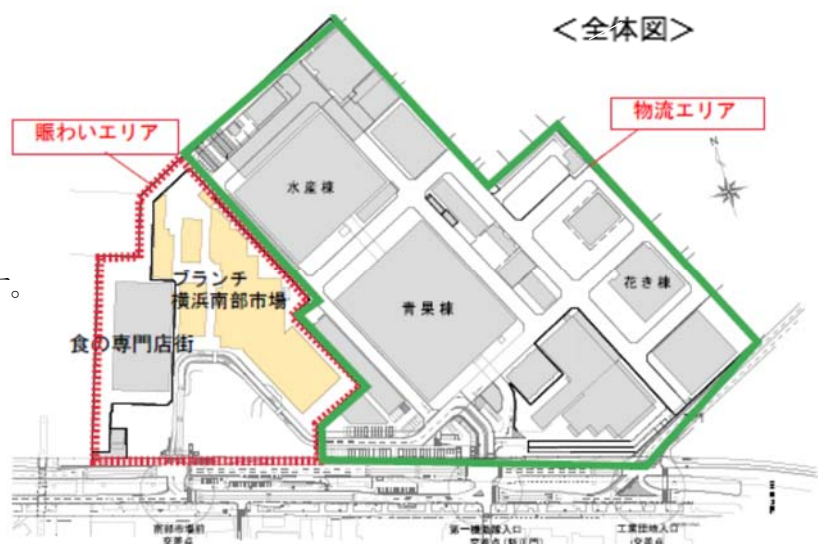
● ブランチ横浜南部市場

- ・ 運 営 者：大和リース株式会社
- ・ テナント数：31
- ・ 施設特徴：「食のライブマーケット～地域と人が食でつながる交流拠点～」をコンセプトに、
 - ①発見<いつも新鮮な発見がある店舗群>
 - ②体験<五感で食を体験できるコンテンツ>
 - ③発信<地域の食と食文化の発信>
 の3つのテーマを掲げ、地域や観光客などさまざまな人々に開かれた「食」のにぎわいを創出する複合商業施設。



● 横浜南部市場 食の専門店街

- ・ 運 営 者：協同組合横浜南部市場共栄会
- ・ テナント数：42
- ・ 施設特徴：40年以上にわたり買出し人向けに、水産物・青果・食肉・卵・飲料・米・茶・菓子・調味料・包装材・雑貨・日用品などの販売やイベント等を開催してきた施設を、一般のお客様向けに買い物を楽しんでいただけるよう再編した商業施設。



南部市場は、人口増加による本市市場に対する需要の増加を背景に、昭和 48 年 11 月 8 日に中央卸売市場として開設し、平成 27 年 3 月 31 日に中央卸売市場としては廃止しました。